The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	日本語疑問文における判断の諸相
Author(s)	安達, 太郎
Citation	大阪大学, 1996, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.11501/3109869
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

日本語疑問文における判断の諸相

安達太郎

目　　次

第１章　　本研究の目的といくつかの前提
１．本研究の目的…… 1
１．１．疑問文研究の意義…… 1
１．２．平叙文における判断…… 3
１．３．疑問文における判断…… 7
２．疑問文の条件…… 8
３．モダリティの組織…… 10
３．１．モダリティに対する二種類の規定…… 11
３．２．益岡隆志(1991)…… 13
３．３．仁田義雄(1991)…… 14
４．機能論的研究におけるストラテジーの位置づけ…… 16
５．本論文の構成…… 19
第１章の注…… 20

第２章　　形式についての概観
１．はじめに…… 21
２．否定疑問文…… 21
３．確認要求の「ダロウ」…… 25
４．「デハナイカ」…… 29
５．「ノデハナイカ」…… 31
６．「デハナイカ」と「ノデハナイカ」の相違…… 35
７．おわりに…… 39
第２章の注…… 41

第３章　　疑問文による情報要求と情報提供
１．はじめに…… 42

2．「デハナイカ」と「ノデハナイカ」…… 43
3．情報要求文と情報提供文…… 44
3．1．情報要求か情報提供か…… 44
3．2．情報要求文としての「ノデハナイカ」…… 46
3．3．情報提供文としての「ノデハナイカ」…… 47
3．4．情報要求文から情報提供文への移行…… 49
4．「ノデハナイカ」と確認要求の「ダロウ」…… 50
4．1．「ノデハナイカ」と確認要求の「ダロウ」との接点…… 50
4．2．文脈からの考察…… 51
4．3．許可の形式「テモイイ」との共起…… 53
5．おわりに…… 54
第3章の注…… 56

第4章　認識的モダリティとしてのノデハナイカ
1．はじめに…… 57
2．「デハナイカ」と「ノデハナイカ」…… 59
3．「ノデハナイカ」の位置づけ…… 61
3．1．認識的モダリティの下位類型…… 62
3．2．「ノデハナイカ」の位置づけの検討…… 63
3．2．1．認識的モダリティの諸形式との共起関係…… 63
3．2．2．モダリティの副詞との共起関係…… 65
3．2．3．考察の帰結…… 67
4．「確カ」によるモダリティの統制…… 68
4．1．「確カ」とその統制…… 68
4．2．「確カ」による統制と「ノデハナイカ」…… 73
5．「ノデハナイカ」の機能…… 74
6．否定疑問文の情報提供機能との相違…… 80
7．おわりに…… 83
第4章の注…… 84

第５章　　否定疑問文における「傾き」について
１．はじめに…… 86
２．否定疑問文の有標性…… 88
３．文法化された「判断」としての「傾き」…… 90
３．１．「確カ」の生起…… 91
３．２．ガ格名詞句の生起…… 93
４．「傾き」の成立条件…… 95
５．「傾き」の二つのタイプ……100
６．推論の非現場性……104
７．おわりに……106
第５章の注……107

第６章　　確認要求と疑問文の条件
１．はじめに……108
２．「確認要求の疑問表現」の特徴……110
３．「デハナイカ」・「ダロウ」についての従来の研究……111
４．問いかけ性条件と「ダロウ」・「デハナイカ」……114
５．関連する現象……122
５．１．様態の「ソウダ」との共起……122
５．２．伝聞形「ソウダ」との共起……124
６．おわりに……127
第６章の注……129

第７章　　デハナイカによる聞き手の知識の活性化について
１．はじめに……131
２．問題のありか……132
２．１．蓮沼昭子(1993)……132
２．１．１．「デハナイカ」に固有な用法……132
２．１．２．「デハナイカ」と「ダロウ」に共有される用法……134
２．２．問題点……136

3．「デハナイカ」と聞き手存在……137
4．認識のギャップと知識の活性化……141
5．おわりに……144
第7章の注……145

第8章　判断から伝達へのレベルの移行—ダロウの場合—
1．はじめに……146
2．「確認要求」とは何か？……147
3．従来の研究……152
3．1．問題のありか……152
3．2．中核的機能を設定する分析……153
3．2．1．森山卓郎(1992a)……154
3．2．2．金水　敏(1992)……157
3．3．連続性に注目する分析……158
4．「ダロウ」におけるレベルの移行……160
5．レベルの移行からみた「ダロウ」……163
5．1．判断レベル……163
5．2．判断・伝達レベル……165
5．3．伝達レベル……168
6．おわりに……170
第8章の注……171

結語……173

参考文献……175
用例の出典……181

第１章
本研究の目的といくつかの前提

１．本研究の目的

１．１．疑問文研究の意義

言語の有する機能は出来事を記述し、相手（聞き手）に伝達するという最も基本的なものに限定されるものではなく、聞き手への情報の要求、話し手の感情の表出や聞き手に対する行為の要求など多岐にわたる。その中でも、情報のやりとりという観点から最も重要だと考えられるのは、言うまでもなく、情報を聞き手に与えることと情報を聞き手から得ることである。前者を情報提供、後者を情報要求と呼ぶことにすると、これは典型的にはそれぞれ平叙文（述べ立ての文）と疑問文（問いかけの文）によって実現される [1]。

もちろん、文の表現類型における有標性（markedness）という点では、平叙文が無標であると考えられる。これまでの文法研究も無標の表現類型として平叙文を中心としておこなわれてきた。しかし、対話における情報の扱いといった研究が盛んになるにつれて、平叙文以外の表現類型に対する考察にも目が向けられるようになってきた。本稿も、そのような流れを踏まえたうえで、日本語の疑問文に対して一つの観点からの考察を加えるものである。

話し手は疑問文を使って相手からなんらかの情報を引き出そうとするものであるが、その場合に、無条件に情報を引き出しているわけではない。話し手は一種の「解答案」を提示して、それに対する反応というかたちで情報を得るという手続きを踏む。このように考えるとき、疑問文を考える上で重要な観点がその中に反映されるは当然であろう。このような観点には、

１）話し手は相手の知識についてどのような仮定をしているか
２）解答案としての情報がどのようにして得られたのか

3）話し手自身はその情報をどのように評価しているのか

といったことが挙げられる。そして、日本語の疑問文はこれらを文末の形式に反映させることがある。

これらの観点について、いくつか例を挙げて考えてみよう。例えば、「疑い」を表わす「カナ」あるいは「ダロウカ」が質問として機能することがある事実はよく知られている。

(1)　さとみ「来ないのかな？」
　　万里子「誰？」
　　さとみ「うん――三上くんとか」　（東京）
(1)'　来ないの？

(1)'のように疑問文を使うときには、相手がそれについて知識を持っているということを話し手が前提することになるが、本来、相手に問いかけるという機能を持たない「疑い」の文が質問として機能する場合には、相手が知識を持っていない可能性について話し手が配慮していることを表示する。このような例は、第一の観点が日本語の疑問文に反映している例として位置づけることができる。

また、第二の観点については、文末に「ノダッテ」が付加された次のような例を参照されたい。

(2)　三上「！――（振り返り）おお、何だ、驚かすなよ」
　　リカ「この近くに越してきたんだって？」
　　三上「ああ」　（東京）
(2)'　この近くに越してきたの？

この例で、解答案は伝聞情報として扱われている。(2)'の例が、相手にばったり出会ったという事実から推論した命題を問いかけることになるのと比べると、(2)の特徴が問いかけている情報の得られ方を表示していることにあることが理解できる。

第三の観点は、話し手がその情報をどのように評価しているか、ということに関する

ものであった。情報の評価については、非常に多様なあり方があり得るが、例えば、次例もその一例である。

(3) 真由美「そりゃさあ、杉山さんも悪いけど……捕まって謝ったんでしょ？」
喜美子「え、反抗したんじゃないの？　さっき言ってなかったっけ？　お上にたてついたとか……」（桜の）

「ッケ」が付加された疑問文は、その情報が話し手の記憶中に存在していることを表示している。これも、話し手による情報の評価のあり方のうちの一つであると考えられる。

ここまで述べてきたことから明らかになったように、疑問文研究がとるべき観点には上の三つの観点が非常に重要である。その中で本稿が注目したいのは、上で述べた最後の観点、つまり話し手自身がその情報（解答案）をどのように評価しているのかを日本語はどのように反映しているのかということである。これをより一般的なことばで言い換えれば、疑問文における話し手の主観性あるいは「判断」の実現の解明という問題につながると思われる。

話し手の「判断」とは、日本語研究においては、古くは「陳述」、最近では「モダリティ」の問題として盛んに議論されてきたテーマである。疑問文において話し手の「判断」がどのように実現されているかということは、平叙文における「判断」の現れとはおのずと違う点もあるだろう。疑問文に話し手の「判断」がどのようなありかたで投影されているかということが本稿で究明したい主題である。次節以下では、その前提として、平叙文における「判断」をめぐる考察と、本稿が考える疑問文における「判断」の研究がどのような相関にあるかといったことについて考えていくことにしたい。

1．2．平叙文における判断

本稿は先に述べたように、疑問文の中に「判断」がどのように投影されているかを探る試みであるが、その議論に入る前に、平叙文での「判断」の現れについて、本稿がどのように仮定しているかを述べておく必要があるだろう。これはここで言う「判断」と日本語のモダリティとの関係に関するものである。

これまでの研究でモダリティとして議論されてきたものは、当然、「判断」と密接に関わるものである。しかし、このことは、「判断」とモダリティが同義的であるということまでは意味しないと考える。本稿での重要な一つの仮定は、ある一つの言語内でも「判断」の文法形式としての固定化あるいは実現（以下では文法化と呼ぶことにする）の度合いには程度性（gradation）があるというものである。つまり、この仮定によれば、モダリティは「判断」を実現する一つの手段であり、この意味で「文法化された判断」ということができる。しかし、これと同時に、モダリティは「判断」を実現する手段の一つに過ぎないということも言えるわけであり、いわば「文法化されていない判断」といったものの存在も否定できない。

この仮定は、他の文法カテゴリーに目を向ければそれほど奇異な仮定とは言えないと思われる。一つの例としてテンスを取り上げてみよう。スルとシタの対立によって成立する文法カテゴリーとしてのテンスは、日本語による時間性の表現の最も重要な表現手段であるが、しかし、時間副詞などによる時間性（テンポラリティ temporality）の表現といった手段も考えられるのであるから、あくまで手段の一つでしかない。この意味で、テンスはテンポラリティを表す手段の一つであり、しかも、それが文末の時制形式として文法化されたものとして位置づけられることができる。このあたりの事情は、アスペクトとアスペクチュアリティ（aspectuality）との関係についても同じことが言える。つまり、純粋な意味概念としてのテンポラリティやアスペクチュアリティとそれが文末において文法化されたテンス、アスペクトとは一定の区別が必要なのである。

本稿ではこれのような考え方が話し手の主観性の表現、すなわち「判断」についても有効であると考えている。意味概念としての「判断」にはそれを実現する手段として、文末形式として文法化されたモダリティとともに、文末形式としては文法化されていない手段もまた存在するのである。

文法形式として実現された話し手の主観性の表現としては、言うまでもなく、認識的モダリティの諸形式が挙げられる。詳細は省略にしたがうが、例えば、次のような形式がこれにあたる。

(4) 吉行「山口さんは、歯槽膿漏で悪くなったんじゃないのか」
山口「いや、違います。最後は歯槽膿漏になった<u>かもしれません</u>が」
（老イ）

(5)　小宮「でも、今はだいぶ落ち着かれたようですね」
　　土井「だって後ろ振り返っても仕方のないことでしょう。決まった以上は、
　　ということですね」　　（おし）

例文(4)では「カモシレナイ」が、話し手にとって真偽が不明のことがらを一つの可能性として提示している。また、例文(5)の「ヨウダ」は、そのように判断する根拠が文脈の中に存在するということを表示する。このように、文末形式を観察することによって、日本語の平叙文が意味概念としての「判断」をどのようにして文法形式として実現しているかがわかる。

一方で、文末形式として文法化されていない話し手の「判断」とはどのようなものであろうか。これを考えるには、述語の確言形（基本形）が表わす「判断」の性質を調べてみるのがよいように思う。

日本語の文末述語の形態として、寺村秀夫(1984)のように、大きく確言と概言を分ける考え方がある。これによると、日本語の「判断」に関して、概言については非常に豊富な形式を分化しており、「判断」のあり方についての文法化もすすんでいるということが言える。その一方で、確言については述語の基本形（確言形）がそれを表わすだけであるということになる。

述語の確言形は、まず、他の認識的モダリティとの対立において、確信といった話し手の「判断」を表わすと考えてよい。例えば、次の例を参照されたい。

(6)　で、小津の場合、願望が仮託されたヒロインは誰だったのか。栄女だったのか。ヒロインをそのまま演じた原節子自身だったか。
　　「原節子です。間違いありません」
　　田村は明言する。　　（絢爛）

例文(6)において、確言形は話し手がこの文で述べられていることがらを真であると確信していることを表わしている。しかし、確言形の表わしている「判断」をこのように単純に確信というだけですませてよいのだろうか。

これについて、田野村忠温(1990)が示唆的な議論をおこなっている。次例は、田野村論文からの引用である（田野村(1990)：785ページ）。

(7)a.　（アノ風体カラスルト）あの男はヤクザだ。
　b.　（君ハ知ラナイダロウガ）あの男はヤクザだ。

この二例は文末の形態的特徴からするとまったく同様であるが、田野村はこの例に「判断」が介在するか否かという点で違いがあると主張している。田野村によれば、(7a)は「判断の営みに即応する」ものであり、一方、(7b)は「知識としてもっている情報が表明されているにすぎない」ものであるとされる。前者は「推量判断実践文」、後者は「知識表明文」と呼ばれている。

このような違いを文のタイプとして設定することがよいかということは態度を保留するが、本稿での議論に従うと、田野村の議論は確言形の表わす確信という「判断」のあり方に二つの種類がある、というように言い換えることができると思われる。つまり、文法形式としては実現されない種類の「判断」の下位分類の可能性を指摘していると解釈されるのである。

ところで、文法形式としては実現されない、このような二つのタイプの確信の存在の指摘が文法現象に反映されないならば、これを指摘することにそれほどの意味はないことになる。この点に関して、この違いを確認するための手段として、田野村は「キット」等の副詞的成分との共起が可能であるか、という点を挙げている。

(8)a.　（アノ風体カラスルト）あの男はきっとヤクザだ。
　b.？（君ハ知ラナイダロウガ）あの男はきっとヤクザだ。

田野村が推量判断実践文と呼んだ(8a)には「キット」が自然に共起することができるが、知識表明の解釈では(8b)とは共起しにくい（(8b)の文法性判断は安達による）。過去時制をとる文は、知識表明文になることが多いので、「キット」が共起しにくいということも指摘がある。

(9)？（アノ風体カラスルト）あの男はきっとヤクザだった。

上の議論で、本稿での関心に関連して重要な点が二点あると思われる。一つは、文末

の確信的判断（確言）を表わすのに、日本語の文末形式の分化は不十分であるということ。もう一つは、そのような形態的には実現されない「判断」の分化が副詞の共起によって表面化するということである。これはすなわち、平叙文の文末において話し手の主観性あるいは「判断」の実現のされ方には、文末形式として文法化がすすんでいないタイプが確かに存在し、それは文法現象によって確認することができるということを意味するのである。

しかし、このような立場をとることが、むやみに「判断」といった用語を濫用することにつながってはならないことはあらためて言うまでもない。一般的に言って、ある意味概念は、あくまで、なんらかのかたちで文法形式や文法現象に反映されるかたちで取り出されなければならない。これは強調しても強調しすぎることはない。

１．３．疑問文における判断

さて、疑問文に話し手の判断がどのように投影されるかという、そのありかたとして本稿では少なくとも三つの観点があると考えている。

第一に、聞き手にある命題の真偽を尋ねる場合、その命題について話し手がどのような態度を持っているかが、疑問文における判断という本稿の主題に密接に関わる問題として考えられる。基本的に真偽疑問文は話し手がその命題の真偽について判断を保留していることを前提とするものであるが、いわゆる「傾き（bias）」を持つ疑問文はその命題に対して話し手がある方向への傾斜を有していることを含意するものである。本稿での関心はまず「傾き」の解明に向けられなければならない。

第二に、疑問文における認識的モダリティの現れということが挙げられる。一般的に通常の真偽疑問文には認識的モダリティは現れにくいということが知られているが、それに対する例外をなす疑問文の類型がある。このような観点から、従来、確認要求と呼ばれてきた疑問文の下位類型に検討を加える必要がある。また、話し手が有する判断を聞き手にもちかけて確認する確認要求と、問いかける命題に対して「傾き」を有する疑問文とは、機能のうえで非常に強い関連性を持つと考えられる。いわば、疑問文における判断の文法化といったことも本稿が関心を持つ分野である。

第三に、疑問文と認識的モダリティの交渉ということが挙げられる。ある種の疑問文

は聞き手から情報を得るという疑問文本来の機能から離れて、むしろ平叙文的な、情報を聞き手に与えるといった機能を果たしていると考えられるものがある。このようなタイプの文を検討することによって、疑問文が、そこに投影されていた判断をなかだちとして、平叙文、とりわけ認識的モダリティへと移行していく過程を明らかにすることが期待される。

2．疑問文の条件

ここで、当面の問題についての議論にはいる前の前提として、疑問文一般に関わる問題について考えておきたい。疑問文において意味概念としての「判断」がどのようなかたちで実現されているかという問題は、密接に、疑問文と平叙文の境界領域に関わってくる。実際、前節で第三の問題として挙げた、疑問文と認識的モダリティとの交渉、違うことばで言うなら疑問文から平叙文への移行という問題は、疑問文とは何か、平叙文とは何かといったことを抜きにして語ることはできない。

さて、疑問文が担っている典型的な機能は「質問」である。したがって、疑問文を成り立たせている条件を考えるには、「質問」という行為を成り立たせている条件を考えればよいということになる。

単純な例で考えてみよう。もっとも一般的な意味で、例文(10)は平叙文の担う典型的な機能、情報提供を行っており、例文(11)は疑問文の担う典型的な機能、情報要求を行っている。

(10)　太郎は今論文を書いているよ。
(11)a.　太郎は論文を書いていますか？
　　b.　太郎は何を書いていますか？

例文(10)は、話し手にとって既知の事態をその事態を知らないと想定される聞き手に伝達している。一方、例文(11)では、話し手にとってなんらかの意味で不確定要素を含む事態について、それを知っていると想定される聞き手に問いかけて情報を得、不確定性を解消することを試みている。

また、上の(11)の例から、「なんらかの意味で不確定」ということについて、二つのタイプが区別されることが知られる。(11a)では、不明なことがらは「（太郎が）論文を書いている」という命題の真偽であるが、(11b)では、疑問語「何」で表わされている「書いている」の対象（目的語）である。本稿では、前者を真偽疑問文（Yes-No Question）、後者を補充疑問文（WH Question）と呼ぶことにする。

このようにごく簡単な例文を通して見てきたとき、疑問文を成立させる条件としては次の二つを設定することが適切であるように思われる。

（a）　話し手には命題内容の真偽判断、あるいはその命題を構成する情報の一部が欠けている。

（b）話し手はそれを聞き手に問いかけることによって充足することを意図する。

（a）の条件を命題内容の不確定性、（b）の条件を（聞き手への）問いかけ性と呼ぶことにする。ただし、以下では便宜のために、前者を「不確定性条件」、後者を「問いかけ性条件」と呼ぶことがある。

次に、このような条件で定義づけられる疑問文、より厳密には質問文の全体について見ておくことにしよう。疑問文全体の中でわれわれが議論する形式の位置を見ておくことも必要であると思われるからである。

これについてもさまざまな立場があり得るのは当然であるが、ここでは国立国語研究所(1960)で提案されている「表現意図」による文類型の分類が有益であると考えている。これはいち早く「表現意図」といった伝達論的な観点を導入した点で、発話行為理論（Speech Act Theory）に先駆けていると言えるものである。

(12)

- 要求表現
  - 質問的表現
    - 肯否要求の表現
      - 確認要求の表現
      - 判定要求の表現
    - 選述要求の表現
      - 選択要求の表現
      - 説明要求の表現
  - 命令的表現
    - 消極的行為要求の表現
    - 積極的行為要求の表現

(国立国語研究所(1960)：109ページ)

この分類において、「質問」という発話行為は「命令」や「依頼」といった行為要求的発話行為をも含む「要求表現」の一つとして位置づけが与えられている。「質問」は応答のあり方によって二分される。「はい」「いいえ」といった形式で応答することが可能な「肯否要求の表現」とこれが不可能な「選述要求の表現」である。「肯否要求」には「確認要求」と「判定要求」の二種、「選述要求」には「選択要求」と「説明要求」の二種が下位分類として立てられている。本稿の用語法でいえば、判定要求は真偽疑問文、説明要求は補充疑問文にあたるものである。

本稿でも、基本的に上のような疑問文の全体像を仮定するものとする。この中で、話し手の「判断」の実現が問題になるのは、「肯否要求」と呼ばれるもの、その中でも特に「判定要求」の一部と「確認要求」であると考えられる。以下での議論はこれを踏まえていくことにする。

3．モダリティの組織

本稿は、日本語の意味構造を命題とモダリティの二層からなるとし、さらに種々の文法カテゴリーが命題的なカテゴリーからモダリティ的なカテゴリーへと階層的に実現さ

れるという仮説に立っている[3]。命題とモダリティの関係は次のようなモデルで示される。

(13)

このような仮説を、仮に、日本語の「階層構造仮説」あるいは簡単に「階層モデル」と呼ぶことにする。

疑問文あるいは表現類型としての「質問」を述語文末に典型的なかたちで実現される文法カテゴリーの中に位置づけるとき、上の階層モデルでいうところのモダリティに入ると考えることはごく自然なことであろう。しかし、これまでのモダリティの研究は、いわゆる認識的モダリティ（epistemc modality）を中心として発展してきたので、このような表現類型、あるいは発話行為的なモダリティをどのように考えるかといったことについては充分検討されているとは言いがたい。ここでは、益岡隆志(1991)と仁田義雄(1991)の紹介と検討を通して、モダリティの組織について概観しておくことにする。以下の議論で中心的に取り上げられるのは、認識的モダリティ、表現類型に関わるモダリティ、伝達に関わるモダリティの間の関係がどのように捉らえられるか、ということである。この三つのカテゴリーの相関を考えておくのは、あるカテゴリーからあるカテゴリーへの移行という現象を考える上で問題となる部分を仮説的にでも整理しておく必要があるからである。

３．１．モダリティに対する二種類の規定

前節で、日本語の基本構造に関する階層構造仮説（階層モデル）を導入した。これは、日本語の文が質的に異なる二つの部分からなるという仮説である。述語が中心になって描き出す出来事的な意味を表す命題に対して、話し手の発話時における認識的判断、発話行為や聞き手への伝達態度を表す部分はモダリティと呼ばれる。そして、モダリティの規定をどのレベルで行うかによって、従来の研究は、少なくとも二つの立場に分れて

いる。

一つは形態素の並び方（相互承接）に注目する立場である。日本語の文末の述語構造の研究によって、そこに実現される形態素は命題内容に関わるものが内側に、判断に関わるものが外側に、さらに伝達に関わるものが最も外側に位置することが明らかにされている[4]。一例を挙げると、詳しい議論は関係する章で行うことにするが、「ダロウ」の働くカテゴリーの違いにもこれが反映している。推量の「ダロウ」は基本的に判断レベルで働くと考えてよいが、伝達のレベルに属する丁寧さを判断レベルのダロウは含みこめないが、伝達レベルの「ダロウ」ではこれが可能になることがある。

(14)＊明日は雨が降りますでしょう。

(15)　あそこに駅が見えますでしょう？

「カモシレナイ」など、認識的モダリティの形式には一般的に丁寧さを形式内部に取ることはできない。

(16)＊明日は雨が降りますかもしれません。

この現象は、「ダロウ」が働くレベルに移行が生じていることと伝達のレベルが判断のレベルの外側に位置していることを示唆している。

このように、形態素の並び方を命題とモダリティの区別に直結させる立場を「構文論的規定（syntactic definition）」と呼ぶことにする。「カモシレナイ」、「ダロウ」などを「モダリティの助動詞」などと呼ぶときの立場は、文の中で占める構造的位置を基準にしている点で、基本的に構文論的規定と考えてよい。寺村秀夫(1984)がこの立場を代表する。

一方で、日本語においてもモダリティが話し手の発話時での判断を表すという定義を厳密に採用する立場がある。この立場では、

(17)　雨が降るかもしれなかった。

のようにモダリティの形式が過去時制をとるときは、発話時での判断を表わさないこと

になるので、モダリティとは認めないということになる。このような立場は、構文論的規定に対して、「意味論的規定（semantic definition）」と呼ぶことができる。中右実(1979)、同(1994)がこの立場を強力に推進している。

さて、両者はどちらが優れているのだろうか。規定自体から言えば、当然、意味論的規定の方が優れている。しかし、意味論的規定を採る場合には、

(18)＊彼は来ないかもしれなかっただろう。

といった文の「ダロウ」が、なぜ認識的な判断を表すことができないのかということが問題になると思われる[5]。「カモシレナカッタ」がモダリティとは認められないのであれば、命題のレベルに属しているということになる。そうすると、その命題に認識的モダリティを表わす推量の「ダロウ」が付加されてもよいという予測が成り立つからである。しかし、この予測は成り立たない。

意味論的規定が上のような問題を抱えているために、モダリティを表す形式にモダリティ専用のもの（「ダロウ」等）と使用条件によってモダリティを表すもの（「カモシレナイ」等）を区別する、両者の折衷とも言える立場が採られることもあるのである。

３．２．益岡隆志(1991)

益岡隆志(1991)は、モダリティの全体について、客観化を許さない一次的モダリティと客観化を許す二次的モダリティが存在すると考えている。これは益岡が、前節でモダリティの構文論的規定と呼んだ立場を取ることを意味する。ここで関係があるのは、一次的モダリティとされるものであるので、以下の議論はこれに限定して行うこととする。

益岡によれば、モダリティは「表現者の判断・表現態度を表わす形式」（37ペ）である。これにしたがって、モダリティは表現系のモダリティ、判断系のモダリティの二つに大別される。

表現系のモダリティには、表現類型のモダリティ、伝達態度のモダリティ、ていねいさのモダリティが属しているとする。表現類型のモダリティは、伝達的観点から文を類型的に分類するものであり、演述型、情意表出型、訴え型、疑問型、感嘆型の五つの類型に分けられる。伝達態度のモダリティは話し手の聞き手に対する態度を表わすもので

あり、終助詞「ヨ」「ネ」で表わされる。ていねいさのモダリティも聞き手に対する一種の評価を表わすものである。

判断系のモダリティは、さらに、「対象となる事柄に対する判断を表わすもの」と「命題間の統合的関係（'syntagmatic'な関係）に関する判断」を表わすものに分けられる。前者には真偽判断のモダリティと価値判断のモダリティが属し、後者には説明のモダリティが属していると考えられている。

真偽判断のモダリティについては後で見ることにして、価値判断のモダリティと説明のモダリティを先に見ておく。価値判断のモダリティは、対象となる事柄について、それが望ましいという話し手の判断を表わすものである。「ベキダ」「コトダ」などがこれを表わすと考えられている。説明のモダリティは、「当該の文の記述が他の事態に対する説明として用いられること」を表わすものであり、「ノダ」「ワケダ」などの形式によって実現される。

真偽判断のモダリティは、命題の真偽に関する判断を表わすものであり、益岡によると二段階にわたる二項対立によって規定される。二段階というのは、まず、真偽判断が成立するか否か、次に、成立した場合に真偽を確定的と扱うか否かである。前者は、表現類型における演述型と疑問型の違いに相当し、後者は寺村秀夫(1984)にしたがえば、確言と概言の違いに相当するものである。

益岡による、真偽判断のモダリティと表現類型のモダリティの整理を簡単に図示すると次のようになる。

(19)

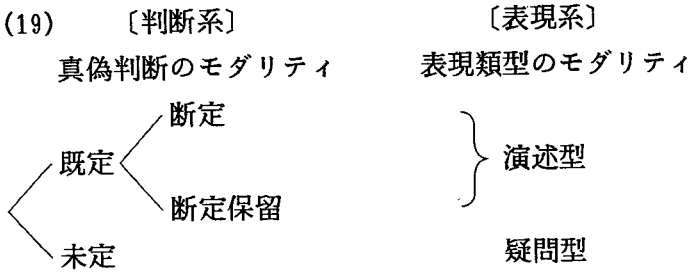

３．３．仁田義雄(1991)

仁田義雄(1991)は、益岡の一次モダリティ、二次モダリティの区別に相当するものを、それぞれ真正モダリティ、疑似モダリティと呼んでいる。これは、益岡と同様、モダリティを構造的な観点から規定しようとする立場（構文論的規定）を取ることを示している。

仁田によれば、モダリティには二種のタイプが存在する。「言表事態めあてのモダリティ」と「発話・伝達のモダリティ」である。発話・伝達のモダリティは「文の存在様式」であるとされているので、終助詞によって付け加えられる伝達態度のように副次的なものはここには含まれない。仁田のモダリティ論の特徴は、実現のあり方に濃淡はあるものの、すべての文に必須的にこの二種のモダリティを認めることができると考えるところにある。

仁田(1991)に示された図に、言表事態めあてのモダリティを加えてその全体像を図示すると次のようになる。

(20)

言表事態めあてのモダリティ		発話・伝達のモダリティ
待ち望み系	①働きかけ	①' 命令
		①''誘いかけ
	②表出	②' 意志・希望
		②''願望
判断系	③述べ立て	③' 現象描写文
		③''判断文
	④問いかけ	④' 判断の問いかけ
		④''情意・意向の問いかけ

仁田にしたがって、判断系とされる範囲を多少細かく見ていくことにしよう。このあたりに関して、仁田の考えは充分に明確ではなく、散見される指摘を総合したものにならざるをえないことに注意されたい。

仁田によれば、寺村秀夫(1984)の確言と概言を含めた認識的モダリティに関係するカテゴリーは〈推し量り〉と呼ばれる。〈推し量り〉には、確言としての〈断言〉、概言としての〈推量〉が分けられる。

そして、これとは別に判断の成立、不成立に関わるカテゴリーとして〈成り立ち〉が設定されている。判断が成立しているものは〈断じ〉であり、不成立なのは〈疑い〉である。重要な点としては、仁田は例えば「疑いの文」にも〈推し量り〉が分出されると考えているということが挙げられる。(21)は仁田の挙げている例である。

(21)　年ごろは、二十三、四だろうか。

以上の議論をまとめると、次のようになる。

(22)

〔言表事態めあてのモダリティ〕		〔発話・伝達のモダリティ〕
〈成り立ち〉	〈推し量り〉	
断じ	断言	述べ立て
	推量	
疑い	断言	（主として）問いかけ
	推量	

4．機能論的研究におけるストラテジーの位置づけ

ここまで述べてきたことがらで、この研究で仮定していることは充分明らかになったと思われるが、なお一点述べておきたいことがある。これは、本研究のどの部分で実際に関わっているかということは現時点では言えないが、この研究の底流にある方針といったものでもある。

本研究は、これまでも述べてきたように、疑問文という文類型を取り上げて、これにおける「判断」の実現の仕方に検討を加えるというものである。このような研究は、必然的に、言語研究の流れの中では「機能論（Functionalism）」あるいは「言語運用論（Pragmatics）」と呼ばれる研究の性格を多分に持つことになる。ここで考えておきた

いことは、言語の機能に考察を加えるときにはしばしば問題になると思われることがらである。

ある言語形式を取り上げてその機能を問題にしていると仮定しよう。ここで、ある現象からある機能を抽出してきたとき、それをどのように扱うべきなのだろうか。

一つの方法としては、それを当該言語形式の機能として記述するという立場があり得る。このような立場を、仮に、「強い機能論仮説」と呼ぶことにしよう。これまで行われている機能研究は、方法論的な見解を明らかにすることがあまりなかったために、明示的にこのような立場を取ることを示しているわけではないが、一般的に言えば、この仮説に拠っていると見なすことができると思われる。その形式が担っている機能を抽出し、一般化するために言語現象を観察しているのであるから、問題が出てこなければこの立場を取ることは当然であるとも言えよう。

しかし、言語形式と機能の関係をもっと柔軟に捉らえる立場も考え得るように思われる。この立場は、言わば、中核となる現象と周辺的な現象を峻別し、中核となる現象から取り出された機能の応用として周辺的な現象を解釈するという立場である。このような立場を、前に述べた仮説と対照するために、「弱い機能論的仮説」と呼ぶことにしよう。本稿が拠って立つのは、あるいは、本稿の考察を通して確立したいと考えているのは、言語の機能論的研究の方法論に対するこの仮説である。

抽象的な議論では分かりにくいので、一つだけ例を挙げてこの仮説の意図することがらをより明示的にしたい。ここで取り上げるのは終助詞「ヨ」と「ネ」に関する一つの現象とその扱い方である。

ここでは、「ヨ」と「ネ」の機能について突っ込んだ議論をする用意はないので、ごく簡単に触れるにとどめざるを得ないが、「ヨ」と「ネ」が話し手自身が持っている情報と聞き手が持ってると仮定される情報との突き合せ（マッチング matching）に関する重要な機能を有していると考えることには、疑問の余地はないと思われる。

次のような例文を見ていただきたい。

(23)　太郎が論文を書いているよ。
(24)　太郎が論文を書いているね。

文末に「ヨ」が付加されている例文(23)は、「太郎が論文を書いている」という事態を

情報として聞き手に伝達するというものである。つまり、「ヨ」の機能は情報提供表示に関係すると思われる[6]。また、例文(24)では、「ネ」によって話し手はその情報を持っていると見込まれる聞き手と同一の知識状態であることを表示していると考えてよいように思われる[7]。このような現象を中核的な現象と考えれば、以上のように、「ヨ」と「ネ」の機能を一般化することができる。

ここで、例えば、次のような現象を考えてみよう。聞き手Hは友人の間ではオードリー・ヘプバーンのファンとして知られている人物だと仮定する。テレビでヘプバーンの訃報を聞いた話し手がその聞き手に会ったときにこれを伝えるとすると、どちらの文を使うだろうか。

(25)a.　オードリー・ヘプバーンが亡くなったそうです<u>よ</u>。
　　b.　オードリー・ヘプバーンが亡くなったそうです<u>ね</u>。

もちろん、聞き手がその情報を知らないことがはっきり分かっている場合には(25a)が自然だと思われる。しかし、ここで仮定している状況では、聞き手がその情報を知っているか否かが話し手には不明であると考えられる。このようなとき、話し手は「ネ」を付加した(25b)を用いるのが自然ではないだろうか。

この観察が正しいとすると、「強い機能論的仮説」を取るならば、「ネ」について、情報提供の機能を認めるということになるだろう。実際、話し手が意図したことは訃報を知らないかもしれない聞き手に、その情報を与えるということとも言えるのである。しかし、そのように「ネ」の機能を拡大してしまうと、「ヨ」との違いが不明瞭になってしまうことにもなる。

これに対して、「弱い機能論的仮説」を取るならば、そのような問題は生じない。「ネ」の機能は、前に述べたように、聞き手の情報との同一性の表示としておいて、現象を柔軟に解釈するのである。例えば、話し手は聞き手がある情報を持っているか否かが不明ではあるが、その情報に聞き手が接近可能であると見込まれるときには、聞き手があたかも情報を保有しているかのように表現する、というように。このように、話し手がある形式の中核となる機能を主体的に応用することによって、多様な状況でその形式を使用していると考えるのである。

これは、言語使用者すなわち言語主体の能動的な言語使用を積極的に認めるという点

で、言語行動論でしばしば使われる用語を借りてくるならば、言語形式のストラテジー的使用（Strategic use）とでも名づけることができるのではないだろうか。このような研究指針は、言語形式の意味・機能を状況の中で動いていくものとして、より動的（ダイナミック）に捉らえるということと同時に、機能論的研究においては言語の使用者が主体的に果たす役割を切り離すことができないということを意味している。また、これによって、言語形式にかぶさってくる機能の研究の負担を減らすということにもつながってくるものと思われる。

本稿はこのような方法論基盤を持つものとして、機能論的研究の中に位置を占めたいと思う。

5．本論文の構成

本論文は次のような構成をとる。

本章と次章は論文全体の序論となるものである。この研究の目的を明らかにし、取り上げる形式について、どのような点が問題になるのかということを述べることによって、本論文の考察に対する前提を提供する。

第3章以降が本論であるが、第3章と第4章では主に「ノデハナイカ」を取り上げる。第3章では、もっぱら情報を聞き手から引き出す機能を持つ疑問文が、その逆に聞き手に情報を与える機能を持つことがあるという事実を確認し、第4章では情報提供機能を持つ「ノデハナイカ」を認識的モダリティの一つとして位置づけ、その機能を探る。

第5章は否定疑問文を取り上げる。否定疑問文の「傾き」が、話し手の主観性をどのように文法化しているか、また「傾き」がどのような条件で成立するのかといったことを検討する。

第6章以降では、「デハナイカ」と「ダロウ」に関する問題を取り上げる。第6章は、類似した用法を有するこの二つの形式の相違点を、疑問文の成立条件を手がかりにして考える。第7章では「デハナイカ」の確認要求的機能の派生について考察を加え、第8章では「ダロウ」の推量から確認要求への連続性を捉らえる方策を探る。

最後に結語として、この研究の位置づけをもう一度振り返り、今後の展望について簡単に述べることとする。

《第１章の注》

1）立場によっては、「疑問文」の代わりに「質問文」という名称を採用する研究もあり得る（南不二男(1985)など）。本稿では、慣用にしたがって疑問文という名称を採用しているが、これは文の類型としては疑問文でよいという考えに基づいている。疑問文という名称によって、質問以外の機能を果たしている文もその範囲に含み込みたいという考えである。発話行為（Speech Act）（より厳密には発語内行為（Illocutionary act））については「質問」、このような行為を担っている文は質問文と呼ぶことにする。

2）鄭相哲(1993)に、カナ、ダロウカの付加による「疑いの文」の情報提供機能についての指摘がある。

3）日本語の構造を階層的に捉らえるという仮説については、南不二男(1974)、仁田義雄(1985)、益岡隆志(1991)などを参照のこと。なお、この仮説が日本語以外の言語について及ぼす帰結について、中右実(1994)も参照されたい。

4）日本語の述語構造については、渡辺実(1971)などを参照のこと。

5）確認要求の「ダロウ」であれば「カモシレナイ（カモシレナカッタ）」と共起することができる。これについては、第７章で議論する。

6）本文では、「ヨ」の機能を便宜的に情報提供に直接結びつけているが、筆者は「ヨ」の機能をこのように考えているわけではない。情報提供は、平叙文一般に認められる機能であるから、これを「ヨ」の機能とすることはできない。この点については、白川博之（1992）も参照のこと。また、まったく違う観点からの「ヨ」と「ネ」の特徴づけが、談話管理理論による金水敏（1993）に見られる。

7）「ネ」の機能については、神尾昭雄（1990）、金水（1993）等を参照されたい。

第２章
形式についての概観

１．はじめに

前章で述べたように、本稿の目的は日本語の疑問文の中に話し手の主観性、すなわち意味的概念としての「判断」がどのように実現されているのかということを検討することにある。この章では、この目的に到達するために検討しなければならない範囲を確定しておきたい。

本稿で取り上げるのは、否定疑問文、確認要求の「ダロウ」、「デハナイカ」、「ノデハナイカ」の四形式である。以下では、その形式がどのようなかたちで「判断」と関わっているかを含めて、これらの形式の整理を行うこととする。特に形態的に類似しているためその区別が微妙になる場合がある「デハナイカ」と「ノデハナイカ」については、特に一節をもうけてその違いを明らかにするよう試みる。

２．否定疑問文

否定疑問文は否定辞「ナイ」を持つ疑問文と定義されることがあるが、本稿ではそのような形態的特徴を有する文でも、その文末形式の固定化が進んでいる場合には否定疑問文からはずすことにする [1]。形態の相違がはっきりと捉らえられる動詞述語文で示すと次のようなものである。

(1) a.　雨が降っていませんか。〔否定疑問文〕
　　b.　雨が降っているじゃないか。〔デハナイカ〕
　　c.　雨が降っているんじゃないか。〔ノデハナイカ〕

これによって、以下の節で説明を加える「デハナイカ」と「ノデハナイカ」が否定疑問文から除かれることになる。本稿でとる否定疑問文の規定が狭い範囲に限定されたものである点に注意されたい。

さて、本稿の関心が否定疑問文に向けられるのは、このような文に典型的に話し手の「判断」が反映されることがあるからである。ここでの「判断」は話し手が肯定、否定のどちらの答えを予測しているかというかたちをとる。本稿ではこのような疑問化されている事態の肯否についての見込みのことを「傾き（bias）」と呼ぶことにしたい[2]。

否定疑問文には肯定の「傾き」が生じると言われるが、これを実例に即して確認しておこう。

(2) 原田「小さいころえんえんと続くリンゴ畑の中で1日中リンゴの甘い香りをかいで遊んだ……時々酔っぱらって寝た夜なんかに……そのかおりを思い出すことがある……朝が来れば忘れるけどね」
夏子「帰りたいって思いませんか？」
原田「思わんね」 （夏子1）

対話の相手（原田）が少年時代の思い出を語るのを聞いて、話し手（夏子）は「（故郷に）帰りたいと望んでいる」という見込みを持ち、これを相手に問いかけている。

次の例文も「傾き」を持つ否定疑問文の例である。

(3) 「君は心配しなくていいよ。二、三日のうちに、お父さんとじっくりそのことを話すから」
「ね、あなた、無理してない？」
「いや無理はしてないつもりだよ。ごめん、もう行かなきゃ」 （思い）

(4) リカ「カンチ、私に黙ってることない？」
永尾「――」 （東京）

この二例は、ほとんど意味を変えることなく、「ノデハナイカ」や確認要求の「ダロウ」に置き換えることが可能である。

(3)'　ね、あなた、無理してるんじゃない？

(4)'　カンチ、私に黙ってることあるでしょ？

これも、否定疑問文が肯定への「判断」すなわち「傾き」を有していることの証左であると考えられる。なお、(4)に見られるように、述語の否定形だけでなく、存在動詞「アル」に対する非存在の「ナイ」についても本稿の考察では否定疑問文の範囲に入れられることに注意されたい。

以上が本稿で「傾き」と呼ぶ現象である。詳しい検討は本論にゆずることにするが、ここで簡単に見たように、「傾き」は話し手が問いかける際に持つ「判断」の一つの現れであると考えられる。

ところで、すべての否定疑問文が「傾き」を持つわけではない。「質問」という発話行為から離れて「働きかけ」へと移行した例は最初からはずすことにするが、「質問」の中にも重要な例外が少なくとも二つある。以下では明確なかたちで「傾き」を持つ否定疑問文を取り出すためにも、これを明らかにしておかねばならない。

否定疑問文の形態的特徴を有するものの、「傾き」を持つタイプとは明瞭に区別される一つの類型は、本稿で、「命題否定疑問文」と呼ぶものである。例えば、次の例文を参照されたい。

(5)　夏子「兄がいなくても龍錦の種籾はあるのよ。それでも出ていくつもり？」
　　草壁「夏子さんは人に頼らなければ龍錦を育てられませんか」（夏子２）

(6)　冴子「夏子さんでしょ？」
　　夏子「ええ、あなたは？」
　　冴子「思い出さない？　一緒の小学校だったでしょ？　橋本冴子」（夏子２）

例文(5)では、出ていこうとする話し手（草壁）を非難する相手（夏子）に対して「（私の助けがなければ）龍錦が育てられない」という否定命題を確認するために否定疑問文が使用されている。また、例文(6)は、名前を思い出せないでいる様子の相手に対して、やはり「（私のことを）思い出せない」という否定命題を疑問化していると考えるべきであろう。このようなタイプは、先に「傾き」を持つ否定疑問文としたタイプとは明確に区別されねばならない。

命題否定疑問文の存在は、否定対極表現（Negative Polarity items）との共起によっても明らかであると考えられる。次例の「マダ」「アマリ」は否定辞との共起を要求するという点で、代表的な否定対極表現と考えることができるが、これらの形式が現れた文は肯定への「傾き」を持つ否定疑問文と考えることはできない。

(7)　宮川「おまえも飽きずによく来るなァ」
　　夏子「今日で１週間目よ……まだ治らない？」　（夏子）２
(8)　深沢「井伏先生は、東京はあまり好きじゃないですか」
　　井伏「そうでもないですよ。東京は日本で特別な町でしょう。植民地みたいで気がねがなくて好きなんですけれども、排気ガスがあるから。（略）」　（井伏）

命題否定疑問文はしばしば「ノダ」を用いた疑問文と置き換えることが可能である。

(7)'　まだ治らないの？
(8)'　あまり好きじゃないんですか？

ノダ疑問文の内部に否定命題が現れるとき、これは命題否定疑問文と大きな違いはなくなるということである。

「傾き」を持つ否定疑問文との区別が必要なもう一つのタイプは、次例のようなものである。

(9)　だが水口はさやかを無視するかのように、るり子のそばに寄ってきた。
　「どう？　わからないこと、ない？」
　「あ……ありません」
　水口はるり子に体をつけるようにしてポジをのぞきこんだ。　（思い）

この例の特徴は、相手がわからない様子をしていたり、わからないという見込みが成り立っている場合とは考えにくい。この点で、命題否定疑問文とは区別される。その一方で、わかるという肯定の見込みがあるとも考えがたいので、「傾き」を持つ否定疑問文

とも言えないように思われる。このようなタイプを、「傾き」を持たない否定疑問文と呼ぶことにする。

「傾き」を持たない否定疑問文は存在文が否定疑問文化されていることが多いが、存在文の場合にかぎられるわけではない。次のような例も、このタイプの否定疑問文にはいると考えられる。

(10) 三谷「赤ちゃんを抱いた女の人、見ませんでしたか!?」
男 「さあ」 (美味29)

(11) 森沢「栗田さん！」
栗田「あら、森沢さん」
森沢「お願いがあるの。餃子に詳しい人を誰か知らないかしら？」
栗田「餃子のことに詳しい人？」 (美味17)

以上、本稿でいう疑問文における話し手の「判断」の実現という観点から、否定疑問文が持つ「傾き」に考察を加える必要があることを指摘した。また、形態的には否定疑問文と考えられるものの、「傾き」の点から考察することのできないタイプに二種類あることを指摘し、「傾き」を持つ否定疑問文の範囲の明確化をはかった。ここでの議論を簡単にまとめておくことにする。

(12)

否定疑問文
- 命題否定疑問文…本当に来ない？／まだ来ない？
- 「傾き」を持たない否定疑問文…すみません、誰かいませんか？
- 「傾き」を持つ否定疑問文…君、疲れてない？

3．確認要求の「ダロウ」

国立国語研究所(1960)では、前で見たように、「話し手が自己の判断について、相手の確認を求めることの明瞭な表現」（109ペ）を「確認要求の表現」と名づけて、「ネ」「ナ」などの終助詞、「ダロウ」「デハナイカ」をここに入れている。仁田義雄(1987)

はこれらの形式から「デハナイカ」を除いたものを「疑似疑問」と呼んでいる。この節では「ダロウ」について予備的な考察を行い、次節で「デハナイカ」を取り上げる。なお、実例中には「ダロウ」「デショウ」「ダロ（ッ）」「デショ（ッ）」等の形式で現れることがあるが、これらの代表形式として「ダロウ」を用いることにする。

「ダロウ」は、形式にテンスを分出しないという点で、もっとも典型的な認識的モダリティの形式と考えられている。しかし、「推量」といった用語で言及される機能を持った「ダロウ」が、実際の対話においては、しばしば「確認」的に用いられることが分析の対象として注目されるようになったのは、比較的最近のことであると思われる。

まず、推量的な「ダロウ」の例を見ておくことにしたい。推量は、話し手にとって真偽が分からない命題についてそれを想像的に設定する機能と考えられる。

(13) 敦子「ただの遅刻だと思いますけど……」
里美「学校に電話がないから……たぶん遅刻でしょ……わかった、ホームルーム行って……後で電話してみる」
敦子「はい……失礼します……」 （桜の）

例(13)はある学生が学校に来ていないことの原因を、学校に連絡がないという事実を根拠にして、想像している。聞き手もこの命題の真偽について手がかりを持っていないことが文脈から明らかなので、この例の「ダロウ」に聞き手への持ちかけといった機能は見られない。

一方、次の例などが本稿でいう「確認要求」の範疇に入る「ダロウ」の例である。

(14) ○「わりと無趣味？」
●「わりと、どころじゃないですね。」
○「全然？」
●「極端な無趣味で、へへ」
○「でも、日曜日などは、なんかするでしょう？」
●「……」 （凡人）

(15) 梢の声「入りますよ」
梢、入ってくる。

梢　「何か、悪いことしたでしょ」
雄一「――」
梢　「いかんよ、看護婦泣かしちゃ」　（ナー）

どちらの例の「ダロウ」も、話し手が真偽不明の命題を設定していることの表示として働いているとは考えがたい。聞き手の存在を前提とする確認要求として位置づけるべきであろう。

「確認要求」の機能を持つ「ダロウ」には、音調的な特徴として文末に上昇イントネーションが現れることが多い。これは、話し手の判断を聞き手に持ちかけるというところから出てくるものと考えられる。しかし、このような音調上の特徴は絶対的なものとは言えない。例えば、次例では下降イントネーションも不自然ではない。

(16)　雄介「（千秋に）あのう、聞いていいですか？」
千秋「はい？」
雄介「どういうご関係なんですか？」
美代子「！　ちょっと、雄介、酔っぱらってるでしょ」
雄介「（酔っていて）そりゃ、お酒飲めば酔いますよねえ」　（逢い）

これは話し手が聞き手に持ちかけるというよりも、聞き手に押しつけるといった場合に見られる現象である。このように、ある命題を聞き手目当てに変える際の「ダロウ」の働きにも考察の余地がある。

さて、上で推量の「ダロウ」と確認要求の「ダロウ」の存在を確認したわけであるが、本稿の目的に照すと、「ダロウ」についてどのようなことが問題になるかを考えておきたい。つまり、「判断」の実現という観点から「ダロウ」を見る場合の切り口はどのようなものであろうか。

第一には、「ダロウ」の推量としての性質の変容の問題がある。前に挙げた例文(14)は、一般的な命題（「どんな人でも日曜日には何かをするものだ」）からの推論（「無趣味なあなたも何かをするだろう」）を聞き手に持ちかけて確認していると考えられるし、例文(15)は「後輩の看護婦が泣いている」という事実からの推論（「あなたが彼女に何か悪いことをしただろう」）を相手に確認していると考えられる。これらの例の

「ダロウ」は、ともに、先に述べたような意味での推量としての性質を多分に残していると考えることができる。

しかし、確認要求の「ダロウ」には、このような推量としての意味が希薄な例が見られるのである。話し手と聞き手の間で共有されると想定される知識を持ちかける場合などがこれにあたる。

(17)　梢「北野さん。行ってくれる？」
　　恵理「……」
　　梢「北野さん？」
　　恵理「――」
　　梢「聞こえたでしょ」
　　恵理「（泣きながら梢を睨む）」　（ナー）

(18)　「トマトの枝や葉を見てごらんなさい、うぶ毛のようなものがたくさん生えているでしょう。水をたっぷりやらないものだから、このうぶ毛が生えてきて空気中の水分を吸収するのです」　（美味７）

これらの例で、「ダロウ」の推量としての意味を見出すことはむずかしい。確認要求の「ダロウ」では、推量としての性質を保持しているものから、これを希薄化しているものまで連続的に捉らえるべきであると考えられる。これが、第一点である。

第二の観点は、第一の観点を裏返したものとも言えるのであるが、「ダロウ」が付加される述語への「判断」あるいはモダリティの実現という問題である。前に挙げた例文(17)と(18)のように、現象描写文に「ダロウ」が付加される文もそうであるが、より明示的な例は認識的モダリティの形式への「ダロウ」の付加によって示される。

(19)　「勝手に出ていきやがったのに、誰が探すもんかい。ふざけちゃいけねえや」
　　「でも、連れ戻しにくるのを、待ってるかもしれねえだろ」
　　「ふん」　（志ん）

(20)　「お姉ちゃん、ホントは水口さんのことが好きなんじゃないの？」
　　るり子の手が止まった。
　　「何言い出すのよ、いきなり」

「ホントに高原さんのこと好きなら、延期なんかしないはずでしょ。誰かにとられちゃうかもしれないじゃない」　（想い）

このように、確認要求という疑問文の一タイプに「判断」が明示的に実現するという現象が、「ダロウ」を考える上での第二のポイントである。

第三の観点としては、ここまでの議論ですでに明らかになっていることと思われるが、推量という平叙文における「判断」の実現から確認要求という疑問文への移行という問題である。

確認要求の「ダロウ」をめぐって、本稿の主題である疑問文における「判断」の実現のあり方の諸相を分析する場合に問題になると思われるのは、以上に述べた、三つの観点である。

4．「デハナイカ」

「デハナイカ」は、次節で取り上げる「ノデハナイカ」と同様、否定辞「ナイ」と疑問助詞「カ」との組み合わせが固定化したものである。特に「デハナイカ」は前接する命題を名詞化する形式の存在なしに、直接付加されるという特徴を有する点で、形式化が最も進んだものと考えることもできる。実際の例としては、「ジャナイカ」「ジャナイ」といったかたちをとることが多い。

いくつか実例を挙げて、この形式と「判断」の実現という観点との相関を考えることにする。

(21)　向田「（前略）でも本当に辛いカレーを食べると、こめかみがジンジンしない？」
倉本「氷を食べたときに、キーンとなるじゃない、あれに似た感じね」
向田「あんまり辛いと、一瞬何か脳細胞が停止するわね」　（向田）

(22)　「そこで、パーティがあるの」
「若い連中のか」
「そうよ」

「この前は、そんな集りなんかには行かない、と言っていたじゃないか」
「今夜はイヴだから、つき合うことにしたのよ」　（夕暮）

(23)　十津夫「先生」
みどり「食べなかったって言ったじゃないですか。（十津夫の弱い眼を見て、八つ当たりしてしまった自分にも腹が立って）よく休んでください」
（病院）

例文(21)はお互いに共有されていると想定される命題に「デハナイカ」が付加されている。例文(22)(23)は共有されているという想定はあるものの、その命題が話し手の記憶に存在しているものであるという点で、(21)とは異なる。

上の例文に見られる「ノデハナイカ」は、確認要求の「ダロウ」と近い機能を有していることは間違いない。これは、上の三例が、ほとんど意味を変えることなく「ダロウ」で置き換えることができることから分かる。

(21)'　氷を食べたときに、キーンとなるでしょ？
(22)'　そんな集りには行かない、と言っていただろ？
(23)'　食べてなかったって言ったでしょ？

実際、前節で見た「ダロウ」とともに、国立国語研究所(1960)は「デハナイカ」を「確認要求の表現」として位置づけている。仁田義雄(1987)は「ジャナイカ形」として、「疑似疑問」としての「ダロウ」とは区別している[3]。

「デハナイカ」でも、前節と同様の点が、「判断」の実現との関連で問題になるようである。順に見ていくことにしよう。

第一点は、「デハナイカ」が付加された文全体の機能が、文の情報的機能の中でどのような位置を与えられるのかということである。これは、疑問文から平叙文への移行に関わってくる問題であるが、他の形式とは違って、概言というよりは確言につながっているように思われる。

第二点として、「デハナイカ」が付加する部分に対する「判断」の分化という問題がある。「ダロウ」がそうであったように、「デハナイカ」にも前節部分が現象描写文である場合（例文(24)）、認識的モダリティの形式が出てきている場合（例文(25)(26)）

が見られる。

(24) 千津子「ほら。もっとよく洗剤を落として。泡が残ってるじゃないの」
実加「小姑ねえ。本当に」
千津子「すみませんね。手伝えなくて」 (ふた)

(25) 「ホントに、高原さんのこと好きなら、延期なんかしないはずでしょ。誰かにとられちゃうかもしれないじゃない」

(26) 北尾「足田……ご馳走になっておきながら、こんなことを言ってはなんだけど、最近、よくない評判が広がっているよ。お前、ずいぶん派手に金を遣っているらしいじゃないか？」
足田「おいおい、説教はよせよ！」 (美味17)

このような、「デハナイカ」内部への文法化された「判断」の実現についても調べていく必要がある。

第三点は、いわゆる「確認要求」の「ダロウ」との談話機能の違いについてである。前に見たように、「デハナイカ」と「ダロウ」には機能的に非常に類似した点があることは否定できない。これが、両者を一括して「確認要求」という疑問文の下位類型とさせている理由であるだろう。しかし、それと同時にかなり重要な点で両者に異なりが存在していることもまた確かである。これについても、考察していかねばならない。

この三点が、本稿で、「デハナイカ」について検討していく際の指針である。

5．「ノデハナイカ」

「ノデハナイカ」は、前節の「デハナイカ」と同様、否定辞「ナイ」と疑問助詞「カ」の組み合わせが固定化を起こしたものであるが、命題部分を名詞化する「ノ」が入る点で形態的には「デハナイカ」と区別される。実現形としては、「ンデハナイカ」、「ンジャナイカ」、「ノジャナイカ」、「ンジャナイ」、「ノジャナイ」などが使われることがある。

「ノデハナイカ」は、国立国語研究所(1960)では、「判定要求の表現」の中に位置づ

けられている。これは、本稿の用語で言えば、もっとも典型的な真偽疑問文の下位類型として「ノデハナイカ」が扱われていることを意味している。次例のようなものが、本稿で「ノデハナイカ」と呼ぶものである。

(27)　「きみ、熱があるんじゃないか」
　　「熱っぽいだけです」
　　枕もとには体温計があった。それは六度八分を指していた。　　(居酒)

田野村忠温(1988)は、ここでいう「ノデハナイカ」を「推定」を表わすとしており、疑問文としての性質には触れていない。しかし、疑問文としての性質も有していることは上の例からも明らかである。

「ノデハナイカ」における「判断」について検討する前に、形態的な問題について少し触れておくことにしたい。「ノデハナイカ」は、形態的には、「ノダ」を文末にもつ疑問文（以下では、「ノダ」疑問文と呼ぶことにする）に対応する否定疑問文形であると見ることもできる[5]。「ノダ」疑問文とは、次の例のようなものである 。

(28)　男「あんた、こわくないのか？　いいかげんに仮面をとれよ」
　　キートン「こわいですよ。胴体着陸より乗客たちのパニックがね」
　　(キー19)

(29)　警官「どうしたんですか。ここに停めちゃだめなんだよ」
　　紺　「…（泣きじゃくった後の表情）」
　　警官「…何かあったの？」
　　紺　「…」　　(きら)

単純な例で、「ノダ」疑問文と「ノデハナイカ」の対応を確認しておくと、次のようになる。

(30)　彼は来るのですか？
(31)　彼は来るのではないですか？

この見解では、「ノダ」疑問文の「ノダ」の部分が否定化されたものが「ノデハナイカ」であると考えるわけである。

この見解を支持する現象も存在する。スコープの拡張に関わる現象である。

野田春美(1994)によれば、「ノダ」と同様、「ノダ」疑問にもスコープを拡張する機能を持つ場合とモダリティ的な機能で使用される場合がある。次例は、理由節にまでスコープを拡張するために「ノダ」疑問文が使用されていると考えられる。

(32)a. ??疲れているから、怒りっぽいですか？
　　b.　疲れているから、怒りっぽいのですか？

このような、スコープ拡張機能は「ノデハナイカ」にも認められる。次例のような例の存在がそれを示唆している。

(33)a. ??疲れているから、怒りっぽくなっていませんか？
　　b.　疲れているから、怒りっぽくなっているんじゃありませんか？

この事実は、「ノデハナイカ」が「ノダ」疑問文の否定疑問文化であるということを支持していると思われる。少なくとも、「ノデハナイカ」にスコープ拡張の機能を持つものがあることは動かしがたい。

しかし、この見解には問題もある。「ノデハナイカ」にはさらに「ノダ」がつくことがあるが、これは「ノダ」疑問文では見られない現象である。「ノダ」疑問文につく「ノ」は終助詞だと考えるのが適当であろう。

(34)a.　彼は来るんですの？
　　b. ＊彼は来るんですのですか？
(35)a.　彼は来るんじゃないの？
　　b.　彼は来るんじゃないんですか？

「ノダ」が付加できるということは、「ノデハナイカ」が「ノダ」疑問文とは関係を持ってないことを示唆していると考えることができる。

このように、この見解については、支持する現象と問題となる現象がともに存在するのである。しかし、この見解の是非については、本稿でこれ以上本格的に議論する用意はないし、また、それほど深く関与する必要もないと考えている。「ノダ」疑問文の機能に否定疑問文の持つ「傾き」を加算することによって「ノデハナイカ」の機能が得られるほどには、「ノダ」疑問文の機能に対しても「傾き」の性質についても理解は深まっていないと思われるからである。ただし、「ノデハナイカ」という形式がスコープ拡張機能で使われる場合とそれとはまったく無関係な動機で用いられることがあり得るということには注意していかなければならない。

さて、「ノデハナイカ」がどのように本稿での目的に関わってくるのか、ということを確認しておくことにしよう。「ノデハナイカ」の実例をもう少しばかり追加して検討する。

(36) 向田「私の脚(ほん)本には食べている場面が多いって言われましたけど、小野田さんも多いんじゃないですか」
小野田「そうでもないと思うけど、いちばん楽ですからね。設定が」
(向田)

(37) ○「朝起きると新聞の死亡欄、真っ先にみるんじゃない？」
●「そんなの見ててはもう手遅れよ。記事に出てるようじゃ終わりだ。ブン屋さんが動いてるようじゃ、もうね」 (死を)

これらの例には、否定疑問文の「傾き」と同様、ある「判断」への傾斜が見られるように思われる。例文(36)では、「小野田さんにも食事の場面が多いだろう」といった「判断」、例文(37)では、「朝起きると新聞の死亡欄を真っ先に見るだろう」といった「判断」への傾斜がある。このような予測を持って相手に持ちかけるのが、「ノデハナイカ」の機能であると考えられる。本稿の課題にとって、第一に問題としなければならないのは、「ノデハナイカ」が持つこのような傾斜が、「判断」の実現のあり方の一種であると認めることができるか、ということである。これには、同時に、否定疑問文の持つ「傾き」と「ノデハナイカ」の機能との類似と相違を明らかにするということを並行して検討する必要がある。

第二に、「ノデハナイカ」の内部への「判断」の実現がどのようであるかということ

を検討しなければならない。これは、文法化された「判断」を聞き手に問いかけるという機能を持つ確認要求の「ダロウ」との対比によって検討する予定である。

第三に、モダリティの他のカテゴリーへの移行ということが問題になる。前に見た田野村(1988)が「ノデハナイカ」の機能を「推定」としていたことと関連するが、「ノデハナイカ」にはある予測を聞き手に持ちかけるという機能が認めにくいものが存在するのである。詳しい検討は関連する章にゆずるが、一例を挙げると、「ノデハナイカ」には思考動詞や補文をとる名詞の内部に現れる例が指摘できる。例文(38)は思考動詞「思ウ」、例文(39)は内容節を要求する名詞「不安」の取る補文中に「ノデハナイカ」を持つ文が現れている。

(38) 陽子「怪我してるんじゃないかと思ったわ」
健一「どうして？」
陽子「仕返しに行って」 (林檎Ⅱ)

(39) かつて川上丈太郎を刺した戸澗真三郎の行為に対して、自分がやる時には「殺害するといった徹底した方法でやらなければならない」と思い決めたことのある二矢は、失敗したのではないかという不安を抱きながら舞台の床に転がった。 (テロ)

このような例で、「ノデハナイカ」が情報要求の機能を持っているとはいえないことは明らかである。したがって、本来疑問文としての機能を有していた「デデハナイカ」から一種の概言の形式への移行が生じていると考えられる。このように、疑問文から認識的モダリティへの移行という問題が「ノデハナイカ」にはある。

6．「デハナイカ」と「ノデハナイカ」の相違

本稿で検討を加える否定疑問文、確認要求の「ダロウ」、「デハナイカ」、「ノデハナイカ」の四形式を導入し、それぞれについて、「判断」の実現という本稿の課題とどのように関連してくるかということを確認してきた。それぞれの詳しい検討は関連する章で行われるが、本論に移る前に一つ確認しておく必要があるだろう。それは、形態的

に類似しているため、しばしば混同されることがある「デハナイカ」と「ノデハナイカ」が形式として区別されなければならないということである。

本章のはじめに触れたように、「デハナイカ」と「ノデハナイカ」は動詞述語文と形容詞述語文では形態的に区別が可能である。例文(40)は動詞述語文の例、例文(41)は形容詞述語文の例である。

(40)a.　雨が降っているじゃないか。〔デハナイカ〕
　　b.　雨が降っているんじゃないか。〔ノデハナイカ〕
(41)a.　寒いじゃないか。〔デハナイカ〕
　　b.　寒いんじゃないか。〔ノデハナイカ〕

ただし、表面上「ノデハナイカ」という形式をとっていても、「デハナイカ」の内部に「ノ（ダ）」が現れたものと考えた方がよいものがあることには注意が必要である。

(42)　ほら、失敗した。だから、さっき注意したんじゃないか。
(43)　栗田「あら、山岡さんいたの」
　　山岡「君を待っていたんじゃないか」
　　栗田「まあ、私を？　どうして？」　（美味34）

(42)や(43)のような例は、以下で検討する現象によって、「ノデハナイカ」ではなく「デハナイカ」の例として扱われるべきであると考えられるのである。

それでは、「デハナイカ」と「ノデハナイカ」の違いがどのような現象に反映されるかということについて見ていくことにしよう。機能の面で相違は、両形式の区別が明らかになってから検討すべきだと思われるので、後の章にゆずることにして、この節では形態面での相違について考えることにする。これについては、田野村忠温(1988)が詳細な検討を行っているので、これを参考にしたい。

田野村の挙げている数多くの現象のうち、とりたてて顕著だと思われるのは、その音調上の特徴に関するものである[6]。「デハナイカ」は下降イントネーションを基本とするが、「ノデハナイカ」は上昇イントネーションを取るのが普通である。これについては、国立国語研究所(1960)にも指摘がある。

(44)a.　バスが来たじゃないか。（↓）
　　b.　バスが来たんじゃないか。（↑）

第二に、「ノデハナイカ」は形式自体にテンスを分出することがあるが、「デハナイカ」はこれができないということがある。(45)は「デハナイカ」の例、(46)は「ノデハナイカ」の例である。

(45)a.　死んだじゃないか。
　　b. ＊死んだじゃなかったか。
(46)　耕一「島脇って、お父ちゃんの、兵隊ン時の」
　　愛子「そう。同じ上等兵で復員して来た人」
　　耕一「死んだんじゃなかった？」
　　愛子「死んだの。死んだのは、うちより早くて、もう七年になるって」
（林檎）

第三に、「ノデハナイカ」には文末を「カナ」にしたかたちが考えられるが、「デハナイカ」ではこれは不可能である。

(47)＊プレッシャー、感じたじゃないかな。
(48)　「ちょっと慎重になりすぎたね」
　　「……」
　　「赤井のときと立場がかわって、プレッシャー感じたんじゃないかな？」
　　「……それはないです」
（ロッ）

これと同じ意味を持つものとして、次の現象を付け加えてもよいと思われる。「ノデハナイカ」では形式に「ダロウ」を加えて「ノデハナイダロウカ」という形式を取ることができるが、「デハナイカ」ではこれを付加して「デハナイダロウカ」という形式を取ることができない。「ダロウカ」は「カナ」と同様、「疑いの文」を形成する形式である。

(49)＊私の愛が重いじゃないでしょうか。

(50)　三上「他にあるのか？　あいつが転勤止めない理由」
　　リカ「（冗談っぽく）うーん、やはり三上くんが言うように私の愛が重いんじゃないでしょうか？」　（東京）

ここまで、田野村(1988)で挙げられた両形式の形態的な相違を示す現象のいくつかを見てきた。田野村は両形式の形態的相違を明らかにすることに注意を払っているので、なぜこのような違いが存するのかということについては充分な説明を与えていない。

上の現象をまとめると、音調に見られる違いを除くすべての現象は、「ノデハナイカ」では可能である操作が「デハナイカ」では不可能であることを示している。これは、「デハナイカ」が形態的に固定化しているが、「ノデハナイカ」にはまだ多少の変更を加えるだけの自由があるということを意味しているのだろうか。

基本的に、この解釈は正しい路線であるように思われる。しかし、形式としての固定化という形態論的な説明だけでは不十分であることも、また事実である。例えば、「デハナイカ」にも丁寧さは現れることができる。

(51)　原田「兄ゆずりだな。世間知らずのところは」
　　夏子「原田さんだってわかってくださったじゃないですか!!」　（夏子１）

これは形態的な説明だけでは上の現象を説明することができないことを意味する。やはりこれらの現象には、「デハナイカ」と「ノデハナイカ」の機能の上での相違も反映していると考えるべきであろう。

このような考えに重要な示唆を与えると思われる現象を一つだけ見ておくことにしたい。両形式に付加される終助詞については、前に「カナ」の付加を見た。「ノデハナイカ」は「カナ」の付加を許すが、「デハナイカ」はこれを許さない。しかし、終助詞の中でももっとも重要な形式としてしばしば言及される「ネ」と「ヨ」について両形式は対照的な対比を示す。

「ネ」は「ノデハナイカ」だけに付加される。

(52)＊あらゆる女がいっしょにいる男に、かわいさを見ているじゃないかね。

(53)　吉行「ということは、あらゆる女がいっしょにいる男に、かわいさというのをみているんじゃないかね」　（美酒）

一方、「ヨ」は「デハナイカ」だけに付加される。下の対比を参照のこと。

(54)　リカ、ワープロのコードを蹴って、電源を抜く。
永尾「あーっ！」
永尾、慌てて電源を戻すが、消えている。
永尾「消えちゃったじゃないかよ」
リカ「いいなー。私の心の傷は死ぬまで消えない」　（東京）
(55)＊消えちゃったんじゃないかよ。

この現象は、終助詞がこれらの形式に付加できないわけではないということを意味している。

以上見てきた現象が、「デハナイカ」と「ノデハナイカ」の機能のどのような違いに由来するのか、という解釈については次章以下の議論で明らかにしていきたいと思う。しかし、一つの可能性を示唆するとすれば、それは「デハナイカ」がすでに疑問文らしさを失っているのではないか、ということである。この可能性の是非を確かめるためには、機能面での検討が欠かせないので、いまの段階では示唆にとどめておかざるを得ない。

7．おわりに

この章では、以下の議論で取り上げる形式を導入し、どのようなかたちで本稿での目的意識に関わってくるのか、ということを見てきた。上で行った素描では、これらの形式の相違点がどのようなところにあるのかといった視点が中心になったが、当然、これらの形式には大きな共通点も見られる。

それは、ここで取り上げた四形式には補充疑問文が存在しないということである。前章で疑問文の条件として不確定性条件と問いかけ性条件を設定したが、疑問語を取るこ

とができるというのは、不確定性条件に関連する重要な現象である。なお、否定疑問文は命題否定疑問文ではなく「傾き」を持つタイプに限るということに注意されたい。

(56)a. ＊誰が来ない？〔否定疑問文〕
b. ＊誰が来たでしょ？〔確認要求のダロウ〕
c. ＊誰が来たじゃないか。〔デハナイカ〕
d. ＊誰が来たんじゃないか？〔ノデハナイカ〕

したがって、本稿で検討していく形式は、疑問語を含み込むというかたちでの不確定性を取ることはできないことになる。その意味で、本稿の主題は、補充疑問文を持たない疑問文の検討であるとも言えるのである。

《第２章の注》

1）否定疑問文を形態的に否定辞「ナイ」と疑問助詞「カ」の組み合わせを持つ疑問文として規定する見方は、田野村忠温(1988)等に見られる。

2）太田朗(1980)では、「片寄り」と呼ばれている。鄭相哲(1994)もこれに従っている。この現象は肯定疑問文にも見られる点で否定疑問文だけに特徴的であるというわけではないが、無標の肯定疑問文ではなく有標の否定疑問文を使用するには動機が必要であり、「傾き」がこれを満たすことが多い。

3）仁田義雄(1987)は「デハナイカ」と「ノデハナイカ」の区別を導入していない。したがって、仁田の「ジャナイカ形」には、「デハナイカ」だけでなく「ノデハナイカ」も入っており、不均質であるという批判を免れ得ない。

4）「ノダ」疑問文の機能については、野田春美(1994)を参照されたい。なお、「ノダ」疑問文の持つスコープ拡張機能については、久野暲(1983)、Takubo(1985)、益岡隆志(1989)も参照のこと。

5）この見方は中西久実子氏（大阪大学大学院）によって示唆された。

6）本論文では「↑」で上昇イントネーションを、「↓」で下降イントネーションを表わすことにする。

第３章
疑問文による情報要求と情報提供

１．はじめに

平叙文や疑問文、命令文といった文の類型に関するものは、最近に至って、発話・伝達のモダリティ（仁田義雄(1991)）、表現類型のモダリティ（益岡隆志(1991)）という形で位置づけを与えられ、モダリティ研究の枠の中で検討が加えられるようになった。今後、モダリティ研究の進展に従って、文類型についての理解も深まっていくことが期待される。

日本語の疑問表現として用いられる文末形式を類型だてて、その機能を考察することは、日本語の話し手が、自分の有する知識と聞き手の有する知識のギャップを図りながら、知りたい情報の獲得、あるいは自分の持っている情報の確認という作業をどのようにして行っているかを明らかにするものである。本稿ではその一つの試みとして、疑問表現の下位類型の中から「ノデハナイカ」という形式を取り出して、その性質を検討したい [1]。

疑問表現の諸形式を類型だてた最初の試みである国立国語研究所(1960)では、「ノデハナイカ」は「判定要求の表現」に属すると考えられている。判定要求とは「話し手が、自己の判断の成立するか否かを、相手の判定にまつ」という性質を持つものである。しかしながら、仁田義雄(1991)でも指摘されているように、「ノデハナイカ」の重要な特徴は疑問という機能の裏面で「～ダロウ」という判断への「傾き」が存在していることである。例えば、

(1)　彼、来るんじゃない？

という文の裏には

(2)　彼は来るだろう

という判断への「傾き」が存在しているということである。このようにある判断への「傾き」を持つということを考えると、「ノデハナイカ」を検討する際には、「確認要求の表現」との類似・相違を見る必要があると思われる。以下では、まず、考察の前提として、類似した形式「デハナイカ」との違いを見、次に、文の機能的なタイプとして情報要求文と情報提供文という二分類を導入し、その後、「ノデハナイカ」がどちらのタイプとしても働くことを示す。最後に、確認・同意要求の「ダロウ」との類似と相違を検討する。

2．「ノデハナイカ」と「デハナイカ」

まず、次のような例を参照されたい。

(3)a.　雨、降ったんじゃない（↑）？
　　b.　雨、降ったじゃない（↓）

形態的には、(3a)と(3b)の違いは「ノ」の有無に過ぎない。しかし、この二文にはそれ以上の違いがあることは明らかである。本稿では(3a)を「ノデハナイカ」、(3b)を「デハナイカ」と呼んで区別することにする。本節では、以下の考察に入る前段階として、「ノデハナイカ」と形態的に類似した形式である「デハナイカ」との比較を行い、この二つの形式の間に厳然たる区別が存在することを述べる。

この二形式の違いとして最も顕著なものは、イントネーション上のものであろう。例文(3)に示したように、「ノデハナイカ」は基本的に上昇のイントネーションをとるが、「デハナイカ」は下降のイントネーションをとるのが普通である。

機能的にもこの二形式は「ノ」の有無という以上に大きな異なりを見せるが、ここでは納得の形式「ナンダ」の共起の可能性を見ておく。「デハナイカ」は「ナンダ」に続けることによって自然な談話を構成するが、「ノデハナイカ」は非常に不自然になってしまう[2]。

(4)a. ＃なんだ、雨が降っているんじゃないか（↑）？
　　b.　なんだ、雨が降っているじゃないか（↓）

形態的な面から考えると、「デハナイカ」の方が形式としての固定度が高いということがある。田野村忠温(1990)が指摘している「ノデハナイカ」と「デハナイカ」の違いのうち、一つだけ見ておく。「ノデハナイカ」の文末は「カナ」というかたちを取ることができるが、「デハナイカ」にはこのようなかたちは出てこない。

(5)a.　来たんじゃないかな。
　　b. ＃来たじゃないかな。

以上、一見非常に類似した形態を持つ「ノデハナイカ」と「デハナイカ」を区別する根拠を、イントネーション、機能、形態の順に見た。以下では、「デハナイカ」は考察に入れない。

３．情報要求文と情報提供文

３．１．情報要求か情報提供か

一般に、情報のやり取りに関係する文の類型として、平叙文（述べ立ての文）・疑問文（問い掛けの文）という区別がなされる。以下では、平叙文の情報を相手に与えようとする働き、疑問文の情報を相手から引き出そうとする働きに注目して、前者を「情報提供文」、後者を「情報要求文」と仮に呼ぶことにする。ただし、疑問文と情報要求文、平叙文と情報提供文は独立であると考えておく。情報提供文として働く疑問文も有り得るからである。

ごく簡単に考えると、情報提供文は話し手が聞き手にとって未知の情報を与える文であるから、応答として下降のイントネーションを取る「ソウデスカ」が現れることができる。「ソウデスカ」は新しい情報を受け取ったということを示す標識である。

(6)　甲「阿部君が今度結婚するんですよ」
　　乙「へえ、そうですか」

これに対して、情報要求文は相手から情報を引き出そうとする文であるから、新しい情報の獲得を示す「ソウデスカ」では応答できない。

(7)　甲「今日、山田先生の授業、ありますか？」
　　乙「＃そうですか」

以上を踏まえた上で、「ノデハナイカ」について次のようなことが指摘できる。まず、次のような例で、「ノデハナイカ」の文に対して「ソウデスカ」で応答することはできない。

(8)　甲「君、疲れているんじゃない？」
　　乙「＃そうですか」

この例から、「ソウデスカ」による応答に関して、「ノデハナイカ」は情報提供文として働いていないということが言える。

しかし、一方で、これと対立するような現象も見られる。

(9)　甲「山田さん、来るのかな？」
　　乙「来ないんじゃない？」
　　甲「そうですか。じゃあ、電話しないといけないな」

例文(9)では、「ノデハナイカ」の文に対する応答として「ソウデスカ」を用いることができる。条件が整えば、「ノデハナイカ」が情報提供の文として働くことをこれは示している。

以下では、「ノデハナイカ」が情報要求文と認められる根拠となる言語現象と、情報提供文と認められる言語現象を観察し、情報要求文から情報提供文への移行について考察することにする。

３．２．情報要求文としての「ノデハナイカ」

ここでは、「ノデハナイカ」が情報要求文として働いていることを示す現象を観察することにする。

まず、「ノデハナイカ」が基本的に上昇のイントネーションを取るということが上げられる。これは、聞き手の反応を伺うという上昇イントネーションの機能から考えても、情報要求文に見られる性格である。

次に、感情形容詞の主体の移行現象を見てみよう。よく知られているように、対話において、平叙文では感情形容詞の感情主体が一人称に限られる。

(10)a.　私は寂しい。
　　b.＊彼は寂しい。

次の例は、「カモシレナイ」のような認識的モダリティの形式を付けても聞き手の現在の感情を述べることはできないことを示している。

(11)＊（君は）寂しいかもしれないよ。

これに対して、疑問文では感情主体が移行し、二人称が許されるようになる。

(12)　（君は）寂しい？

「ノデハナイカ」の振る舞いは次のような例から明らかであろう。

(13)　（君は）寂しいんじゃない？

二人称の感情主体を許すということは、「ノデハナイカ」が情報要求文として機能していることを意味している。

最後に、伝聞形「ソウダ」が「ノデハナイカ」と共起しないということがある。寺村秀夫(1984)も指摘するように、伝聞形は疑問化を許さない。

(14)＊彼が来るそうですか？

同じく疑問化を許さない認識的モダリティの諸形式は「ノダ」疑問文の中には入ることができるのに対して、伝聞形は「ノダ」疑問文の中にも入れない点で最も制限が厳しいと言える。

(15)a. ??彼が来るかもしれませんか？
　　b.　彼が来るかもしれないのですか？
(16)＊彼が来るそうなのですか？

このように、伝聞形との共起の可能性は情報提供文と情報要求文の区別に使うことができると思われる。

「ノデハナイカ」について、認識的モダリティの「カモシレナイ」と伝聞形「ソウダ」の共起関係をそれぞれ見ると次のようになる。

(17)a. ??／？彼が来るかもしれないんじゃない？
　　b. ＊彼が来るそうなんじゃない？

「ノデハナイカ」が「カモシレナイ」と共起する例は文法性の判断が微妙ではっきりした結論は出せないが、実例としては見付からなかった。一方、伝聞形「ソウダ」と共起することはできない [3]。この点でも、「ノデハナイカ」は情報要求文としての性格を持つことが分かる。

3．3．情報提供文としての「ノデハナイカ」

ここでは、「ノデハナイカ」が情報提供文、特に認識的モダリティに接近した文とし

て機能していることを示す現象を見ることにする。

まず、第一に、「ノデハナイカ」が「モシカスルト」「ヒョットシタラ」などの副詞と共起するということがある。「モシカスルト」類の副詞は、普通、認識的モダリティの中で低い蓋然性を表す「カモシレナイ」と共起する。

(18)a.　もしかすると、彼、来ないかもしれない。
　　b.??もしかすると、彼、来ないだろう。

このような分布上の特徴を持つ「モシカスルト」類の副詞と「ノデハナイカ」は自然に共起することができる。

(19)　{もしかすると／ひょっとすると} 彼、来ないんじゃない？

このような例は、「ノデハナイカ」が情報提供文として機能していることを示していると考えられる[4]。

第二に、思考動詞の補文中の生起ということが上げられる。情報要求文は聞き手から情報を引き出そうとする文であるから、普通、思考動詞の補文には生起できない。

(20)＊彼は来るかと思われる。

一方、情報提供文には聞き手の存在を前提とする場合と前提としない場合がある。認識的モダリティの「カモシレナイ」は聞き手の存在を前提としない形式であるので、「～ト思ワレル」の補文中に生起することができる。

(21)　彼は来ないかもしれないと思われる。

「ノデハナイカ」は、しばしば、話し手の主張を表すようなときに使われるように思われる。次のような例を参照のこと。

(22)　ケンプの舞台姿は悪くいえば、聴衆への媚であり、その温かさも厳しさの欠

如から生じる表面的なものに過ぎなかったのではないかと思われる。

（名演）

このような「ノデハナイカ」は情報要求文として考えることはできない。

三番目の現象は、応答として「ノデハナイカ」が用いられることがあるということである。応答文は、先行する文によって要求された情報を相手に与える文であるから、それ自体は、情報提供文であることが普通である。したがって、応答文として機能している「ノデハナイカ」は、情報提供という機能を果していると考えられる。

(23) さとみ「来ないのかな？」
万里子「誰？」
さとみ「うん ― 三上くんとか」
万里子「もう来ないんじゃない？」
さとみ「そう ― 」 （東京）

以上、「モシカスルト」類の副詞の共起、「～ト思ワレル」の補文中の生起、応答文としての使用、という三点を指摘した。これらは、いずれも、聞き手から情報を引き出そうとする情報要求文からは期待されない現象であり、「ノデハナイカ」が聞き手に情報を与えるという情報提供文として機能していることを意味している。

３．４．情報要求文から情報提供文への移行

上での観察から、「ノデハナイカ」疑問文には、情報要求文として機能する場合と情報提供文として機能する場合があることが明らかになった。以下では、簡単に、本来は情報要求文である「ノデハナイカ」がどのようにして情報提供文に移行するのか、ということについて述べることにする。

認識的モダリティの形式と「ノデハナイカ」との、最も大きな違いはどこにあるであろうか。本稿ではそれを判断の成立・不成立ということに求められると考えている。森山卓郎(1990)で明示的に主張されているように、平叙文と疑問文の基本的な相違点は、

平叙文が何らかの判断を成立させているのに対して、疑問文は判断が成立しなかったことを相手に示すということにある。「カモシレナイ」は低い蓋然性であるにしても、話し手がそのような判断を下したということまで含意する。その含意を避けるために、「ノデハナイカ」という「傾き」を持つ疑問文を用いることによって、判断の不成立とともに事態成立への話し手の傾向性とを同時に伝えるというわけである。「ノデハナイカ」の持つ「傾き」がここで決定的な役割を果たす。

これを応用的に使うことによって、ある種の丁寧さを生じさせることができる。例えば、列車の指定席に座ろうとしたところ、自分の席に誰かが座っているという状況を考えてみよう。

(24) 甲「席をお間違えではありませんか」
乙「あっ、そうですか。それは失礼」

「ソウデスカ」による応答が可能であることから、この例の「ノデハナイカ」は情報提供文として働いている。話し手（甲）においては相手が席を間違えていることは自明であるが、

(24)' 甲「？席をお間違いですよ」

のような文は出てきにくいように思われる。

4．「ノデハナイカ」と確認要求の「ダロウ」

4．1．「ノデハナイカ」と確認要求の「ダロウ」との接点

一般の判定疑問文は肯定・否定に関する話し手の判断が成立しないということを表す。一方、確認要求と呼ばれる「ダロウ」は成立している話し手の判断を聞き手に問い掛けることによって、その確認を求めるというタイプの疑問文である。

(25)a. 君、昨日、学校に行きましたか？

b.　君、昨日、学校に行ったでしょ？

例文(25a)には「（聞き手が）明日、学校に行く」ことについて何らの判断も成立していないが、(25b)には「（聞き手は）学校に行く」という話し手の判断の確認を聞き手に求めているのである。このように考えると、

(26)　君、昨日、学校に行ったんじゃない？

のように、「学校に行った」という判断への傾きを持つ「ノデハナイカ」は確認要求の「ダロウ」に近い働きをすることが予測されるし、実際、次のような例では両形式を置き換えてもどちらも自然な対話を構成する。

(27)　「お母さんは、私が旅行に行ってるって言ってた｛でしょう／んじゃない｝？」
「うん」　（哀し）

この例での違いは、「ダロウ」の方が「言っていた」という事態に対する確信度が高く、「ノデハナイカ」の方が確信度が低いというように説明できそうである。では、「ダロウ」と「ノデハナイカ」の違いは確信度にすべて還元できるのであろうか。本節では、以下、これについて考察を加えることにする。

４．２．文脈からの考察

次のような状況から、まず、考えてみよう。二人の人が部屋にいるとき、戸が開くような音がしたとする。このような状況では、

(28)a.　何か物音がしたんじゃない？
b.　何か物音がしたでしょ？

という例がともに自然である。この例では、前に述べたように、確信度ということで説

明できそうである。

ところで、同じ状況で次のように発話することを考えてみる。

(29)a.　誰か来たんじゃない？

b. #誰か来たでしょ？

この例では、「ノデハナイカ」は全く自然であるが、「ダロウ」を使うことはできない。物音を聞いて下した「誰かが来た」という判断の確信度に応じて「ノデハナイカ」と「ダロウ」が使われてもよいはずである[5]。このような現象は、ただ単に事態に対する確信度の違いというだけでは説明できないように思われる。

この現象から、次のような想定が可能になるだろう。「ダロウ」は発話以前に話し手の中で成立していた判断を確認する形式、「ノデハナイカ」は現場情報からの推論をも含んで、推測された事態を問い掛ける形式と考えられる。「誰かが来た」は物音からの推論によって導いた事態なので「ダロウ」で確認することはできない。また、「ノデハナイカ」が確信度が低いことを表すように見えたのは、推論から得られた情報が話し手の直接経験などから得られた情報に比べて弱いということから出てくる。

「ノデハナイカ」と「ダロウ」の違いを考えるために、洋服売り場での次のようなやり取りを観察してみよう。ただし、(乙)が服を買うのに友人（甲)が付き合っているという場面であるとする。

(29)　甲「その服、いい｛んじゃない／#でしょ｝？」

乙「いい｛でしょ／#んじゃない｝？」

発言の意図を考えると、（甲）の発言には「その服が似合っている」というような自分の判断を（乙）に伝えるという意図がある。このため、相手に持ち掛け、反応を伺うという「ダロウ」は使えないのであろう。「ダロウ」は情報提供文としての機能を持たないのである。

同じ状況で次のようなやり取りも可能であろう。

(30)　乙「ねえ、この服、いい｛んじゃない／でしょ｝？」

甲「うん、いい｛んじゃない／#でしょ｝？」

試着室から出てきた（乙）は「ノデハナイカ」と「ダロウ」をともに使うことができるが、それに答える（甲）の側は「ノデハナイカ」しか使えない。(29)の例と違って、この例の（乙）の発言の意図は「今着ている服が似合うことを相手に認めてもらう」ということである。ここから、情報要求文として二つの形式をどちらも使うことができるのである。（甲）はそれに対する反応として、自分の意見を伝えなければならないので、情報提供文として働く「ノデハナイカ」しか使えないというわけである。

また、「ノデハナイカ」が「ダロウ」と違う点に次のようなことがある。

(31)a.　水の音が聞こえるんじゃない？
　　b.　水の音が聞こえるでしょ？

この例はともに自然な文であるが、聞き手に注意を喚起する形式「ホラ」を付けると、「ノデハナイカ」は言えなくなる。

(32)a. #ほら、水の音が聞こえるんじゃない？
　　b.　ほら、水の音が聞こえるでしょ？

聞き手に注意を喚起するということは、話し手にとって確定的であり、しかも聞き手も知っていると見込まれる事態に注意を向けることであるから、「ホラ」を付けることによって、話し手の推測が割り込む余地がなくなり、「ノデハナイカ」が使えなくなったと考えられる。

4．3．許可の形式「テモイイ」との共起

「ノデハナイカ」と「ダロウ」の違いが明らかになる例の一つとして、許可の形式「～テモイイ」と共起した場合の機能の違いについて見ておくことにする。

次の例は、両形式と「テモイイ」がそれぞれ共起したときの機能の対比がはっきりし

ているように思う。

(33)a.　甲「窓を開けてもいいでしょ？」
　　乙「いいですよ。どうぞ」
b.　甲「窓を開けてもいいんじゃない？」
　　乙$_1$「｛#いいですよ／そうですね｝」

(33)で重要なのは、動作の主体が上の二文で違っているという点である。「ダロウ」を用いた(33a)は話し手が行おうとしている行為の許可を聞き手に求める文になっているが、「ノデハナイカ」を用いた(33b)は聞き手の行為に示唆を与えていると解釈される。これは、(33b)では「イイデスヨ」で応答できないということからも分かる。示唆を与えるという機能は、「ノデハナイカ」が情報提供文として働いていることを示しており、確かに(33b)の文は「ソウデスカ」で応答することができる。

(34)a.　甲「窓を開けてもいいでしょ？」
　　乙「#そうですか」
b.　甲「窓を開けてもいいんじゃない？」
　　乙「そうですか」

5．おわりに

本稿では主に次の二点について述べた。

1）「ノデハナイカ」は「傾き」を持つ疑問文であるということから情報要求文としても情報提供文としても機能する。
2）「ノデハナイカ」は、ある判断への「傾き」が存在する点で確認要求の「ダロウ」と類似した働きをすることがあるが、確定的判断を聞き手に確認する「ダロウ」とは、情報提供文にならないといった点で異なっている。

「ノデハナイカ」は真偽疑問文の下位類型の一つでありながら、「カモシレナイ」などの認識的モダリティや「ダロウ」などの確認要求の表現とも接する形式である。確認要求の「ダロウ」との関係では、

(35)a.　私のこと馬鹿だと思っている<u>でしょ</u>？
　　b.　私のこと馬鹿だと思っている<u>んじゃない</u>？

がともに自然な文であるのに対して、

(36)a.　私のこと馬鹿だと思う<u>でしょ</u>？
　　b. #私のこと馬鹿だと思う<u>んじゃない</u>？

で、「ノデハナイカ」が不自然になるということもある。これら様々な現象が手付かずになっている点で、本稿の考察は不十分なものと言わざるを得ないが、否定疑問文における「傾き」の問題も含めて、今後の研究によって明らかにされるべきことがらは多く残されている。

《第３章の注》

※本章は「「傾き」を持つ疑問文―情報要求文から情報提供文へ―」（『日本語教育』77、1992年）を改題し、加筆・修正を施したものである。

1）以下では、「～ンジャナイカ？」「～ンジャナイ？」の代表形式として、「ノデハナイカ」を用いることにする。

2）＃は対話の中でその発話が不自然であることを示す。

3）「デハナイカ」は伝聞形と共起することができる。

〈1〉 草太「さっきの人、奥さんだソウ｛ジャナイカ／＊ダロウ｝。純たちにわざわざ会いに来たンだべ」（北の）

4）工藤浩(1982)の調査によると、「モシカスルト」の全用例４６例中、３０例が「カモシレナイ」と共起し、１１例が「ノデハナイダロウカ」と共起している。また、「ヒョットスルト」は２６例中、１６例が「カモシレナイ」、７例が「ノデハナイダロウカ」と共起するという。なお、「ノデハナイダロウカ」には「ノデハナイカ」などの類似形式が含まれている。

5）実際、問題の状況で

〈2〉 あっ、誰か来た。

のように、確言的に発言することもできる。

第４章
認識的モダリティとしてのノデハナイカ

１．はじめに

情報のやりとりという観点から文の表現類型を考えるとき、平叙文（述べ立ての文）と疑問文（問いかけの文）は正反対の機能を持つものとして位置づけられる。相手に情報を提供するのが平叙文の機能であり、相手に情報の提供を要求するのが疑問文の機能であることにあえて異論をはさむ必要はないように思える。

しかし、平叙文と疑問文の区別がそれほど厳密なものでもなく、連続的にとらえた方が言語事実をより忠実に反映しているという考えもある。それを示唆する一つの事実に、同一の形式がこの一見正反対の機能の両方を担っているということがある。本章で取り上げる「ノデハナイカ」がそれである [1]。

まず、「ノデハナイカ」が疑問文を形成する形式であると同時に、平叙文としか考えられない用法も持つということを確認しておこう。「ノデハナイカ」の基本的な用法は、次の例に見られるように、確認要求的な疑問文としてのそれであろう。

(1)　君、疲れてるんじゃない？

一方で、「ノデハナイカ」が平叙文を形成することがあると考える根拠がある。二つだけ挙げておく。

第一に、質問に対する応答を構成すること。応答は相手に要求された情報を与える発話であるから、当然、平叙文が使われるのが普通である。

(2)　さとみ「来ないのかな？」
　　万里子「誰？」
　　さとみ「うん――三上くんとか」

万里子「もう来ないんじゃない？」
さとみ「そうーー」　（東京）

(1)が聞き手にとって応答可能な発話だったのに対して、(2)はそれが期待されない状況である。

第二に、思考動詞の内部に入ること。(3)は「思ワレル」、(4)は「心配スル」の内部に「ノデハナイカ」を持つ文が現れている。

(3)　それは必ずしも私だけのことではなく、香港の市民にしても同じことだったのではないかと思われる。　（深夜）

(4)　値切ったりしたため妙な部屋に泊められるのではないかとちょっぴり心配していたが、それはまったくの杞憂だった。　（深夜）

聞き手の存在を前提とする疑問文は、当然、このような述語の内部には入ることができない[2]。

以上から、「ノデハナイカ」が平叙文を形成することは間違いないと思われる。本稿は平叙文における認識的モダリティとしての「ノデハナイカ」の機能の分析を通して、疑問文と平叙文の交渉の一端を探りたいと思う。具体的には次の二点が目的である。

1）「ノデハナイカ」の意味記述
2）「ノデハナイカ」の日本語の認識的モダリティの類型への位置づけ

本稿の構成としては、まず、次節で類似形式と「ノデハナイカ」の違いを以下の考察の前提事項として確認しておく。3節は、認識的モダリティ形式との共起関係とモダリティ副詞の観点から「ノデハナイカ」の位置づけをさぐる。4節では認識的モダリティの代表的なものとして「ダロウ」と「カモシレナイ」を取り上げ、「ノデハナイカ」と比較することによってその機能上の特徴を考える。5節は副詞による文末形式の制限を手がかりにして考察を試みる。6節はまとめである。

2．「デハナイカ」と「ノデハナイカ」

考察に入る前に、本稿での形式の扱いを再確認しておくことにしよう。「ノデハナイカ」には形態的に類似する形式があり、しばしば混乱して用いられているように思われるからである。

この点については、田野村忠温(1988)が精密な形態の整理を行なっており、本稿でも基本的にこれに従うものとする。まず、これから見ることにしよう。

田野村は、否定辞と疑問助詞をともに持つこのような文の音調的特徴と形態的特徴の検討から、以下のような三つの異なるタイプが存在することを指摘している。

第１類：発見した事態を驚き等の感情を込めて表現したり、ある事柄を認識するよう相手に求めたりするもの。
第２類：推定を表現する。
第３類：「ない」が否定辞本来の性格を発揮する。

それぞれの類の例としては、次のようなものが上げられている。

(5)a.　びっくりするジャナイカ。（第１類）
　　b.　雨が降るンジャナイカ。（第２類）
　　c.　本当にあいつが犯人じゃないか？（第３類）

田野村は否定疑問文という用語をこれら三形式をカバーすることばとして使っている。しかし、ここで指摘されている形態の違いは一つの文の下位分類という範囲をはるかにはみだしているように思われるので、本稿では、田野村分類の第１類を「デハナイカ」、第２類を「ノデハナイカ」、第３類を否定疑問文と呼ぶことにする[3]。田野村は「ノデハナイカ」は「推定」の機能を持つとしているが、前に見たように、認識的モダリティに近づいている用法の他に、疑問文を構成する機能を持っていることは注意すべきである。また、直接本章の目的とは関わらないので、否定疑問文は以下の議論では触れないことにする。

「ノデハナイカ」の機能と位置づけを考える前に、「デハナイカ」と「ノデハナイカ」

の二つの形式の違いを明確にしておかなければならない。これには、次の三つの現象を見ておくだけで十分であろう。

まず、第一に文末のイントネーションに見られる違いがある。「デハナイカ」は常に下降イントネーションを取るが、「ノデハナイカ」は上昇イントネーションを取る。

(6)a.　やはり来たじゃないか（↓）
　　b.　やはり来たんじゃないか（↑）

ここで注目されるのは、真偽疑問文の特徴とも考えられる上昇イントネーションを「デハナイカ」が取らないことである。デハナイカは形態的には疑問助詞「カ」を持つが、少なくとも典型的な疑問文とは考えにくいことをこの現象は示唆していると考えられる。

次に、形式自体にテンスが分化するかということがある。「デハナイカ」は形式にテンスが分化することはないが、「ノデハナイカ」ではこれが可能である。

(7)a. ＊さっき、僕がそう言ったじゃなかったか。
　　b.　さっき、僕がそう言ったんじゃなかったか。

この現象は、「デハナイカ」の形式化がかなりの程度進んでいることを示していると考えられる。「ノデハナイカ」は形態的にはテンスが分化するわけであるが、これの持つ意味合いは今の段階ではよく分らない。注意しなければならないのは、(7b)が想起の解釈を帯びることである。これは、

(8)　今日は休みだった。

のような文が想起の意味になることと同じ事情によると思われるが、ここでは結論は保留したい。

第三に、形式に「ダロウ」や「カナ」が分化するか否かである。「デハナイカ」にはこれらが分化しないが、「ノデハナイカ」には分化する。(9)は「ダロウ」の例、(10)は「カナ」の例である。

(9) a. ＊雨が降ってきたじゃないだろうか。
　　b.　雨が降ってきたんじゃないだろうか。
(10) a. ＊あいつならまだ寝ているじゃないかな。
　　b.　あいつならまだ寝ているんじゃないかな。

疑問文に現れる「ダロウ」と「カナ」は、周知のように、本来聞き手目当てであるべき疑問文からその問いかけ性を奪い、文全体を聞き手の存在を前提としない「疑い」の文に移行させる働きをする。「デハナイカ」にこれらの形式が分化しないのは、「デハナイカ」の形式化が進んでいることを示すと同時に、すでに「デハナイカ」が問いかけ性を持っていないことをも示していると考えるべきであろう。また、「ノデハナイカ」にダロウやカナが分化することは、これらが奪うだけの問いかけ性を「ノデハナイカ」が失っていないことを意味する。と思われる

この点での両形式の違いは、裏返しの現象として、「ヨ」の付加の可能性にも反映される。聞き手への情報提供を明示化する「ヨ」は「デハナイカ」に分化することができるが、「ノデハナイカ」には分化しないのである。

(11) a.　あいつもまだ寝ているじゃないかよ。
　　b. ＊あいつもまだ寝ているんじゃないかよ。

(11)に見られる文法性の対照はここでの分析に保証を与えているように思われる。

以上、「デハナイカ」と「ノデハナイカ」の形態面の相違を確認し、そこから両形式の機能面での相違に簡単に触れた。上の三つの現象からも「デハナイカ」と「ノデハナイカ」を同じ形式の下位分類とするよりも、別形式として扱った方がよいということは明らかであるように思われる。以下の考察では、ここで確認したことがらを前提として、認識的モダリティの類型の中での「ノデハナイカ」の位置づけを探ることにする。

3．「ノデハナイカ」の位置づけ

本稿では、まず、「ノデハナイカ」が認識的モダリティの中でどのように位置づけら

れるかを考え、その後で、本節での考察を踏まえて、「ノデハナイカ」の意味をどのように捉らえればよいかについて考えるという手順を取ることにする。

3．1．認識的モダリティの下位類型

ここで認識的モダリティとするのは、仁田義雄(1991)によって「言表事態めあてのモダリティ」と呼ばれているものである。考察に先立って、この認識的モダリティを本稿がどのように考えているかを明らかにしておかなければならない。この点について、新しい提案があるわけではないが、本稿がどのような類型を仮定しているかは、以下の考察にあたっては必要な情報でもあろう。

本稿で仮定する認識的モダリティの類型は、多少の違いはあるものの、基本的に仁田義雄(1991)、森山卓郎(1989)の提案に添ったものである[4]。代表的な形式を簡単に表にまとめると次のようになる。なお、認識的モダリティに関わる形式には、この表に挙げられている他にも、「ト思ウ」、「ハズダ」などがある[5]。これらの形式はどの類型に所属させても問題が出てくるので、この表からは除いてある。

(12)

推量	ダロウ
蓋然性判断	カモシレナイ、ニ違イナイ
証拠性判断	（連用形）ソウダ、ヨウダ、ミタイダ、ラシイ
伝聞	ソウダ

周知の通り、「ダロウ」はテンスを分化しないという点で他の形式とは異なる。また、推量の意味では他の形式とは共起しないということからも、特別な位置づけを与えておく必要がある[6]。

(13)a. ＊彼は来ないかもしれないだろう。
　　b. ＊　　ようだろう。
　　c. ＊　　そうだろう。

蓋然性判断は命題の成立の確からしさを表すモダリティである。「カモシレナイ」と

「ニ違イナイ」がこれに属する。

証拠性判断は話し手が行う推論の根拠がなんらかのかたちで文脈に存在していることを表す類型である。「（連用）ソウダ」はモダリティの内側の命題にテンスが分化しない点でモダリティ形式の中では異質ではあるが、証拠性判断を特徴づける副詞「ドウヤラ」と共起することなどから、ここに入れておくのが適当であろう。

(14)　この分だと、会議にどうやら間に合いそうだ。

伝聞は情報が話し手の判断から得られたものではなく、第三者によってもたらされたことを示す類型である。話し手の判断を表さないことは、森山(1989)の「思ウニ」テストから明らかであろう。

(15)＊思うに彼は今日は来られないそうだ。

この点で、伝聞を認識的モダリティとすることには問題がないわけではない。

３．２．「ノデハナイカ」の位置づけの検討

さて、前節で本稿で仮定する認識的モダリティの類型を提示した。以下ではこのような下位類型を認識的モダリティの体系とすることを前提に、二つの観点から「ノデハナイカ」の位置づけについて考察することにする。二つの観点とは、さまざまな下位類型に属する形式との共起関係と認識的モダリティに関する副詞との共起関係である。

３．２．１．認識的モダリティの諸形式との共起関係

まず、第一の観点として、認識的モダリティの諸類型の形式との共起関係を検討することにする（森山(1988)参照）。これは、同じ類型に所属する形式には共起関係が成立せず、異なる類型に属する形式には共起関係が成立するという一般原則から導かれるものであり、妥当な手順であると考えられる。認識的モダリティの中での「ノデハナイカ」の位置づけを探るうえでも、まず、この点を検討しなければならない。

しかし、「ノデハナイカ」と認識的モダリティの形式が共起した実例はほとんどみることができず、管見の限りでは、わずかに次の例を見たにすぎない。

(16)　（略）、こういうことも、逆に、普通では耐えがたい、何かの心的拘束を痛烈に感じる人間であればこその、それとの闘い、あるいはそれからの逃避の表われとみるべきかもしれないのではないか。　（世界）

これは、例が存在するということよりもむしろ、ほとんど見ることができないということの方に注意しなければならないのではないかと考える。「デハナイカ」（田野村分類の第1類）と比較してみても、この形式が他の認識的モダリティの形式と共起する例がしばしば見られることとは対照的である。(17)は「デハナイカ」が「カモシレナイ」と、(18)では伝聞形「ソウダ」と共起している。

(17)　佐和子「中学の時でしょ。仕方ないわよ」
由紀雄「信じるか」
佐和子「え？」
由紀雄「今の話、嘘かもしれないじゃないか」　（さわ）

(18)　担任「よくやったな。北尾」
実加「何ですか」
担任「前野の叔父さんから聞いた。お前の通報のお陰だそうじゃないか」
実加「（吹っ切れない顔で）……」　（ふた）

なお、「デハナイカ」と認識的モダリティとの共起の現象については該当する章で触れることにする。

さて、上に述べた事情で、実例を手がかりにすることができないので、作例によって検討することにする。次の例を参照されたい。

(19)a. ？彼女はまだ部屋にいるかもしれないんじゃないか。
b. ??彼女はまだ部屋にいるようなんじゃないか。
c. ??彼女はまだ部屋にいるらしいんじゃないか。

判断は微妙であるが、いずれの例もまったく自然であるとは言い難いように思う。このことが、先に見たような、実例の少なさに反映されているとも考えられる。結論的に言うと、この観点は「ノデハナイカ」の位置づけに対して積極的な根拠を示すことはできないようである。

３．２．２．モダリティの副詞との共起関係

第二の観点は、モダリティの副詞との共起関係によるものである。モダリティの副詞を文末のモダリティと直接結びつけて考えることは危険であると思われるが、ある程度の手がかりを与えてくれる存在であることは疑いようがないと考える。また、モダリティに関係する副詞については、いまだ充分な検討がなされているとはいえない状況であるが、中右実(1980)などの研究があり、最近では、森本順子(1994)のような意欲的な研究も見られるようになった。ここで考えたいと思うのは、中右によって「価値判断の副詞」と名づけられているものにあたる。

認識的モダリティの諸類型は、それぞれの意味特性に即して特徴的なモダリティの副詞を持っている。例えば、次のような例を考えてみよう。

(20)a.　ひょっとするとあの店は今日はお休みかもしれない。
　　b. ??ひょっとするとあの店は今日はお休みのようだ。
(21)a. ??どうやら彼は最近疲れているかもしれない。
　　b.　どうやら彼は最近疲れているようだ。

「ヒョットスルト」は蓋然性判断の形式の中でも「カモシレナイ」とともに使われることが多い副詞である。このような副詞は、「ラシイ」のような証拠性判断の形式とは共起しにくいことが分かる。逆に、証拠性判断と共起する「ドウヤラ」は「ヨウダ」とは共起するが、「カモシレナイ」とは共起しにくい。この観点はあくまで状況証拠的、補助的な手続きではあるが、ある程度の手がかりは与えてくれると思われる。認識的モダリティの類型にしたがってモダリティの副詞を簡単に整理すると次のような表にまとめられる。

(22)

推量	タブン、オソラク、キット等
蓋然性	ヒョットシタラ、タブン、オソラク、キット、十中八九等
証拠性	ドウヤラ、ドウモ等
伝聞	聞クトコロニヨルト等

それでは、「ノデハナイカ」と共起するモダリティの副詞を観察することにしよう。認識的モダリティの類型の中で主として問題になるのは、推量と蓋然性判断、証拠性判断だと思われるので、これを中心に見ることにする。(23)を参照されたい。

(23) a. たぶん
b. ひょっとすると
c. どうやら
} 彼はもう出かけたのではないか。

筆者には(23)の例はいずれもそれほど不自然とは感じられない。この例を見るかぎり、「ノデハナイカ」は問題になる副詞のすべてと共起することが可能であるように思われる。

「ノデハナイカ」と共起するモダリティの副詞についての実例を補っておこう。まず、主として推量と蓋然性判断と共起する副詞の例としては次のようなものがある。

(24) 言い訳を絶対にしない陳だが、おそらく敗因はそのあたりにあったのではないか。閉塞した状況に風穴を開けるべく、必死の思いでやってきた挑戦者と、その挑戦に同情の念を禁じ得ない鉄人。 (鉄人Ⅱ)

(25) そういうことが始まったのは、たぶん野球選手がゼッケンをつけはじめた時代からではないかという気がします。 (Ｊリ)

(26) 「（略）それが、もしかしたらあの番組に出たら、暗闇の向こうになにか、ほんとに小さいんだけど、明るい出口みたいなものが見つかるんじゃないか、（略）」 (鉄人Ⅱ)

(27) マス・メディアがそのようなナンセンスをくりかえしたことについては、ひ

ょっとしてＪリーグの「理念」を正しく述べると、自分たち（スポーツを利用して金儲けをしているマス・メディア）の首を締めることにつながるという自覚から、そのことをわざとはぐらかすべくオチャラケた“論議”をくりかえしたのではないか、と勘ぐりたくもなる。　（Ｊリ）

次に、証拠性判断の形式と共起する副詞とノデハナイカが共起する例を挙げる。

(28)　丸谷「豆腐といえば、湯豆腐は実にうまかった。ついうっかり確かめられなかったけれど、どうも京都の豆腐じゃないかって気がしました。」
（日本）

ここで見たように、「ノデハナイカ」はさまざまな類型を特徴づける副詞と共起することが可能である。「ノデハナイカ」が認識的モダリティの体系の中でどのような下位類型に属しているかということをモダリティの副詞との共起関係を手がかりにして設定することはむずかしいと結論づけざるを得ない。

３．２．３．考察の帰結

以上、二つの観点から「ノデハナイカ」の位置づけについて検討を加えた。簡単に、その帰結を考えてみたい。

この節の議論で示唆されたことは次の二点にまとめられる。

1）「ノデハナイカ」は認識的モダリティのどの類型とも共起しにくい。
2）「ノデハナイカ」は認識的モダリティの類型のそれぞれに対応するモダリティの副詞と共起する。

この二つの示唆は、「ノデハナイカ」がこれまで設定されてきたどの下位類型にも積極的に位置づけることができないということを示している。これをどのように考えるべきであろうか。本節で用いた二つの観点に手続きとしての妥当性があるのであれば、そこから得られた帰結自体に意味があると考えることが許されるのではないか。つまり、

これまでに考えられてきた下位類型とは異質な性質を持つ類型を「ノデハナイカ」を位置づけるために、設定しなければならないのではないかということである。そのような可能性を探るために、「ノデハナイカ」の機能を検討していく必要がある。次節では副詞を手がかりに、そして5節では文脈からの検討を含めて考えていくことにする。

4．「確カ」によるモダリティの統制

前節で「ノデハナイカ」を認識的モダリティの類型の中に位置づけるために、いくつかの観点から検討を加えた。そこでは、「ノデハナイカ」をこれまでに設定されてきたような類型のうちのひとつとして位置づけることはむずかしいということが示唆された。本節ではこれを受けて、「ノデハナイカ」の意味を考える上での一つの視点としてある種の副詞に見られる現象について考えてみたい。

モダリティに関係を持つ副詞を代表するものは前節で取り上げたタイプのものであるが、副詞のなかにはもっとさまざまなかたちで文末のモダリティに影響を与えるものがある。あるものは、その副詞が使われることによって、ある種のモダリティ（特に認識的モダリティ）の出現を不可能にするといったかたちでの制限を加える。このような現象を「副詞による文末形式の統制」と呼ぶことにしよう 。この現象に注目することの利点は、単純に対話や談話を取り上げたとき、とかく曖昧になりやすい「文脈」をより明示的に取り出すことができるという点である。

「ノデハナイカ」の特徴を分析するにあたって役に立つ副詞として、本章では「確カ」と「確カニ」を取り上げて、検討を加えたい。これらが認識的モダリティに加える統制を観察し、そこで得られた知見を「ノデハナイカ」に応用することによって、「ノデハナイカ」の意味的な特徴を明らかにすることを試みたいと考える。「確カ」による文末形式の統制については、本稿の他の章でも扱うことがあるので、ここで一節をさいて、やや詳しく議論しておく。「確カニ」については、次節で多少その示唆するところについて、触れることにする。

4．1．「確カ」とその統制

「確カ」が文末形式に及ぼす影響については、森本順子(1994)と森山卓郎(1992)にも指摘がある。以下の議論では、これらによって得られた知見も、適宜参照することにしたい。

「確カ」は言及する命題が話し手の記憶にあることを確認するという機能を持っていると考えることができる。文末形式、あるいは認識的モダリティの下位類型としては話し手の記憶の検索という機能を実現するような専用の形式は存在しない。この点で、「確カ」の機能を考えることは、文末に実現される話し手の主観性あるいは「判断」より細かい特徴づけを明らかにすることにつながることが期待される。

まず、実例を観察することから始めよう。次のような例が、「確カ」の典型的な例である。

(29)　シューベルトの「菩提樹」の幹にも、たしか、愛の言葉が彫られていた。
(天声1988/10/11)

(30)　香織「坂口って、里美先生の担任だったんでしょう？」
由布子「えー、ホント？」
香織「確かそうですよ」　(桜の)

例文(29)では、「シューベルトの「菩提樹」の幹に愛の言葉が彫られていた」という命題を、話し手の記憶をたどりながら確認していることを表わしているし、例文(30)では、「坂口先生が現在教師である里美先生の学生時代の担任だった」という命題を自分の記憶に照らし合せて確認していると考えられる。これらの例文が「確カ」の機能を端的に示していると考えてよい。

それでは、「確カ」はどのようなかたちで文末形式、特に本章での関心にしたがえば認識的モダリティに影響を与えるのであろうか。

「確カ」が文末形式に対して及ぼす影響について、森本順子(1994)と森山卓郎(1992)が興味深い観察をしている。これらの先行研究によれば、「確カ」は「ダロウ」が文末に付加された文には現れにくい。次例を参照されたい。

(31)a.　確か私が入試を受けたのは雪の降るとても寒い日だった。
b. ??確か私が入試を受けたのは雪の降るとても寒い日だっただろう。

例文(31a)は文末が確言形を取っており、全体として自然な文になっている。これに対して、文末に「ダロウ」が付加された例文(32b)は容認性が低いと思われる。しかも、この現象は、「ダロウ」に限ったものではなく、大部分の認識的モダリティについて観察されることである。

(32)a.　確か入試のとき僕は君の隣の席だった。
　　b. ??確か入試のとき僕は君の隣の席だったかもしれない。
(33)a.　確か火曜日はあの喫茶店は休みだ。
　　b. ??確か火曜日はあの喫茶店は休みのようだ。
(34)a.　確か今度の研究会は彼が発表する。
　　b. ??確か今度の研究会は彼が発表するらしい。

例文(32)は蓋然性判断の例、例文(33)と(34)は証拠性判断の例である。どの例を観察しても、確言形の例はまったく自然であるのに対して、認識的モダリティの形式が付加された例は不自然である。

証拠性判断は、なんらかの証拠が存在し、そこから推論によって「判断」にいたるという意味を持っている。推論のあり方に一定の特定化が加わっている点で、蓋然性判断などと比べて、有標（marked）な「判断」を表わす類型であると考えることができる。そのような性質から、記憶の検索という「確カ」の機能とは、相容れないということも考えられるだろう。しかし、そのような考え方は、蓋然性判断や推量については当てはめることはできない。やはり、「確カ」は確言形を文末に要求するということで説明するのが適当なのだろうか。

この一般化を支持すると思われる現象がある。認識的モダリティからは離れてしまうが、表現類型のモダリティに関しても、「確カ」がかなり厳しい制限を加えていることを示す現象として、次のような対照を挙げることができる。

(35)a.　確か昨日は彼女の誕生日でした。
　　b. ＊確か昨日は彼女の誕生日でしたか？

例文(35)に見られる対照からも明らかなように、「確カ」は確言形によって断定された平叙文には現れることができるが、疑問文には現れることができない[8]。これも、「確カ」がその文末形式に確言形あるいは確言形によるモダリティとしての「断定」といったものを要求すると仮定することで説明できるのである。

しかし、このような一般化では不十分であることを示す現象を指摘することができる。「確カ」は、前に見たように、「ダロウ」や「カモシレナイ」といった形式とは共起することができなかったが、共起できる形式もある。例えば、伝聞形は「確カ」と共起してもそれほど不自然にはならないように思われる。次例を参照のこと。

(36) 確か太郎はクリスマスは嫌いだと言ったそうだ。

ただし、この例が自然だとしても、「確カ」が文全体を修飾しているのか、あるいは命題部分だけを修飾しているのかという問題は残る。

「確カ」との共起において重要な形式としては、「ハズダ」や「ト思ウ」が挙げられる。これらは、従来の研究においても指摘されてきたし、実例でも見ることができる。例文(37)(38)は「ハズダ」の例、例文(39)は「ト思ウ」の例である。

(37) ギーゼキングは一八九五年の生まれ。たしかヴィルヘルム・ケンプと同年のはずである。 (世界)

(38) 梅津「いつ頃だったか、東京からきた男と一緒に姿を消しちゃってさ……それっきり」
赤沢「そうですか……そうだったんですか……」
梅津「確か横田と一緒に写した写真があった筈だが……」 (泣き)

(39) 受験率ほぼ一倍というそのときの入学試験は、実技試験はありきたりの石膏デッサンで、学科試験というのはワラバン紙が一枚くばられてきて、そこに何か適当な論文を書くのだった。たしか「芸術について」というような題だったと思う。 (父が)

このような現象は、先の一般化に修正の余地があることを示している。

ここまでの観察をまとめてみると次のようになる。

1）推量や蓋然性判断のような認識的モダリティの諸形式は一般的に「確カ」とともに用いることはできない。「確カ」は基本的に確言形とともに使われる。
2）「確カ」と共起する形式としては、「ハズダ」や「ト思ウ」が挙げられる。

問題は、この二つの観察をどのようにして統合していくかというところにある。それには、「ハズダ」と「ト思ウ」の意味的な共通性について考える必要があると思われる。この共通性のために、両形式は「確カ」の共起について同様の振る舞いを示す。しかも、この共通性は、同時に、推量や蓋然性判断を排除するような意味特徴でなくてはならない。これによって、このような形式が「確カ」とともには用いられないことが説明されるのである。

「ハズダ」については、寺村秀夫(1984)に「説明のムード」のひとつとして推論の介在という観点からの分析があるほか、仁田義雄(1991)も推論の様態に関わる形式として、位置づけている。奥田靖雄(1993)では、「私は当然のこととして判断する」という意味が取り出されている。また、「ト思ウ」については、森山卓郎(1993)が「情報の個人性の表示」という分析を示している。

これらを見てみると、「ハズダ」と「ト思ウ」は、確言形の表わす断定と完全に同一ではないにせよ、ある意味で話し手の確信を述べる形式であるということは想定してよいように思われる。実際、「ハズダ」には、聞き手と共有されている、あるいは聞き手も知っていると見込んでいる情報を伝達し、確認するといった機能があることはよく知られている。このような情報は、当然、話し手にとっては確実だと想定される。

(40)　昨日、今度遅刻したら罰金だと言った<u>はずだ</u>。

例文(40)は、話し手自身の発言を相手に確認するのに、「ハズダ」が使われている。この例で、推論を働かせて、そのような帰結を導いたと考えることはできない。

これに対して、話し手自身の発言に言及する場合でも、「カモシレナイ」のような蓋然性判断の形式ではそれが話し手にとっては不確かで、不明なことであるという意味を付け加えてしまう。

(41)　昨日、今度遅刻したら罰金だと言ったかもしれない。

このように、蓋然性判断や推量の形式と「ハズダ」「ト思ウ」を分けるのは、話し手にとってその命題が確実であるということが、いずれかのレベルで表示されているということである。ここで、ある命題が確実であるというのは、確言形による断定を含むが、そのように直接的に確言形として実現されるものだけではない。この上に、「ハズダ」「ト思ウ」等の形式に共有されている抽象的な意味的概念としての「確言性」というものが存在しているということになる。この意味で、「確カ」との共起の問題は、本稿を通しての主題である「判断」の実現という問題に対して、大きな意味合いをもってくると考えられるのである。

4．2．「確カ」による統制と「ノデハナイカ」

「確カ」の共起に関して、文末形式はその共起を許さないタイプと許すタイプの二つに分けられた。前者は、抽象的な意味での「確言性」を含まないもので、後者はそれを含むと想定されるものである。ここで「確カ」の使用条件に、抽象的なレベルとはいえ、「確言性」が必須であると考えたわけであるが、これは、記憶中に情報がどのようなかたちで収納されるかということに関わると思われる。情報は記憶に収納されるとき、モダリティが付加されない、確言の形式で収納されなければならない。「確カ」による文末形式の統制はこのような事情を反映していると考えるのである。

それでは、以上の議論が「ノデハナイカ」の分析に対してどのような帰結をもたらすかを見ることにしよう。上での議論が正しいラインで行われているとすれば、「確カ」の共起が可能であるか否かによって、あるレベルで、仮に「確言性」と呼んでいたような意味特性が取り出せるかどうかが決まってくる。

次例を参照されたい。

(42)　リカ「――カンチ、どうしてます」
　　和賀「あいつは、確か外回りで今日は戻らないんじゃないかな」　（東京）

(43)　丸谷「それに雪国かならずしも寒くはないんですね。暑すぎるくらい。（笑）
　　たしか日本でいちばん高い気温の記録は、山形県が持っているんじゃ

ないかしら。」　　（日本）

(44)　開高「（略）モームは第一次世界大戦のときはジュネーブでスパイをしているんだからね。『スパイ』という作品があります。また、美術館ができるくらい印象派の絵を集めててね、ニースにえらい別荘を構えてて、それがいまたしか美術館になっているんじゃないかな」　　（美酒）

これらの実例から明らかなように、「ノデハナイカ」は「確カ」と共起することができる。また、上に挙げている例は、すべて「ノデハナイカ」に「カナ」あるいは「カシラ」が付加されたかたちになっているが、これは発話が聞き手めあてでないことを明示する機能を持っていると考えられる。記憶中の情報を検索する作業は、現実に聞き手が存在していることとは無関係に、いったん聞き手の存在を考えずに独話的に行われることが多いということであろうか。いずれにせよ、「ノデハナイカ」の機能を考えるに当たっては、それほど問題にはならない。

記憶中の情報検索を表わす副詞「確カ」との共起は、「ノデハナイカ」が意味特性として「確言性」を有していることを示していると考えられる。本節では、この特性を利用して、「ノデハナイカ」の機能上の一特徴を指摘した。

5．「ノデハナイカ」の機能

前節で記憶中の情報検索を表示する副詞「確カ」との共起関係から「ノデハナイカ」の意味についてひとつの特徴を指摘した。「確カ」との共起関係が成立するところから、「ノデハナイカ」は意味特徴としての「確言性」を有していると考えられる。この点で、「ダロウ」や「カモシレナイ」といった認識的モダリティを代表する形式とは際立った異なりを有していることが明らかになった。これらの形式は、「確カ」と共起することができず、したがって、意味特徴としての「確言性」をもっていないと考えられるからである。そして、それが「概言」（寺村秀夫(1984)）という用語で一括されてきたゆえんであると考えることもできるだろう。

しかし、現実の談話を観察する場合、「ノデハナイカ」と「概言」を表わす諸形式には機能的に近い関係が認められることも事実である。例えば、例文(45)において、「ノ

デハナイカ」が用いられている部分に「カモシレナイ」が使われていてもそれほど大きな意味的相違を生じるといったことはないし、また、例文(46)の「カモシレナイ」の代わりに「ノデハナイカ」を使ってもほぼ同じ意味を表わすことができる。

(45) といっても、何も嫌いになってしまうことはないだろう。ただ、ひところのように好きでいられるかどうかは、少々あやしい。そうして、今でさえ、もうかつてのようにしばしばきかなくなっている上に、あと何年かしたら、もう、ほとんどきかなくなってしまうのではないかという気が、かすかだが、するのである。 (私の)

(45)' あと何年かしたら、もうほとんどきかなくなってしまうかもしれないという気がするのである。

(46) 「(略)…あなたなら、宣伝でないなにかをこの映画に加えられるかもしれない。…これが、私があなたを選んだ最大の理由といえるでしょう。…どうです、この話を受けてくれませんか」 (幻の)

(46)' あなたなら、宣伝でないなにかをこの映画に加えられるのではないか。これが、私があなたを選んだ最大の理由といえるでしょう。

これらの例から明らかなように、しばしば蓋然性が低いことを表わすという点で、「ノデハナイカ」は「カモシレナイ」と類似した点を持っていると考えられる。

では、「ノデハナイカ」と他の認識的モダリティの形式との意味的な相違はどのような点に求められるのだろうか。特に、その中でも、「カモシレナイ」との相違はしばしば微妙であるように思われる。前章や3．2．2．で見たモダリティの副詞との共起においても、工藤浩(1982)が指摘しているように、「ノデハナイカ」は「ヒョットシタラ」「モシカスルト」といった副詞と共起することが多かった。これらの副詞は、言うまでもなく、主として「カモシレナイ」と共起する副詞である。「ノデハナイカ」の意味・機能を考えるには、「カモシレナイ」との比較といった観点が有益であるし、それと同時にこれらの違いを明らかにするようなかたちで記述されなければならないように思われる。本節では、認識的モダリティの典型的な形式として「ダロウ」の意味も参考にしながら、これらとの比較を通して、「ノデハナイカ」の意味的特徴を明らかにすることを試みる。

さて、「ノデハナイカ」の機能がもっとも典型的にあらわれ、同時に「カモシレナイ」や「ダロウ」などの認識的モダリティの形式との相違が明らかになるような状況とは、どのようなものであろうか。認識的モダリティの形式には置き換えにくい「ノデハナイカ」の例をいくつか観察してみることにしよう。例文(47)と(48)で、「ノデハナイカ」の代わりに「カモシレナイ」を使うことは難しいように思われる。

(47) 健一「そう。あの、国文科に牧村房子さんと」
実「倉持さとるさんていますか？」
A「倉持？」
健一「そう。倉持さんと」
B「いない｛んじゃないかなあ／#カモシレナイ｝」　（林檎Ⅰ）

(48) 喜美子「私、誰か死んだのかと思っちゃった」
麗子「私も…やっぱり、夜、緊急連絡ですとか言ったら、一瞬思うよね、誰か死んだ｛んじゃないか／??カモシレナイ｝って」　（桜の）

(47)は、以前聞いた大学名を頼りに人を探している場面である。尋ねられた学生たちには、まったくその名前に記憶がなく、思い出す手立てもないといった状況であると考えられる。(48)も同様、予想もしない緊急連絡にあたって、なんの根拠もなく浮んだ考えを話題にしていると考えることができる。この二例に共通する特徴としては、話し手がなんらかの判断を下すということができないような状況であるとまとめてよいように思われる。判断は、それが断定的なものであれ、不確かだといったあり方のものであれ、現場的な状況や過去の知識、一般的知識などから推論することによって得られるものであり、上の例文の状況にはこのような推論の根拠が欠けていると考えられるのである。

このように、「ノデハナイカ」の機能上の特徴を、判断を下すための根拠の欠如という観点から捉らえるとき、この形式が認識的モダリティの体系の中で持つ意味合いも明らかになると思われる。つまり、判断の成立を前提とする認識的モダリティが使用されたとき、話し手にはなんらかの意味での根拠が存在するということが含意される。「ノデハナイカ」の使用には、このような含意が生じるのを避けるといった意味があると考えられる。例えば、知り合いが急ぎ足でどこかに向かっているのを見かけたとする。確かなことは分からないし、推論するための根拠もないという場合、

(49)　甲「彼、どこに行くのかな？」
　　乙「さあ、図書館に｛行くんじゃない／#行くかもしれない｝？」

のように、「ノデハナイカ」は使うことができるが、「カモシレナイ」はかなり難しい。次例も同様、判断を下すだけの根拠が欠如していることを示すために「ノデハナイカ」が使われている。

(50)　山崎「長崎を歌う歌謡曲がたくさん作られたのは、いつからなんですか」
　　丸谷「戦後、昭和二十年代の後半からじゃありませんか。（略）」
　　（日本）

(51)　「重症なんですか」
　　取り囲んだ記者が聞く。
　　「さあ、それは。散弾を一つ一つ摘出するのに時間がかかるんだと思います」
　　「まだ、一、二時間は…」
　　「それぐらいはかかるんじゃないですか」　（新聞）

さて、「ノデハナイカ」の機能を、判断にいたるための根拠の欠如ということに求める分析を提示したが、これを支持する現象を二つ追加しておこう。第一の現象として、(52)と(53)の対比を参照されたい。(52)は話し手自身の意志的行為について、(53)は第三者の行為についての言及である。

(52)　甲「君も行くの？」
　　乙「うん、暇があれば行く｛??んじゃないか／かもしれない｝」
(53)　甲「彼も行くの？」
　　乙「うん、暇があれば行く｛んじゃないか／かもしれない｝」

この対比から明らかなように、話し手の意志によってコントロールすることが可能な未来の行為について言及するとき、「ノデハナイカ」を使うことは難しい。この点をはっきりさせるために、実例を補っておく。

(54) 雅子「（その様子に）野口さんと何かあったの？」
美代子「（暗くなって）…別れる｛かもしれない／＃ンジャナイ｝」
雅子「（本気にせず）また？」 （逢い）

(55) 夏が過ぎ、秋も終わろうとしていた。一の酉の夜、私は秋子の部屋にいた。
秋子が不意に言った。
「わたし、やめる｛かもしれない／＃ンジャナイ｝」
「なにを？」
「この商売を」 （娼婦）

一般に話し手の意志によってコントロールできる未来の行為は、話し手にとっては潜在的に接近可能な情報として扱われる。このため、推論を発動するための根拠の欠如による判断の不成立を表わす「ノデハナイカ」とは適合しないのだと解釈することができよう。この現象は本章での議論をサポートするものだと考えられる。

第二の現象としては、相手から与えられた情報を受け入れることができるかどうかである。これは特に「確カニ」によるモダリティの統制によって明らかにすることができる[9]。まず、「確カニ」が用いられている例から観察することにしよう。

「確カニ」には情報の確認行為を表わす「事実確認」の用法と相手からの情報の受け入れ表示を表わす「命題受容」の用法がある。(56)が事実確認、(57)が命題受容の例である。

(56) 甲「君、本当に出席したの？　先週の金曜日の授業だよ」
乙「ちょっと待てよ。うん、確かに出席した。間違いないよ」〔事実確認〕

(57) 大原「焼き鮎のダシってカブによく合うんだね！」
山岡「確かによく合います。だが…ただそれだけです」〔命題受容〕
（美味）

ここで問題にしたいのは命題受容の用法である。この用法のとき、文末に「ダロウ」や「カモシレナイ」は現れることが可能である。

(58)　来日した残留日本人孤児の代表が「肉親捜しは、海の中から一本の針を拾い出すようなものだといっているが、たしかにそうだろう。

（天声1985/09/11）

(59)　あるとき、城山三郎さんに言われた。
「それだけ、体に気を使っているのに、煙草をやめないのは不思議だね」
たしかにそうかもしれない。しかし、歯を磨くのは、体のためももちろんあるが、私にとっては、趣味なのである。　（趣味）

一方、「ノデハナイカ」は「確カニ」と共起しにくい。

(60)　確かにおっしゃるとおり｛かもしれしれません／??なんじゃないでしょうか｝

また、「確カニ」の有無にかかわらず、相手の意見の受容を表わす文脈では「ノデハナイカ」は使いにくい。(61)はその例である。

(61)　「魚川さん、やっぱり、しつこすぎたのよ」
咎める声である。
「そう｛かもしれない／#ナンジャナイカ｝」
彼は膝の上に眼を落とした。そこには、先刻杉子に押し戻された大きな花束が横たわっている。　（花束）

ここで指摘されている現象をまとめると、相手の意見、判断を受け入れるという状況では認識的モダリティの「ダロウ」や「カモシレナイ」を使うことはできるが、「ノデハナイカ」を用いることはできないと記述することができる。「確カニ」はこのような文脈を明示化する働きをしているのである。

以上の現象はどのように解釈されるのであろうか。ここでは、命題受容が相手の判断を一時的にせよ受け入れるということを表わすことに注目するべきだと考える。つまり、相手の判断を受け入れるという機能と、「ノデハナイカ」の持つ判断の不成立という機能が相反するために容認性が低くなると考えれば、この現象も本章での議論に支持を与えるものと言える。

このように、話し手にとって統制可能な未来の出来事、また相手の判断の（一時的）受容といった二つの状況では認識的モダリティの形式（特に「カモシレナイ」）を使うことはできるが、「ノデハナイカ」を用いることは許されないと考えられる。このことから、本節で主張しているように、「ノデハナイカ」の機能として、判断することができない状況で聞き手になんらかの示唆を与えるということを取り出すことができる。ところで、ここで、第１章で設定した疑問文の条件を想起する必要があるだろう。疑問文の条件として、本稿では、次の二つの条件を設定した。

（ａ）　話し手には命題内容の真偽判断、あるいはその命題を構成する情報の一部が欠けている。

（ｂ）　話し手はそれを聞き手に問いかけることによって充足することを意図する。

第１章では、（ａ）の条件を不確定性条件、（ｂ）の条件を問いかけ性条件と呼んだ。

本節で述べたようなかたちで「ノデハナイカ」の機能を特定することができるなら、上の二つの条件との関連で一つの帰結が得られる。つまり、「ノデハナイカ」は問いかけ性条件を喪失することにより疑問文としての情報要求機能を失い平叙文に移行しても、不確定性条件は維持しているということである。話し手が判断をくだすことができない状況でなんらかの示唆を聞き手に与えることができるのは、「ノデハナイカ」に不確定性条件が維持されていることによって保証されているのだと考えてよいのではないだろうか。

このように考えると、「ノデハナイカ」が認識的モダリティと同様に使用され、話し手の主観表現の一種として機能するということは、前に述べた、言語形式のストラテジー的使用の一つの例であり、これが定着されたことによって機能の拡張が生じたのだと考えられる。話し手が聞き手になんらかの判断を伝達しなければならない状況には、判断を下せるだけの根拠が得られている場合だけでなく、このような根拠が得られない場合も存在する。このような状況を埋める形式として用いられるのが、「ノデハナイカ」だと考えるのである。

６．否定疑問文の情報提供機能との相違

最後に、情報提供機能という観点から、「ノデハナイカ」と否定疑問文の相違について簡単に触れておくことにしたい。

前章で見たように、「ノデハナイカ」だけでなく否定疑問文にも、本来平叙文が果たす情報提供機能を持つと考えられるタイプの文が存在した。例えば、次のような例である。

(62) 甲「山田さんはどちらですか？」
乙「あれ、その部屋に｛いませんか／いるんじゃありませんか｝？」

この例では、「ノデハナイカ」と否定疑問文は置き換えてもそれほどの違いを示さない。どちらの例も、話し手（乙）が「山田さんがその部屋にいる」という見込みを相手に伝えようとしている。

しかし、次のような応答では両者のあいだに容認性の違いが出てくる。

(63) 甲「あいつ、まだ来ないのかな」
乙「さあ、もうそろそろ来るんじゃない？」

上の例で、「ノデハナイカ」を否定疑問文に置き換えることはできない。

(63)' 甲「あいつ、まだ来ないのかな」
乙「??さあ、もうそろそろ来ない？」

(62)と(63)の相違は、この発話の話し手が聞き手をどのように評価しているかということに求められる。(62)では、話し手は聞き手を「山田がその部屋にいる」という話し手の見込みを確認することができる状況にあるものとして評価している。これに対して、(63)では、「話題の人物がまもなく来る」という話し手の見込みを確認できないものとして聞き手は評価されている。この違いが、「ノデハナイカ」と否定疑問文の情報提供機能の違いだと考えられる。

次も同様に説明できる例である。次例は九州場所後半に入って調子が上がってきた横

綱曙の相撲について、解説者がアナウンサーにコメントしている場面である。

(64)　アナウンサー「曙はいかがですか？」
　　解説者「相手がよく｛見えているんじゃないですか／＃見えていませんか｝」
（大相撲ダイジェスト1992/11/18）

この例も、「曙に相手がよく見えている」ということをアナウンサーに質問していると見ることは難しい。これもやはり解説者の見込みを伝達する情報提供機能を認めることができると考えられるが、聞き手であるアナウンサーはこの見込を確認できる存在として評価することができないので、否定疑問文を用いることはできないのである。

以上の議論を、疑問文の成立条件との関連で整理し直すと次のようになるだろう。

「ノデハナイカ」が情報提供機能をもつ平叙文として用いられるとき、二つの条件のうち、不確定性条件は維持しているものの、問いかけ性条件は喪失していると考えることができた。このように判断の不成立という特徴をストラテジー的に活用し、認識的モダリティの形式の使用不可能な状況を埋めるのが「ノデハナイカ」の談話機能である。

しかし、情報提供機能を認めることができる否定疑問文においては、さらに問いかけ性条件をも維持していると考えることができるのである。話し手の伝達している見込みを確認することができる存在として聞き手が評価されているということは、問いかけ性条件の一部を成していると想定していたからである。しかも、ここで問題になるのは、このように考えることが正しければ、否定疑問文による情報提供機能と情報要求機能の違いが第1章で設定した疑問文の条件では説明できないということである。そこで、本節では、上の条件に修正を施し、問いかけ性条件を二つの条件に分割することを提案したい。修正を加えられた疑問文の条件は次のようなものである。

（a）　話し手には命題内容の真偽判断、あるいはその命題を構成する情報の一部が欠けている。
（b1）　話し手は応答可能な存在として聞き手を評価する。
（b2）　話し手は聞き手に問いかけることによって不確定性を解消すること意図する。

本稿の以下の議論で、この条件に言及する場合には、（b1）を「聞き手評価条件」、（b2）を「問いかけ性条件」と呼ぶことにする。疑問文の条件をこのように設定することによって、否定疑問文の情報提供機能と情報要求機能、さらに「ノデハナイカ」の情報提供機能の違いを明示的に表示することが可能になると思われる。

7．おわりに

以上の議論を簡単にまとめると、次の三点になる。

1）　「確カ」の共起から明らかなように、「ノデハナイカ」はその命題が話し手にとっては確実であるということ（見込み）を意味的に含意する。

2）　主観表現としての「ノデハナイカ」の特徴は、判断の不成立ということを前提として話し手の見込を伝えるところにある。この特徴によって、認識的モダリティが生起できない状況を保管する役割を果たすことがある。

3）　「ノデハナイカ」と否定疑問文の情報提供機能、さらに情報要求機能との違いを表示するために、第1章で挙げた疑問文の条件は修正を加える必要がある。

最後に1）と2）の関係について触れておくことにしたい。認識的モダリティとしての「ノデハナイカ」が判断不成立という疑問文の条件を維持しているということと、ここで「確言性」と呼んだ意味特徴が両立するということは、一見奇妙な結論であるように思われる。しかし、「確言性」という意味特徴は、違うことばで言えば、「見込み」を持っているということに他ならないとすれば両者の関係はおのずと明らかになるのではないだろうか。否定疑問文が見込み（「傾き」）を持ちながら聞き手に質問するという機能を果たしていることを考えれば、両者は当然レベルの異なる存在であり、両立すべきものであると考えられる。判断の成立・不成立にかかわらず、副詞の共起によって取り出すことができる意味論的存在として話し手の「見込み」あるいは「傾き」といったものを設定することができるわけである。

《第４章の注》

1）平叙文と疑問文の両方の用法を持つ形式の代表的なものとしては「ノデハナイカ」の他にダロウが上げられる。いわゆる推量の「ダロウ」と確認要求の「ダロウ」の関係については奥田靖雄(1984)、森山卓郎(1990)、金水敏(1992)を参照されたい。

2）否定疑問文は思考動詞の補文内に現れることができる。この点については、前章でも指摘した。安達太郎(1992)も参照のこと。

3）「デハナイカ」の前に「ノダ」が現れることがあることに注意が必要である。一見、「ノデハナイカ」に見える例にも、次例のように、このように分析すべきものがある。（第２章にも同様の例を挙げてある。）

〈1〉 いつも失敗するから前もって注意しておいてあげたんじゃないか。

〈2〉 暫くして、この日、終始無言だった厚田がいった。

「あの人は、ほんものです」

「厚田家(け)、変なこというなよ。だから、俺も良さんも困っているんじゃないか」 （幻の）

イントネーションの特徴や「ダロウ」を分化し得ない点などからも、これらは「デハナイカ」と考えるべきである。

4）認識的モダリティの下位類型についての批判的検討に関しては三宅知宏(1993)、同(1994)も参照のこと。

5）「ト思ウ」のモダリティ的な性格については、森山卓郎(1992)が詳しい。

6）ここで蓋然性判断とした「カモシレナイ」が証拠性判断の「ヨウダ」と共起する場合には「ヨウダ」の内側に「カモシレナイ」が現れる。

〈3〉 彼は来ないカモシレナイヨウダ。

「ダロウ」に他の形式を後続させることができないという形態論的な理由も否定できないが、ここでは、「ダロウ」が最も基本的な認識的モダリティであるということに理由を求めておく。

7）副詞による文末統制のあり方に関する詳細は、安達太郎(未公刊)を参照されたい。

8）「傾き」を持つ否定疑問文と「確カ」の共起の可能性については、本論文第５章を参照されたい。また、確認要求の「ダロウ」との共起については、第８章で議論する。

9）「確カニ」の文末形式の統制について、詳しくは、安達(未公刊)を参照されたい。
なお、この形式については森本順子(1994)にも議論がある。

第５章
否定疑問文における「傾き」について

１．はじめに

聞き手にある命題の真偽を問いかける真偽疑問文において、肯定疑問文と否定疑問文は論理的には等価であると考えられる。例えば、次のような例を参照されたい。

(1)a.　疲れていますか？
　　b.　疲れていませんか？

「相手が疲れている」という命題が真か偽かということを知るためには、(1a)と(1b)のどちらを使っても目的には到達できるはずである。相手はこの疑問文に応答することによって、一定の情報を伝えることができるのである。

しかし、論理的に等価であるということが機能的に等価であることを意味するわけではない、ということはよく知られているとおりである。(1)を例にとって考えてみよう。(1a)は相手が疲れているか否かということに関して判断するだけの根拠を有していない場合に使われる。これが最も一般的な疑問文の使用状況であることはあらためていうまでもないだろう。疑問文は情報が欠如していることを聞き手に伝えて、それを補うことを要請する手段だからである。

これに対して、(1b)が用いられる状況は典型的な疑問文の前提とは異なると考えられる。この文は談話の現場で観察される様子やそれまでの状況などから、相手が疲れているという見込みを持っている場合に使われる。つまり、これは肯定命題（「（相手が）疲れている」）と否定命題（「疲れていない」）が状況的に等価でない場合であると考えられるのである。このように、論理的には等価な肯定疑問文と否定疑問文は、機能的には等価であるとは言えない。

否定疑問文の選択に関するこのような事情は、有標性（markedness）という観点から

捉らえなおすことが有効であると考えられる。この観点にしたがえば、肯定疑問文は無標（unmarked）の疑問文であるのに対して、否定疑問文は有標（marked）の疑問文であると考えることは自然なことであろう。そして、ある状況での否定疑問文の選択は、疑問文を発話する場合における有標性の発現として捉らえることができる。

有標の疑問文としての否定疑問文の使用に関して、(1)のような例は「傾き（bias）」と呼ばれる現象に関わるものである[1]。つまり、ある命題についてなんらの判断への「傾き」も持っていない中立的な状況では、話し手は無標の肯定疑問文を使うのが普通であるが、ある肯定の判断への「傾き」が生じている状況では有標の否定疑問文を使うと考えられる[2]。

「傾き」を持つ疑問文の有標性を実例に即して見てみよう。次の例で話し手はある根拠から相手が自分に隠しごとをしているということに気づいている。そしてこれを前提にしたとき、肯定疑問文は使うことができないのである。

(2)　リカ「カンチ、私に黙ってること｛ない／＃アル｝？」
　　永尾「――！」　　（東京）

このように、問いかける命題の真偽に対して中立的な態度でないということが有標性ということである。

さて、否定疑問文の持つ「傾き」にせまる試みとしては、次の二つのアプローチが可能であろう。

1）肯定疑問文と否定疑問文の分布上の違いに注目するアプローチ（太田朗(1980)、田野村忠温(1991)、井上優(1994)など）
2）関連する表現（「ノデハナイカ」、確認要求の「ダロウ」など）との機能の対比に注目するアプローチ

この章では後者のアプローチをとることとし、特に「ノデハナイカ」との対比を中心として否定疑問文における「傾き」について考察していくことにする。実際、(2)の否定疑問文は「ノデハナイカ」と置き換えてもそれほど意味の違いを生じないことに注意されたい。

(2)' 私に黙ってることあるんじゃない？

前章で述べたように、本稿では否定疑問文と「ノデハナイカ」に「傾き」が介在すると考えている。本章での課題は、この両形式の持つ「傾き」の違いを浮き彫りにすることである。

議論の構成としては、次節でもう少し否定疑問文の有標性について考える。3節では否定疑問文の「傾き」が本稿全体の主題とどのように関わるかということに触れる。つまり、「傾き」を疑問文における「判断」としてどのように捉らえることができるか、ということである。4節以降で否定疑問文の「傾き」の特徴を主として「ノデハナイカ」の機能との違いに注目することによって論じることにする。

2．否定疑問文の有標性

前節でも述べたように、ある状況で否定疑問文を選択するということは、なんらかの意味で有標性が関わると本稿では考えている。有標性の発現の一つのあり方は判断への「傾き」であったが、ひとまずこれから離れて、有標性の他の発現のあり方について簡単に見ておくことにしたい。否定疑問文の持つ機能全体を記述し、その機能を明らかにすることは本稿の関心の範囲をはるかに超える作業ではあるが、ここでその一端を見ておくことも無駄ではないと思うからである。

さて、有標性の一つの現れ方としてはその命題に対する話し手の希望、不安といった態度が反映される場合がある。次の二例は、その命題の実現に対する話し手の希望が有標性の発動を引き起こしている例である。

(3) 直子「これさあ、直ンないかな」
　　靴を突き出す。
　　菊男「買ったほうが早いよ」　(冬の)

(4) 森沢「お願いがあるの。餃子にことに詳しい人を誰か知らないかしら」
　　栗田「餃子のことに詳しい人？」　(美味17)

(3)の例で、「靴が直る」という判断への「傾き」を話し手が有しているとは考えにくい。もちろん、「ノデハナイカ」で言い換えることもできない。

(3)' #これ、直るんじゃないかな？

この状況で否定疑問文が選択された理由は、「直ってほしい」という希望が裏にあるからであると考えるべきであろう。ある命題への判断の「傾き」というだけでなく、その命題に対する態度といったことが有標性に関わることを、上例は示しているのである。

次例は存在文の否定疑問文である。何か（あるいは誰か）を捜しているという文脈が前提とされた場合には、否定疑問文が現れるのが普通であるが、これも前の例と同様に考えてよいように思われる。

(5) 幸輔どんも、
（やれやれ妙な男がきた）
とおもいながら、納戸の係へゆき、邸内に虫籠はないか、とたずねると、さいわい一つあった。（竜馬６）

(6) 梅若「驚いたね。昨日決めて今日退学届か」
ひらり「そ。だからサ、何か私にできる仕事ない？」
梅若「急に言われてもねえ…ま、急に言われなくても相撲界ってとこは女はいらないからなァ」（ひら１）

ある命題に対する態度は、正の方向だけに現れるわけではない。負の方向への現れも、否定疑問文の使用を発動する有標性の一つのかたちであると考えられる。負の方向の態度として目につくのは、話し手がその命題の実現を心配したり、不安に思ったりするという状況である。その命題に対する不安が反映されている例としては次のようなものを挙げることができる。

(7) 「グリーンクラブ」のなかにも、藤井商店の事件が、自分にも波及しやしないか、と不安を募らせている人もおれば、逆に、他用途米の不正流用を疑わ

せるような行為をしていることを、行き過ぎとみて憤慨している人もいる。
(AERA1994/01/03-10)

(8) 空港では、例によって、危険物を持っていないかどうか、確かめる身体検査がある。 (師弟)

以上見たように、「傾き」を持つ否定疑問文以外に、話し手がその命題の実現を望む場合とその命題の実現を望まない場合の二つのケースに有標性の発現として否定疑問文が選択されると言える。しかし、「ノデハナイカ」との機能の比較を考えたとき、これらの二つのケースは必ずしも同じ意味を持っていないことが明らかになる。簡単に見ておくと、その命題の実現を希望する場合には「ノデハナイカ」では置き換えにくいが、一方その命題の実現を望まない場合にはしばしば「ノデハナイカ」が使えるのである。

(6)' #何か私にできる仕事あるんじゃない？

(7)' 藤井商店の事件が、自分にも波及するのではないか、と不安を募らせている人もいる。

この事実は働きかけの文への移行と関係があると思われる。働きかけの文はその命題の実現を希望するということを前提とするものであるが、これに合致する場合には「ノデハナイカ」に置き換えることはできないのである。その命題の実現を希望しない場合にはこのような移行が起きないので、「ノデハナイカ」を使用しても大きな意味の違いは生じない。

3．文法化された「判断」としての「傾き」

この節では、「判断」の実現という側面から否定疑問文の「傾き」について考えてみたい。これはことばをかえて言うと、「傾き」というかたちでの話し手の「判断」が疑問文の中にどのようにして文法化されているか、ということであると言えよう。

「傾き」とはある命題の真偽を聞き手に問いかけるとき、話し手にどちらかの値への見込みが存在することである。通常、否定疑問文には肯定命題への「傾き」が存在して

いると言われる。例えば、次例を参照されたい。

(9) ○「奥さんといっしょにご飯食べててもね、値動きが気になって、話半分ということはないですか」
●「あります、あります。どうしてもふっと考えてしまうんです。（略）」
（今を）

この例で、話し手はそれまでの相手の話から「食事中も仕事のことが気になって奥さんとの会話に集中できない（だろう）」ということを推論しており、そのような事態の有無を聞き手に問いかけている。このような「判断」が話し手に存在することは直観的に理解できるが、これがどのようなかたちで、あるいはどの程度実現されているかということは明らかではない。否定疑問文の「傾き」を疑問文における話し手の「判断」の実現として捉らえることによってこれについての見通しを得たいと思う。

3．1．「確カ」の生起

「確カ」の機能は、話し手がある命題を記憶中にあるものとして評価していることを明示するものであるとまとめることができる。その特徴として重要であると考えられるのは、「確カ」は記憶における情報の表示のあり方を反映して、文末形式に制限を加えるということである。

前章でも触れたが、森山卓郎(1992b)、森本順子(1994)でも指摘されているように、「確カ」は文末に概言の形式が現れることを許さない。例えば、「ダロウ」は推量の意味では「確カ」の文末に現れることはできない[3]。

(10)??確か９月４日が彼女の誕生日だろう。

これは記憶中への情報の収納の方法によるものと考えられる。記憶に収められている命題は概言の形式ではなく、確言のかたちを取るのであろう。

同様のことは疑問文に関しても言える。次例に見られるように、通常の疑問文は「確カ」と共起することはできないのである。

(11)??確か君はそのとき誰かと一緒にいましたか？

通常の真偽疑問文は真偽が未確定である命題を提示してその値を確定することを求めるものであるから、「確カ」が要求する、確言の形式を取った命題としての「判断」は成立していないと考えることは自然であろう。このため、「確カ」は通常の真偽疑問文とは共起しないのである。

しかし、ここで問題になるのは「傾き」を持つ否定疑問文である。「確カ」が否定疑問文とともに使われた次のような例はまったく自然である。

(12)　確か君はそのとき誰かと一緒にいませんでしたか？

このような現象は、(11)と顕著な対照をなすと考えられる。中立的な疑問文には「確カ」は共起し得ないが、「傾き」を持つ否定疑問文にはこの副詞が共起するということは、後者には「確カ」の生起に必要な条件が整っているということである。つまり、否定疑問文が持つ「傾き」は例えば会話の一般原理から生じる一時的な含意といったものではなく、また同時に概言的な命題でもないと考えられるのである。

ただし、次のことには注意しておかなければならない。ここで指摘していることは、「傾き」を持つ否定疑問文には常に「確カ」が共起することが可能であるということを意味しているわけではない。否定疑問文が持つ「傾き」、すなわち話し手が疑問文を発話する段階で有する「判断」は言うまでもなくよりさまざまな方法によって得られるものである。これには他に、一般的な知識（例(13)）や相手の発言からの推論（例(14)）などが考えられよう。

(13)　○「いまは捕獲制限でミンク鯨しか獲れないんでしょ。的が小さくて撃ちにくくありませんか」
　　●「平均でいきますと８メートル半ぐらいしかないですからね。（略）」
　　（凡人）

(14)　澤地「（略）あなたはどうやって原稿渡すの？」
　　向田「五枚ずつとか、一枚ずつとか」

澤地「前に書いたのわからなくならない？」
向田「不思議につながるわね」　（向田）

しかし、ここで注目したいのは、その一つに話し手の記憶によって「判断」が成立するタイプがあるということである。次例は「ソウ言エバ」の使用からもわかるように、そのような例として考えられる否定疑問文の例である。「ソウ言エバ」は、話し手が談話の中にその場で気がついた話題を持ち出すことを表わす談話標識（Discourse Marker）であり、多くは記憶中のことがらの想起を示すものである。

(15)　山口「こんどの入院は検査のためだったんですか？」
吉行「検査と治療ですね。そういえば山口翁も、七月には入院すると言っていなかった？」　（老イ）

このようなタイプが存在するということから、「傾き」が確言的命題という形式を取っていると類推することはそれほど無理なことではないだろう。

３．２．ガ格名詞句の生起

いわゆる問い返し疑問を除いて、一般に真偽疑問文は主題を持つ文すなわち有題文であるということが指摘されている[4]。これは次例のように典型的な無題文である現象描写文が疑問化できないという観察にもとづいている。

(16) a. ??バスが来ましたか？
b. ??太郎がいますか？
c. ??大西さんが走っていますか？

上の例はいずれも眼前で展開している事態を話し手の主観をまじえることなく報道するという典型的な現象描写文であると考えられるが、これらは、疑問文にすることはできない。

しかし、ここで問題となるのは否定疑問文での主題と格助詞の現れ方である。違うこ

とばで言えば、現象描写文と判断文のどちらが選択されるのか、ということである。

次のような対話で考えてみよう。次例でも確認できるように、通常の真偽疑問文ではガ格を用いることはできず、ハで主題化して問いかけることが必要である。

(17) 山田「中沢さん、ヨーロッパに行ってたんですって」
中沢「うん。ロンドンからパリ」
山田「警戒｛は／＊が｝厳しかった？」
中沢「戦車が出てるし、パンツの中身まで調べられるようなもんですよ。（略）」 （ファ）

これが通常の真偽疑問文の例であるが、この例文を少しかえてみよう。話し手（質問者）がヨーロッパに行ったことがあり、最近の警戒の厳しさを知っていると仮定してみる。この場合、この文の話し手は「傾き」を持つ否定疑問文を使って問いかけることが可能であるが、次例に見られるように、主題だけでなく、ガ格を使うこともできるのである。

(17)' 警戒｛は／が｝厳しくなかった？

この例に関して言えば、主題を使った場合とガ格名詞句を使った場合では使用状況に多少の違いが感じられるように思われる。ガ格名詞句を使った場合には、前に述べたように、質問者が最近ヨーロッパに行って、みずからの体験として「警戒が厳しい」という知識を持っているが、主題ではより一般的な知識、例えば「日本に比べるとヨーロッパの国々では警戒は厳しいものだ」といった知識によって傾きが生じているというような違いが存するように思われるのである。

意味の違いは次節以下の考察にゆずるとして、この例文からも分かるように、否定疑問文では条件さえ許せば、主題のかわりにガ格名詞句を使うことができるのである。ただし、ガ格名詞句が出るとは言え、その文は眼前の事態を主観をまじえずに報道するといったものでないことは言うまでもなく、これらを典型的な現象描写文と考えることは難しいと思われる。しかし、ガ格名詞句も生起することができるという事実は、通常の真偽疑問文とは違った、「傾き」を持つ否定疑問文の特徴であることは疑うことはでき

ない。

次も同様の例である。

(18)　宮脇は社の同僚に訊いた。
「ぼくの留守に、どこかから電話がかかってこなかったかい」
誰も知らないというのだ。（不安）

これをもっと典型的な現象描写文の例の対照でも確認しておこう。次例を参照されたい。

(19)a. ??雨が降ってる？
b.　雨が降ってない？

(20)　男1「ところで……天井の方からミシミシって音が時々、聞こえませんか？
いやな音だ」
男2「天井というより、もっと上の方から聞こえませんか？」　（キー6）

現象描写文が一般に疑問化できないことは前に見たとおりであるが、やはり否定疑問文では疑問化が可能であると考えてよい。

この特徴は否定疑問文のどのような特徴によって導かれるのであろうか。ここでは、十分に説得的な議論をする用意がないが、一応、次のように考えておきたいと思う。主題が現われない否定疑問文は、前に見たように、話し手の直接的な体験（(17)'）や典型的な現象描写文（(19b)、(20)）について、その真偽判断を聞き手に問いかけるという性格を持っていた。これは話し手の主観が入る前の命題といった意味的レベルに属するものである。一般の疑問文はある対象についての判断の成否を聞き手に問うというかたちで成立するのであるが、主題が現われない否定疑問文では、話し手の知識あるいは眼前に展開する事態を表わす命題を文が直接とり、その成否を聞き手に確認するというかたちで成立する、というのが現時点での一応の想定である。

4．「傾き」の成立条件

この節からは、「ノデハナイカ」との機能の相違にも注意しながら、否定疑問文の持つ「傾き」の性格について考察をすすめていくことにする。まず、本節では「傾き」が成立するためにはどのような条件が必要であるか、という点について考えていく。

さて、まず、「傾き」を持つ否定疑問文がどのようなものであるかを、実例をもとにして確認することから始めることにしよう。以下、「傾き」を持つ疑問文の典型例と考えられるものをいくつか挙げる。

(21) 梢「（雄介に）彼女、淋しがってませんか？」
雄介「（その目にドギマギして）どうかな」　（逢い）

(22) ひらり「ね、お姉ちゃん、すっごく気に入ってもらえたんだって、向こうの親に」
竜太「そうだろうなァ、みのりちゃんなら」
ひらり「後悔してない？　竜太先生」
竜太「後悔はないな。小林の方が彼女とはうまくいく」　（ひら４）

(23) 桑田「旦那さんがどんな人だったら良かったんですか」
根岸「そ……それは……」
桑田「それは？」
根岸「それは……」
桑田「あなたはお父さんと旦那さんを比べていませんか？」　（家栽９）

上の例はいずれも、質問者にとってある命題についての真偽判断に関与しないという典型的な疑問文の一般条件をみたしておらず、「彼女が寂しがっている」「後悔している」「お父さんと旦那さんを比べている」といった肯定命題へ話し手が関与している点で、「傾き」を持つ否定疑問文の例であると考えられる。これらはすべて「ノデハナイカ」で言い換えることも可能である。

(21)'　彼女、寂しがっているんじゃありませんか？
(22)'　後悔しているんじゃない？
(23)'　あなたはお父さんと旦那さんを比べているんじゃありませんか？

対話参加者すなわち話し手と聞き手の知識に対する話し手の想定に関してもこれらは共通性を持っている。(21)は第三者（彼女）、(22)(23)は聞き手（相手、応答者）が否定疑問文の主語になっているという異なりはあるものの、話し手の知識としては真偽はあくまで不明であり、聞き手はその真偽を知っていると想定される存在である。

しかし、ここで考えなければならない問題がある。それは「傾き」を持つ否定疑問文で疑問化されている命題の意味的特徴である。これが「傾き」を成立させる条件とも密接に関わってくると思われるのである。

命題の意味は最終的にさまざま要因が関わって決定されるものではあるが、その中核になるものが述語であることは疑いようがない。この点で言えば、上例がすべて「テイル」の付加によって状態化された述語を取っているという事実に注意することが必要であると思われる。これを手がかりにして考えてみたい。

例えば、次のような文を取り上げてみよう。

(24)　明日あたり飲みに行きませんか？

例文(24)は、意志的な述語をとる文であるが、勧誘文（誘いかけの文）として解釈することは完全に自然である一方で、話し手のある判断への「傾き」を持った文としては解釈できないと思われる。つまり、「相手が明日あたり飲みに行く」という肯定命題への「傾き」を話し手が有し、これを聞き手に問いかけるという文としては(24)は考えることはできないのである。このような解釈は「ノデハナイカ」であれば自然に得ることができる。

(25)　明日あたり飲みに行くんじゃありませんか？

仮に否定疑問文の「傾き」が生じるのに何の条件もないのであれば、(24)は勧誘文としての解釈と未来の事態に対する話し手の「傾き」を持つ疑問文としての解釈の間で少なくとも多義的になることが予想されるが、この予測は成り立たないのである。

意志的な述語では否定疑問文の「傾き」が得られないということを見たが、これは意志性の問題なであろうか、あるいは状態性・動作性という観点から考えるべきなのであ

ろうか。この点を検討するために、意志的でない動作述語を考えてみよう。(26)を参照されたい。

(26)　明日は雨が降りませんか？

これは文としては自然に成り立つ。しかし、「傾き」を持つ疑問文として解釈されているのかということは、問題であると思われる。例えば、同様の例ではあるが、(27)の容認性はやや落ちる。

(27)？明日は晴れませんか？

「傾き」を持つ疑問文として(26)が解釈されているとすれば、(27)も自然な文として成り立つはずである。(27)の容認性が多少落ちるというここでの判断が正しければ、(26)が自然である理由はある命題に対する心配や不安という要因に求めるべきであるだろう。このために、有標の否定疑問文が選択されていると考えられるのである。類例としては次のような例文を挙げることができる。

(28)　佐藤首相は心配そうに言った。
「国会で問題にならないか。野党の攻撃はかわせるのかね」
椎名は言下に答えた。
「心配御無用。そんなことは外務大臣のわたしに任せて下さい」　（賢人）

このような例から、否定疑問文の「傾き」にとって必要な条件は意志性ではなく、状態性であると考えるべきであることが示唆される。

このような考えを支持するするものとして次のような現象が挙げられるであろう。すなわち、意志的な述語でもそれが特定の事態を表わすのではなく、一般的な事態や習慣的な事態、複数的な事態を表わす場合には「傾き」が成立すると思われるのである。これは、「ノデハナイカ」と比較することによって明らかになる。次例の対照を参照のこと。

(29)a.　太郎が来ませんか？

b.　太郎が来るんじゃありませんか？

例文(29)において、否定疑問文と「ノデハナイカ」の使用される状況が異なっていることに注意しなければならない。「ノデハナイカ」が「太郎が来る」という未実現の事態が起こることを予測して聞き手に問いかける文として解釈できるのに対して、否定疑問文はそのようには解釈されない。(29a)は、例えば、最近自分のところにも太郎がよく来る、というようなことが背景としてある場合、すなわち「太郎が来る」という事態が習慣的、複数的に扱われている場合に成り立つのである。複数的な事態を状態性の一種として扱うことはそれほど無理な仮定でない。

ここで問題になるのは、むしろ、動作性の述語であっても過去の事態については「傾き」を持つ疑問文としての解釈が簡単に得られることである。次例を参照されたい。

(30)　昨日、梅田に飲みに行きませんでしたか？

(30)が「（聞き手が）昨日梅田に飲みに行った」という命題への「傾き」を持っていることは明らかであろう。次の実例も過去の事態に言及する場合には、動作述語を持つ否定疑問文に「傾き」の解釈が得られることを示している。

(31)　泰子「お母さんが梢産んだの丁度２７だわ。今の梢と同じ年」
　　梢　「……去年もそんなこと言わなかった？」
　　泰子「（とぼけて）お友達はみんな結婚して落ち着いているっているのに」
（ナー）

通常の意味では、「状態性」という概念で過去の事態まで視野におさめることは難しいであろう。しかし、「状態性」という概念を拡大解釈して、話し手の想定としての聞き手の知識状態を扱う概念とすればこれは可能になるのではないだろうか。違うことばで言えば、情報の性質として「状態性」という用語を使うということと言えるかもしれない。つまり、聞き手の知識としてその情報が安定し、定着しているという意味で状態的である、と考えるのである。通常の状態述語で表わされる事態や現在進行的な事態、

不特定な複数的事態と同様、過去の事態も知識状態としては安定し、定着していると想定できる。聞き手のそのような知識状態を前提としてある判断に関与する場合に、否定疑問文には「傾き」が生じるのである。

5．「傾き」の二つのタイプ

前節では、否定疑問文の「傾き」の成立する条件として、情報的な状態性ということが挙げられることを見た。これは、聞き手の知識の中で定着していると想定される情報に対して、「傾き」を持つ否定疑問文で言及できるということである。ところで、これには一見反例とも思える次のような例が存在する。

(32)　太平「なあ、太一……腹、へらないか？」　（キー1）

(32)は動作性述語によって表わされており、しかも特定の事態に言及していると考えられるのにもかかわらず、「傾き」を持つ疑問文と考えてよいように思われるのである。この例は前節での議論とどのようにして整合するのであろうか。

(32)が通常の動作性述語の否定疑問文と異なる点が少なくとも二つあると思われる。一つはこの命題が未来ではなく現在の状態を指しているということであり、もう一つはこの文を使うことによって話し手すなわち質問者は聞き手の知識状態だけでなく話し手自身の知識状態にも言及していると考えられる点である。つまり、(32)では話し手自身も「腹がへっている」という状態にあるということに言及しつつ、聞き手もそのような状態にあるという判断へ関与する疑問文を用いているということである。これは、(32)を次のような例と対比させることによって明らかになる。

(33)　神谷「小枝……」
小枝「ごめんね……」
神谷「いいんだよ。そんなことはどうだって。腹｛減ってねえか／??減ラナイカ｝？　奥へ行って休んでろ」
小枝「大丈夫」　（泣き）

(33)は聞き手の状態だけが問題になっている状況であるが、このような場合には「テイル」によって述語を状態化しておくことが必要である。

類例をいくつか追加しておくことにしよう。(34)(34)はともに「思い出す」を述語とする文の例である。

(34) 太平「ここはお母さんの思い出に満ちあふれとる。あれはよくできた女だった……太一、よく母さんが作ってくれたソバを思い出さないか。新庄さんのところの新鮮なワサビで食べると最高だった」
太一「いやあ、母さんの料理で一番思い出すのはサマープディングですね。とってもいい香りがした」 (キー1)

(35) 「城山で遊んだときのことを思いださないか」
「えっ？」
「城山だよ」
「ああ、あれは楽しかった」 (居酒)

やはりこれらの文が自然に成り立つためには、話し手と聞き手が思い出を共有する場合に限られるであろう。

ここでの観察は「傾き」を持つ否定疑問文に二つのタイプが存在するということを意味していると考えられる。

一つは前節で考察を加えたタイプである。このタイプでは、話し手の状態には関係なく、話し手の関与する命題が疑問化されると考えられる。この場合、聞き手の知識の中に定着していると想定される事態であることが必要である。つまり前節で状態性と呼んだ条件が課せられるのである。

一方、もう一つのタイプは、話し手がそうであり、また聞き手もそうであろうと見込まれる事態を疑問化するものである。この場合には、先の状態性の条件は課せられないということになる。

このようなタイプを仮に同意要求型の否定疑問文と呼ぶことにしよう。このようなタイプが同意要求型であることを明らかにするためには、主に終助詞「ネ」に関して、鄭相哲(1992)が指摘している現象を使うことができる。鄭は確認要求と同意要求で応答詞

「ソウデスネ」の使用の可否が異なることを指摘している。(36)は確認要求の例、(37)は同意要求の例である。

(36)　「あなたは山田さんですね」
　　#「そうですね」
(37)　「いい天気ですね」
　　「そうですね」

あくまで聞き手に情報的な優越性がある確認要求では「ソウデスネ」で応答することは許されないが、話し手と聞き手が情報的に同等の立場であると考えられる同意要求では、「ソウデスネ」が使えるのである。

否定疑問文に関しては、実例として次のような文を挙げることができる。

(38)　糸井「（略）相聞歌系統の手紙でいうと、相手がいようがいまいが、まず密室好きというのがあって、部屋の中の自分だけの世界楽しんでいるところありません？」
　　俵「そうですね、きっとそうですね。短歌を作るときでもそうですし、自分をジーッと見ている自分を感じますね。だから、失恋してもわりあい平然と自分を見ていたり……」　（魔法）

もっと単純な対照で示すとすれば、例えば、次のような例で明らかであろう。(39a)は通常の疑問文の例、(39b)は否定疑問文の例である。

(39)a.　「ここに来ると、楽しかった子供のころを思い出しますか？」
　　??「ええ、そうですね」
　　b.　「ここに来ると、楽しかった子供のころを思い出しませんか？」
　　「ええ、そうですね」

この節の最後に、同意要求型の否定疑問文がどのような種類の述語から形成されるかという点に触れておくことにしよう。このタイプの否定疑問文は、すべての述語から無

制限に形成できるわけではなく、一定の述語の意味制限があるように思われる。(32)の「腹がへる」、(34)(35)の「思い出す」はともに動作主（agent）主語をとる述語ではなく、経験者（experiencer）主語をとるものである。(38)の「ある」もこの例では経験者主語をとると考えてよいだろう。経験者主語をとる最も代表的な述語「思う」に関しても同様の現象が見られる。

(40)　「年々歳々か。……お前、1年がだんだんに短くなったと思わないか」
「短くなってきたね」　（居酒）

(41)　梅若「大きな声では言えませんが、女の方が楽だと思いませんか」
洋一「（我が意を得たりと）思います」　（ひら4）

「ノデハナイカ」との対比で問題になるのは、同意要求型の否定疑問文は「ノデハナイカ」に置き換えることはできないということである。

(40)' #お前、1年がだんだんに短くなったと思うんじゃないか？
(41)' #大きな声では言えませんが、女の方が楽だと思うんじゃありませんか？

「思ウ」を状態化することによって、話し手の知識状態とは無関係に話し手がそうのような見込みを持っている情報について聞き手に問いかける場合には「ノデハナイカ」が使えることと対照的である。

(42)　桑田「お母さんに捨てられた、そう思ってるんじゃないですか？」
久保「悪いかよ」　（家栽4）

これは「ノデハナイカ」が話し手にとって不明のことがらに対して用いられる形式であるということから導かれるのではないだろうか。同じ「思う」の文でも、主語が聞き手ではなく一般の人をとるような場合には状態化する必要がないことからも分かる。

(43)　「だけど、七月八日で鮎釣りは終りだろう。素人の場合はね。鮎釣りの好きな人は一年が終っちまうように思うんじゃないかな」

兆治は、有田も岩下も似たようなことを言うと思った。　　（居酒）

6．推論の非現場性

本章では、話し手がある命題の真偽に対して予断を持っていない場合には通常の疑問文が選択され、肯定命題への予断を持っている場合には否定疑問文を選択するということを前提として、その「傾き」の性質に考察を加えてきた。しかし、実際の対話において、どのような場合に話し手がある判断への「傾き」を持ち、どのような場合には持たないのか、ということは自明のことであるとは必ずしも言えないように思われる。最後に、不十分ながら、この点について考えておくことにしたい。

例えば、次のような例を考えてみたい。久しぶりに恋人に会えることになった聞き手（美代子）に対して、話し手（中西）は聞き手の表情からなにかがあったことを感じ取っている。

(44)　中西「遅くなってゴメン」
　　美代子「いえ……」
　　中西「（その笑顔に）いいこと、｛あった／??ナカッタ｝？」
　　美代子「会えるんです。久し振りに。十四日、じゃなくて十三日の夜に……」
　　（逢い）

この例は本来、通常疑問文が使われている例であるが、「傾き」を持つ否定疑問文で置き換えることは難しいように思われる。「ノデハナイカ」であれば、使うことができるだろう。

(44)'　いいこと、あったんじゃない？

次も同様の例である。相手（中西）が無言で酒を飲んでいる様子から話し手（千秋）は相手に何かがあったことを感じている。この場合も、話し手は「相手に何かがあった」という肯定命題に対する見込みを持っていると考えられるが、否定疑問文を用いること

はできないのである。

(45) 中西、無言で飲んでいる。
千秋「……何か｛あった／??ナカッタ／アッタンジャナイ｝？」
中西「……どうして」
千秋「長い付き合いだもの。それくらい判る」 (逢い)

しかし、当然のことながら、上のような文が文法的に不適格というわけではない。状況さえ整えば、ごく自然に使うことができるのである。例えば、次のような状況を設定してみよう。前日、誰かが対話の相手にプレゼントをするという話を聞いてきたとする。つまり、前もってそのような知識を持っているというような状況では、うれしそうな様子の相手に対して、話し手は「何か、なかった？」のような否定疑問文で尋ねることができると思われる。

このような否定疑問文の使用状況の違いの原因は、どのような点に求められるのであろうか。ここでは、質問する場合に話し手が持つ予断、すなわち「傾き」がどのようなことを根拠として得られているか、ということに帰すことができると考えておきたい。つまり、(44)(45)はともに対話の現場に存在する根拠からその場で推論して得られている。このような現場的な推論によって導かれる見込みは「傾き」として否定疑問文によって実現することはできないと考えるのである。

これは次の例によっても支持されると思われる。(46)は評価的な述語の場合であるが、確認要求の「ダロウ」、「ノデハナイカ」、否定疑問文のいずれを使ってもよい。

(46) 和彦「お母さんー」
都 「うん？」
和彦「いつ頃まで煙草すってた？」
都 「お父さんと一緒になる頃かな」
和彦「お酒も？」
都 「お酒はいまでものむじゃない」
和彦「でも、ちょっとでしょ。昔は、｛すごかったんでしょ／スゴカッタンジャナイ／スゴクナカッタ｝？」

都「やあねえ。おばあちゃんは、よくそういったけど」　　（早春）

しかし、この状況ですべての形式が使えるとはいっても、前提となることがらがかなり異なっていることに注意する必要がある。確認要求の「ダロウ」は話し手の評価を相手に持ちかけている。「ノダロウ」というかたちをとっているために、この評価が他の人（おばあちゃん）からもたらされたことが表わされている。「ノデハナイカ」は話し手自身がなんらかの根拠に基づいて推論しているというニュアンスが感じ取られるであろう。しかし、否定疑問文にはこのような解釈はない。否定疑問文を使うことができる状況としては、話し手（和彦）が自分の記憶に基づいてある見込みを持ち、これを確認しているといった印象があると考えられるのである。ここからも、対話の現場における推論によって得られる見込み（判断）は否定疑問文の「傾き」とはなり得ないということが分かる。

7．おわりに

本章では以下のことを述べた。

1）否定疑問文の「傾き」は含意といったものではなく、話し手の「判断」の発現として文法化されている。
2）「傾き」を持つ否定疑問文には二つのタイプがあり、話し手の知識状態に無関係に聞き手の知識に言及するタイプでは情報の性質として状態的であることが必要である。
3）もう一つのタイプ（同意要求型）では、話し手と聞き手が同様の知識状態にあると見込まれることを聞き手に問いかける。このタイプが成立するのは、経験者主語をとるような述語に限られる。
4）対話の現場での推論によって得られた見込みは、「傾き」とはなり得ない。

《第５章の注》

1）英語の否定疑問文が帯びる「傾き」については、Lyons(1977)、太田朗(1980)が詳しい。日本語については、仁田義雄(1986)、鄭相哲(1994)に記述がある。

2）この章では否定疑問文が持つ「傾き」だけを考察の対象にするが、これは否定疑問文だけが「傾き」を持つということを意味するわけではない。肯定疑問文が否定の事態に対する「傾き」を持つ場合も存在する。

3）確認要求の「ダロウ」は「確カ」と共起することができる。これに関連する例文と議論は第８章を参照されたい。

4）仁田義雄(1986)、安達太郎(1988)など参照のこと。なお、この一般化をふまえて、仁田義雄(1987)では通常の真偽疑問文を「判断の問いかけ」と呼んでいる。判断文と現象描写文における「ハ」と「ガ」の問題については丹羽哲也(1988)も参照されたい。

5）「ソウデスネ」には応答詞としてではなく、相手の発話に対して応答するまでの一時的な保留を表わすことがある。このため、ここでは応答詞としてしか解釈できないようにするために「エエ」を付加して使っている。

第6章
確認要求と疑問文の条件

1．はじめに

日本語の疑問文には、通常の疑問文に見られる特徴のいくつかが欠如することによって特徴づけられるタイプのものがある。その中の一つであり、疑問文における「判断」の実現のありかたを探るという本稿の目的から非常に興味深いものに、国立国語研究所(1960)によって「確認要求の表現」と呼ばれている類型がある（以下では、確認要求と呼ぶ）。次のような対話における「ダロウ」「デハナイカ」のような形式がそれである。

(1) 甲「同じ学年に田中っていた｛だろう／じゃないか｝。」
乙「ああ、あいつ、どうかしたの」
甲「昨日、梅田でばったり会ったんだよ。」

本章と次章の二章を立てて、「判断」の実現という観点から、確認要求の特性を探っていきたいと思う。

本章では、機能に踏み込むための予備的考察として、文類型論的な観点から「ダロウ」と「デハナイカ」の特徴を見ていくことにする。確認要求ということばが使われるとき、暗黙のうちに、これらの形式が疑問文に所属していることが含意されていることが多いと考えられるが、これには問題があると思われるからである。これまでの研究では、どのような形式が疑問文として機能し、どのような形式が機能しないのか（言い換えると平叙文として機能しているか）、またそもそも疑問文とはどのような機能を果たすもので、どのような特徴によって取り出すことができるものなのか、といった点については充分な検討が行われているとは言えないと考えられるのである。

さて、日本語の文類型（sentence type）についてはこれまでにも様々な観点からの提案があったが、これらによって文の形式と機能の相関に対する理解が深まるにしたが

って、平叙文（述べ立ての文）と疑問文（問いかけの文）が従来考えられていたほど截然と分けられるものではないという考えが提出されている（Tsuchibashi(1983)、益岡隆志(1987)等）。本論文でもこれらの研究と同様に、文類型をプロトタイプ的に捉らえるという立場に立つ。この立場では文類型は、例えば、典型的な平叙文と典型的な疑問文を両端として、これが連続的につながっているというように捉らえられることになる。

文の類型に対するより深い理解を得るためには、それぞれの類型の典型的な表現だけではなく、周辺に位置すると考えられる表現を検討し、この連続層の中に位置づけるという作業が必要であると思われる。本章はこのような作業の一つとして位置づけたい。特に、疑問文との条件とのかかわりで確認要求について考える。

確認要求では具体的にどのようなことがらが問題になるのであろうか。例文(1)では、二つの形式は交換してもそれほど大きな意味の違いを生じないように見えるが、どの程度まで二つの形式の機能が類似し、どのような点で相違が見られるのかは充分に明らかになっていないように思われる。基本的な現象の整理を初めとして、使用条件、談話機能など様々な角度から検討していく必要がある。

例えば、本章では次のような適格性の違いを問題にしたいと思う。

(2) 草太「おじさんすこしひどいンでないかい？」
五郎「――」
草太「さっきの人、奥さんだそう｛じゃないか／＊ダロウ｝。純たちにわざわざ会いに来たンだべ」（北の）

この例は、伝聞形「ソウダ」が「デハナイカ」とは共起するが、「ダロウ」とは共起できないことを示している。このような相違はどのように説明されるのであろうか。

確認要求についての全般的な議論は次章にゆずることとし、本章では、「デハナイカ」を中心として、これと「ダロウ」の文法的な振る舞い（grammatical behavior）の違いを比較することによって、確認要求と分類される「デハナイカ」と「ダロウ」の性質について一つの帰結を導きたいと考える。なお、確認要求に属するとされている形式には、当然、他に「ネ」「ヨネ」のような終助詞の系統も含まれる。「確認表現」といった機能的な分析からはこれらも扱わなければならないと考えるが、ここではその準備はない。本稿の考察からはこれらを除くことをあらかじめお断りしなければならない。

2．確認要求の特徴

確認要求の特徴を考えるに当たって、まず、典型的な疑問文が備えている条件を明らかにしておく必要がある。本稿では、暫定的ではあるが、典型的な問いかけの文は次の二つの条件で特徴づけることができると考えておいた。ここでその条件を繰り返しておくことにする。

（a）　話し手には命題内容の真偽判断、あるいはその命題を構成する情報の一部が欠けている。

（b）　話し手はそれを聞き手に問いかけることによって充足することを意図する。

以下では便宜のために、（a）の条件を命題内容の不確定性条件、（b）の条件を（聞き手への）問いかけ性条件と呼ぶことにする。

このような特徴を持つ典型的な疑問文に対して、確認要求の疑問表現は命題内容の不確定性の条件が欠けたものであると考えられる。話し手にとって命題内容は確定的なものであり、聞き手に問いかけることによってその命題内容に対する確認を要求するわけである。

確認要求の疑問表現が確定性の条件を欠いていることは、二つの事実によって確かめることができる。

まず第一に、益岡隆志・田窪行則(1989)も指摘するように、いわゆる確認要求の疑問表現の「ダロウ」には補充疑問文が存在しない [1]。

(3)＊誰が来るだろう？（↑）

「デハナイカ」も同様である。

(4)＊誰が来るじゃないか。

命題内に疑問詞を含むことによって、その命題には話し手の判断が成立せず、不確定的になる。疑問詞疑問文が存在しないことから、確認要求の疑問表現の命題内容は確定的であると考えることができる。

第二に、認識的モダリティの形式との共起が上げられる。典型的な問いかけの文は「カモシレナイ」のような認識的モダリティの形式と共起することはできないが、確認要求の形式は共起することが可能である。

(5)??雨が降るかもしれませんか？
(6)　雨が降るかもしれない｛だろう／じゃないか｝？
(7)　陽子「なんなの？　鈴木なんていうから、誰かと思ったわ」
　　健一「岩田じゃ、出て来ないかもしれないだろう」

（林檎Ⅰ）

森山卓郎(1989)によれば、例文(5)の不適格性は「内容判断一貫性の原則」によって説明される。疑問文は判断の不成立を表す（判断の不確定性）が、一方で、認識的モダリティの形式はその事態が確かではないという判断の成立を表す。一つの文中で判断の成立・不成立が衝突してはならないとするのが、森山の「内容判断一貫性の原則」である。これに従えば、例文(6)(7)が全く自然な文であることは、確認要求の形式が命題内容の不確定性の条件を欠いていることを示すと考えられる。

３．「デハナイカ」・「ダロウ」についての従来の研究

本節では、「デハナイカ」と「ダロウ」についての従来の研究を概観することにする。

田野村忠温(1988)は「ジャナイカ」という語形を持つ形式の形態論的な整理を行っている。すでに見たように、これによれば、「ジャナイカ」には少なくとも次の三つを区別することが必要であると考えられる。

第一類：発見した事態を驚きなどの感情を込めて表現したり、あることがらを認識するよう相手に求めたりするもの。体言・用言につく。

何をするんだ。危ないジャナイカ。

第二類：推定を表現する。体言のみにつく。

（空模様を見て）雨でも降るんジャナイカ？

第三類：否定的な疑問。体言のみにつく。

（鯨が魚ではないと君は言うが得心できない）

本当に鯨は魚ジャナイカ？

ここで問題にしている「デハナイカ」は田野村の言う第一類のものであると考えられるので、以下では他の類との混同を避けるために、用言につく場合を中心的に考察することにする。「ノ（ダ）」がついて、「〜ノジャナイカ」となった場合も除く[2]。

田野村の研究は主に形態的な側面に関心を寄せたものであるが、談話的機能、話し手による情報の取り扱いということに関心を持った研究に森山卓郎(1989)がある。森山はこの中で、聞き手が当該発話に対する情報を持っていると話し手が仮定しているか否かによって、文を区別するという考えを提案している。この「聞き手情報配慮・非配慮の理論」によると、典型的な平叙文（述べ立ての文）は聞き手に情報が存在しないと仮定して発話される文（聞き手情報非配慮の文）、典型的な疑問文（問いかけの文）は聞き手に情報が存在していると仮定して発話される文（聞き手情報配慮の文）ということになる。

森山では、田野村による「ジャナイカ」の第一類・第二類の区別、すなわち本稿で「デハナイカ」と「ノデハナイカ」と呼ぶ形式の違いを聞き手情報配慮か、非配慮かという違いであると捉らえている。つまり、「デハナイカ」が聞き手情報配慮の文、「ノデハナイカ」が聞き手情報非配慮の文ということになる。この根拠としては、「ホラ」のように聞き手に情報があると想定して使われる、聞き手情報配慮的な形式が「デハナイカ」とは共起するが、「ノデハナイカ」とは共起できないことが挙げられている[3]。例文(8)の対照を参照されたい。

(8)a.　ほら、彼は来たじゃないか（↓）。

b. ＊ほら、雨が降るんじゃないか（↑）。

「デハナイカ」が「ホラ」と共起した実例を挙げておく。

(9) 治子「実加。まさかお父さんと一緒に出張に…」
雄一「（何かいいかける）…」
実加「（遮って）マコとテストの勉強。ホラ、言ったじゃない」
治子「あ、そうだったわね。遅くまでご迷惑かけちゃだめよ」　（ふた）

次に、確認要求の「ダロウ」を見てみよう。森山によれば、確認要求の「ダロウ」は聞き手が知識を持っていると想定して発話される点で典型からずれる平叙文であると考えられている。これを確認するためには、先ほど観察した「ホラ」との共起を見ればよい。実際、「デハナイカ」の場合と同様、「ホラ」は「ダロウ」とも共起することができるのである。

(10) ほら、（僕が言った通り）彼は来ただろう（↑）。

(11) 里美「それと、城丸さん」
香織「はい」
里美「昨日のゲネプロでも、二幕目の……ほら、あの照明が遅れたでしょ、あれ、解決したの？」
香織「あれは、堀口さんが悪いんじゃなくて……スイッチが時々おかしくなるらしいんですよ」　（桜の）

(12) おっさん「タキさんどうしたんだい」
社長「それがね、水戸街道でオカマ掘られちまって、ムチ打ちになっちゃったんです」
おっさん「ありゃ」
哲夫「大丈夫ですか」
社長「一週間も休めばいいんだけど、ほら、替わりの運転手ったっていないでしょう、今時。もう大変ですよ」　（息子）

「ホラ」の共起から、確認要求の「ダロウ」が聞き手に当該情報が存在することを仮定

する形式であることは明らかであると思われる。しかし、このような「ダロウ」を、典型からずれるとは言え、平叙文と考えてよいかどうかには問題があるように思われる。この点を明確にするためにも、「ダロウ」と「デハナイカ」の分析には疑問文の条件を観点に入れることが必須であると考えられる。

森山によれば、「ダロウ」と「デハナイカ」の違いは次のように整理されている。

ダロウ：話し手と聞き手が初めから同一意見と見込まれない場合。
デハナイカ：話し手が聞き手と違った意見であるという意味のうえに、さらに、話し手の方が正しいという意味を持つ。

この規定が「ダロウ」と「デハナイカ」のニュアンス的な意味の違いを捉えていることは否定できないが、例えば例文(2)に見られた、両形式の伝聞形との共起可能性の違いを説明することはできない。「ダロウ」と「デハナイカ」の相違は「話し手の方が正しいという意味」の有無より大きなものであり、両者はより基本的なところで違いが存在しているように思われる。

4．問いかけ性条件と「ダロウ」・「デハナイカ」

本節では、「ダロウ」と「デハナイカ」の分布の違いをもたらす最も大きな要因がどのような点に求められるのかを考えてみたい。

次のような例において、「ダロウ」と「デハナイカ」は微妙なニュアンス的な違いを除けば、互いに置き換えても大きな意味の違いを生じないように思われる。

(13)　だから、さっきからそう言っている｛だろう／じゃないか｝
(14)　甲「昨日の夜、どうしてた？」
　　乙「何、言ってるんだ。一緒にいた｛だろう／じゃないか｝」
(15)　勝「なんだ、吉岡、お前なんでこんなところに来てんだ」
　　多佳子「絵を見に来てるに決まってる｛でしょ／ジャナイ｝。そっちこそ何？野球でもしに来たの？」　（恋す）

このような例を観察すると、「ダロウ」と「デハナイカ」の二つの形式が類似した談話的な機能を有することは確かであろう。以下では、両形式が置き換えにくいような場合、あるいは置き換えられないような場合を観察することによって、この二つの形式の違いを明確にし、また、それによって、どのような点で両形式の談話的機能が接近し、置き換えても大きな意味の違いを生じないような例が出てくるのかを考えてみる。

例文(16)は、「デハナイカ」だけが適切になるようなものである。「ダロウ」で置き換えると、自然な談話を構成しない。

(16) 突き当たりの扉が開いたかと思うと、いきなり東が姿を現した。
「珍しい {じゃないか／＊ダロウ} 、君がやって来るなどとは、何か急な用事かね」 (白い)

この例から、「珍しい」のような述語が、ある事態に対する話し手の評価を表す文として用いられた場合には、「ダロウ」は用いられないということが分かる。これは、「ダロウ」を用いた場合、評価を下している主体が聞き手に移ってしまうためであると思われる。これは、相手の同意を求めるような状況では「珍しい」のような述語とも「ダロウ」と共起することが可能になることから確かめられる。

(17) 甲「どうだ、珍しい {だろう／＊じゃないか} ？ 日本に何枚かしかない切手なんだぜ」
乙「それはすごいや」

また、「デハナイカ」が持つ特徴の一つはこれが必ずしも聞き手の存在を要求しないということである。このことを確認するために、次のような状況を考えてみよう。観客が口々に見終わったばかりの芝居の評判をしながら劇場を出てくるところを、その芝居の作者の友人が一人で見ているとする。このとき、「デハナイカ」を用いた文は自然であるが、「ダロウ」を用いることはできない。

(18) あいつの芝居、なかなか評判いい {じゃないか／＊だろう} 。

同様に、次の文において、聞き手の存在に関係なく、話し手自身が窓の外を見ているという状況で「ダロウ」は用いられない。

(19)　あれ、雪が降っている｛じゃないか／＊だろう｝。

「デハナイカ」が聞き手の存在を前提としないということは、この形式が疑問文を成立させる条件のうちの問いかけ性条件に抵触するのではないかと疑わせる。

一方、「ダロウ」を用いたときは自然な談話を構成するのに、「デハナイカ」を用いたときには不自然になる例には次のようなものがある。

(20)　甲「君、明日の講義には出席する｛だろう／＊じゃないか｝？」
　　乙「ああ、必ず出席するよ」
　　乙「じゃあ、頼まれていたコピー、それまでに用意しておくよ」
(21)　甲「あいつがいなくなって寂しい｛だろう／??じゃないか｝？」
　　乙「そんなことないよ」

(20)は聞き手の予定に関する情報を確認する文であり、聞き手の方が明らかに情報量が多いと認められるような場合である。このとき、「デハナイカ」を用いた文は非常に不自然になるように思われる。感情形容詞を用いた例文(21)も同様である。

ところで、(20)(21)で見られるような「デハナイカ」の不適格性と全く同様の現象が典型的な述べ立ての文にも見られることは注意すべきであろう。(22)(23)を参照。

(22)　??君は明日の会議に出席しますよ。
(23)　??君はあいつがいなくなって寂しいよ。

これは、一般に、述べ立ての文は相手（聞き手）の方が情報量が少ないと認められるときに発話され、問いかけの文は相手の方が情報量が多いと認められるような場合に発話されるという条件による。(22)(23)は情報内容から考えて、明らかに聞き手側に情報量が多いと認められるにもかかわらず、述べ立ての文を用いているために不自然になって

いるのである（仁田義雄(1989a)を参照のこと）。このように考えると、上で観察したような「ダロウ」と「デハナイカ」の振る舞いの違いは、「ダロウ」には問いかけ性があり、「デハナイカ」にはないと考えることによって説明できる。

「ダロウ」には問いかけ性があるが「デハナイカ」にはないということを支持する現象として、ここでは次の三つの現象を挙げておくことにしよう。

まず、第一に、判断主体の遷移性に関する現象である。ここで判断主体の遷移性と呼んでいるのは、次の例に見られるように、平叙文において主体が一人称に制限されるような述語で、疑問文では二人称に主体が遷移するという現象である[4]。

(24)a.　（私は）コーヒーが飲みたい。
　　b.　（君は）コーヒーが飲みたい？

「ダロウ」と「デハナイカ」についてこれを考えてみると、「ダロウ」には遷移性が認められるが「デハナイカ」には認められない。

(25)a.　（君は）コーヒーが飲みたいだろう？
　　b.　（僕は）コーヒーが飲みたいじゃないか。

遷移性の有無は問いかけ性に密接に結び付いた現象であると考えられる[5]。

両形式と共起した場合の「～テモイイ」という形式の解釈の違いも同様に扱うことができる。

(26)　君のところにお邪魔してもいいだろう？
(27)　君のところにお邪魔してもいいじゃないか。

「ダロウ」を用いた(26)では、聞き手の許可を求めるような解釈が可能であるが、「デハナイカ」を用いた(27)では一方的に話し手の主張を述べているという解釈しかできない。

また、第二に、「ナンダ」のような形式との共起に見られる相違がある[6]。次の例で、「ダロウ」と「デハナイカ」は、一見、互換性があるように思われる。

(28)　会議、もう、始まっている｛だろう／じゃないか｝。

しかし、この文に「ナンダ」という形式を加えると適格性に違いが生じてくる。(29)を参照されたい。

(29)a. ＊なんだ、会議、始まってるだろう？
　　b.　なんだ、会議、始まってるじゃないか。

「ナンダ」のように納得を表す形式は、それが付加された発話を話し手限りのものにするという機能を持つ。つまり、「ナンダ」はそれに続く発話を独話化すると考えてよい。(29)の場合、「ナンダ」が付加されたためにこの発話は独話化され、話し手限りのものになってしまうので、問いかけ性を持つ「ダロウ」を用いると不適格になるが、問いかけ性を持たない「デハナイカ」とは自然に共起すると考えられる。これは、問いかけには応答者が必須であるということから自然に導かれる。この現象も、「ダロウ」が問いかけ性を有しているのに対して、「デハナイカ」が有していないことを示している。なお、典型的な平叙文と典型的な疑問文でも、それぞれ「デハナイカ」と「ダロウ」に対応する判断が得られることを確認しておきたい。

(30)a. ＊なんだ、会議、始まっているか？
　　b.　なんだ、会議、始まっているよ。

第三の現象は、終助詞の付加に関するものであるが、これは「デハナイカ」が平叙文として機能することの根拠と考えられるものである。確認要求の「ダロウ」は終助詞の付加を許さないので、この現象に関しては、触れることができない。

さて、第２章第６節で簡単に触れた現象を思い出していただきたい。そこは、「デハナイカ」と「ノデハナイカ」の違いを明らかにするという文脈だったために二つの形式を比較対照するというかたちを取っていたが、ここでは「デハナイカ」について、終助詞の付加を観察し、それがどのようなことを含意するのかを考えていくことにしよう。

まず、終助詞「ヨ」は「デハナイカ」に後続することができる。

(31)　驚いたじゃないかよ。
(32)　会議が始まったじゃないかよ。

両例とも、聞き手を非難するニュアンスが強く感じられることが特徴として指摘できる。「驚く」のような心理述語に「デハナイカ」が付いた場合は、「ヨ」の有無にかかわらず相手を非難するようなニュアンスが感じ取られやすいのは事実だが、(32)のような例は「ヨ」がなければ非難のニュアンスは必ずしも必須的ではないと思われる。次のような実例も参照のこと。

(33)　ソノコ「アンタは、私が好きなのよ！　いつもそう言ってたじゃない！　いつもそう言ったじゃないよ！」　（バタ）
(34)　永尾「あ――去年のワールドカップ見た？」
　　松下「え？　いいや」
　　永尾「何で、メキシコ大会ん時は毎晩テレビ見て、一緒に盛り上がってたじゃないかよ」　（東京）
(35)　永尾「あの人、奥さんも子供もいるんだぞ」
　　リカ「知ってる」
　　永尾「不倫じゃないかよ」　（東京）

これに対して、終助詞「ネ」は「デハナイカ」に付加することができない。

(36)＊驚いたじゃないかね。
(37)＊会議が始まったじゃないかね。

このように、日本語による情報伝達で最も基本的な二つの終助詞「ヨ」と「ネ」の付加に関して、「デハナイカ」には明確な違いが指摘できるのである。

このような終助詞の付加可能性の違いはどのような意味を持っているのだろうか。これには、疑問文への終助詞の付加がどのように行われるかを確認することが役に立つと思われる。一般的に、疑問文には「ネ」は付加されることがある。(38)は真偽疑問文の

例、(39)は補充疑問文の例である。

(38)　「でもその人の死んだあとに、その人の幸せなんてありますかねえ」
「あると思うなあ。死ぬことは人生にはどうしても必要なもので、死に方の幸せってやはりあると思う」　(父が)

(39)　「色合いもそうだし、光り具合も……」
「うん、光ね。輝きが似てるんだよ、広告の輝き具合が三つとも似てるんだよ。妙なもんだね」
「何ですかね」
「そうだね。こういう電車の中の広告って、必要な人に向って輝くんだけど、その輝き方の配合が同じなんだねえ、三つとも」　(父が)

一方、疑問文への「ヨ」の付加の実態はやや複雑であるように思われるが、これを明らかにするのが目的ではないので詳しい検討は別の機会を期すこととして、あえて単純なかたちに整理すると、質問の機能を果たす場合には「ヨ」の付加は困難であると言える。次のような例を参照されたい。

(40)a.　昨日、講義に出たか？
　　b. ??昨日、講義に出たかよ？
(41)a.　晩飯には何を食べる？
　　b. ＊晩飯には何を食べるかよ？

(40)は真偽疑問文、(41)は補充疑問文の例であるが、ともに「ヨ」が付加した例は通常の質問の文としては不適格である。

しかし、これは疑問文に「ヨ」が付加できないということを意味するわけではない。質問という機能から逸脱した疑問文には「ヨ」は付加することが可能である。例えば、いわゆる反語の解釈では、(42b)(43b)は文法的な文になる。

(42)a.　こんなところに来るか？
　　b.　こんなところに来るかよ。

(43)a.　誰が来る？

　　b.　誰が来るかよ。

反語とは、周知のように、疑問文の形式をとりながら機能的には平叙文と同様の情報伝達をするものである。(42b)は「こんなところには来ない」、(43b)は「誰も来ない」といった情報を伝達すると考えられる。このように、疑問文に対する「ヨ」の付加は、その文が疑問文の持つ情報要求機能を果たしているかいないかに関係を持つのである。「ヨ」の付加を許容する「デハナイカ」は、このような文脈で、機能としてはすでに平叙文として働いていると考えられる。

ここで、両形式の類似点と相違点を整理しておくことにしよう。両者は聞き手に情報が存在すると話し手が想定しているという性格を共有している。「ダロウ」は当該命題が確定的であるという点で典型的な問いかけの文とは異なっているが、聞き手に問いかけるという疑問表現の条件の一つを保っている。一方で、「デハナイカ」は更に問いかけ性の条件さえも失っているのであるから、既に述べ立ての文に踏み込んだものと考えるべきであろう。「デハナイカ」は、聞き手に情報が存在すると想定する点で典型的な述べ立ての文とは異なるが、聞き手に対して問いかけるという性格を持っていない点で「ダロウ」とも異なっている。

「デハナイカ」は聞き手が情報を持っていると想定して述べ立てる文であると考えた。これをもう少し詳しく検討してみる必要があるだろう。このような性質を持った平叙文は談話においてどのような機能を帯びるのであろうか。

ここでは、「デハナイカ」という形式の談話機能について十分な検討を加える用意がないが、一つだけ指摘しておきたい。聞き手には既に情報が存在しているのであるから、「デハナイカ」の文は単に情報を伝達するということからは離れている。そこで、談話において聞き手が知っていると予測される情報に基づいて、話し手が話題を展開させたいという場合や、その談話の場面で聞き手が忘れていると考えられる情報に言及する場合に「デハナイカ」が使われることがあると考えられる。つまり、聞き手が当該情報を持ってはいるものの、それが談話の現場において活性化されていないわけであり、本稿ではこれを仮に「聞き手の知識の活性化」の現象と呼んでおきたい。(44)、(45)はこの例である。

(44) 多佳子「前にこうやって三人で野点の会やったの、いつだったかしら」
汀子「一年の秋に兼六園でやったじゃない」
緑子「そうだ。（思い出し笑い）あの時、どこかの子供がヨタヨタと毛氈の上に上がってきたよね」 （恋す）

(45) 「さあ、どうかな、よく覚えてないわ」と彼女は言って微かに笑った。
「昔のことだもの」
「でもさ、とっても綺麗なピカピカの机だったじゃない。覚えてない？」
と僕は訊ねた。 （中国）

このような例では「デハナイカ」と「ダロウ」が交換可能であることが多い。この点については、次章でさらに検討を加えることにする。

5．関連する現象

前節では、「ダロウ」と「デハナイカ」がどのような点で類似した振る舞いを示し、どのような点で異なっているのか、ということについて考察を加えた。その結果、「ダロウ」と「デハナイカ」は命題内容が確定的であるということと、聞き手に当該情報が存在すると想定して発話されるという二つの特徴を共有しているが、問いかけ性に関して相違していると考えた。前節で見た、「ダロウ」と「デハナイカ」が異なった使用上の分布を示すような例は、問いかけ性の条件を「ダロウ」は持っているが、「デハナイカ」は持っていないことを示している。本節では、「ダロウ」と「デハナイカ」が異なった振る舞いを示す現象を更に二つ観察し、上の特徴づけによってこれらが説明されることを示したいと思う。

5．1．様態の「ソウダ」との共起

最初の現象は、いわゆる「様態」のソウダと「ダロウ」・「デハナイカ」両形式の共起の可能性に見られる相違である。次の例を参照されたい。

(46)　やあ、元気そうじゃないか。
(47)＊やあ、元気そうだろう。

(46)は全く自然な文であるが、(47)のように「ダロウ」を用いた文は不適格な文になる。いくつか実例を補っておこう。

(48)　健一「元気そうじゃない」
　　夏恵「うん」
　　健一「もっと落込んでるかと思った」　　（林檎Ⅱ）
(49)　雅子「（千秋に）ホントはどうなのよ、中西さん」
　　千秋「ホントに何もないの」
　　雅子「結構仲よさそうじゃない」
　　千秋「深入りしてないからね」　　（逢い）

いわゆる「様態」のソウダについては、

(50)　今にも、雨が降り出しそうだ。

にみられるようなアスペクト的な意味もあることが従来指摘されているが、「元気ソウダ」のように状態性の述語に付く「ソウダ」は、外部からの観察によって元気であると判断されるというような、モダリティ的、特にその中でも証拠性判断的な意味と考えてよいと思われる[7]。ここから、当然、

(51)＊僕は元気そうだ。

とは言えない。判断主体が自分自身の状況をなんらかの証拠をもとにして判断するということは、非常に不自然であるからである。

(46)と(47)に見られる適格性の差も同様に説明できる。(47)は、「ダロウ」が問いかけ性を持っているために、「元気ソウダ」と判断する主体が聞き手に遷移してしまい、不適格になる。一方で、「デハナイカ」には問いかけ性がないので、判断主体が遷移す

ることはなく、問題は生じないのである。したがって、(46)(47)の適格性の違いは、問いかけ性の有無ということから導かれるということができるのである。

5．2．伝聞形「ソウダ」との共起

次に取り上げる現象は、伝聞の「ソウダ」（以下では伝聞形と呼ぶ）との共起の可能性に見られる相違である。例文(2)でも見たように、「デハナイカ」は伝聞形と共起することができるが、「ダロウ」は共起できない。(2)を(52)として再掲することにする。

(52) 草太「おじさんすこしひどいンでないかい？」
五郎「――」
草太「さっきの人、奥さんだそう｛じゃないか／＊ダロウ｝。純たちにわざわざ会いに来たンだべ」

(53) 謙造「馬鹿馬鹿しい。朝っぱらから何を言うかと思えば、第一、居所も知らない人間」
重光「大阪の『つる川』という料亭で、仲居頭をしとるそう｛じゃないか／＊ダロウ｝。知らんことあるまい」（家族）

また、「ラシイ」にも伝聞情報を表示する機能が認められるが、やはり確認要求的な「ダロウ」とは共起しにくいように思われる。

(54) 北尾「足田…ご馳走になっておきながら、こんなことを言ってはなんだけど、最近、よくない評判が広がっているよ。お前、ずいぶん派手に金を遣っているらしい｛じゃないか／??ダロウ｝？」
足田「おいおい、説教はよせよ」（美味17）

以下では代表的な伝聞形として「ソウダ」に限って議論することにするが、同様の議論は伝聞的な「ラシイ」についても成り立つと考える。

伝聞形をめぐる両形式のこのような振る舞いの違いは、両形式がともに認識的モダリティを表す「カモシレナイ」等の形式とは共起できるという事実と比べてみると、その

相違がはっきりする。(55)は「デハナイカ」の例、(56)は「ダロウ」の例である。

(55)　「ホントに高原さんのこと好きなら、延期なんかしないはずでしょ。誰かにとられちゃうかもしれないじゃない」　(思い)

(56)　良雄「ぼくはね、女がいないわけじゃないよ」
愛子「あら、そう」
良雄「でもいまつき合う女性ってのは、結婚に結びつくかもしれないでしょう」
愛子「そりゃそうよ」　(林檎Ⅱ)

本章第2節では、森山卓郎(1989)の「内容判断一貫性の原則」に基づいて、両形式の命題内容が確定的であるということによって認識的モダリティの形式との共起を説明したのであるが、伝聞形にはこれと同じ説明をすることはできない。「ダロウ」と「デハナイカ」が同様の振る舞いをすると予測してしまうからである。伝聞形に関してはこれと全く別の説明が必要になる。

このような違いを考えるためには、認識的モダリティの形式と伝聞形の性質の違いを検討する必要があるだろう。以下ではこれまでに寺村秀夫(1984)、森山卓郎(1989)等で指摘されてきた四つの点で認識的モダリティの形式と伝聞形との相違を見てみることにしよう。

第一に、形式自身のテンスの対立の有無である。寺村(1984)が指摘しているように、カモシレナイ等の認識的モダリティの形式にはテンスの対立が存在するが、伝聞形のソウダには対立が存在しない。(57)と(58)の対照を参照のこと。

(57)　雨が降るかもしれなかった。
(58)＊雨が降るそうだった。

第二に、これも寺村(1984)が既に指摘していることであるが、連体修飾節の内部に現れ得るか否かということに関する違いである。(59)と(60)によって示されているように、認識のモダリティの形式は連体修飾節の内部に現れることが可能であるが、伝聞形は現れることができない[8]。

(59)　明日の会議で使用するかもしれない書類を準備しておいてください。
(60)＊明日の会議で使用するそうな書類を準備しておいてください。

この二つの現象は、伝聞形が発話の現場に非常に強く束縛されている形式であることを示しているように思われる。

第三の現象は、森山卓郎(1989)が指摘している副詞「思ウニ」との共起の問題である。「思ウニ」は後続する文内容が話し手が下した判断であることを明示する副詞であると考えられるが、これは認識的モダリティの形式とは共起することができるが、伝聞形とは共起することができない。

(61)　思うに、そろそろ、中東問題も好転するかもしれない。
(62)＊思うに、そろそろ、中東問題も好転するそうだ。

第四に、森山(1989)が「談話的キャンセル」と呼んでいる現象がある。認識的モダリティの形式は後続する談話でその判断自体を否定することはできないが、伝聞形はこれが可能である。これは「私はそうは思わない」というような文を後続させることによって確かめることができる。

(63)＊太郎は嘘つきかもしれないが、私はそうは思わない。
(64)　太郎は嘘つきだそうだが、私はそうは思わない。

「思ウニ」との共起と談話的キャンセルの二つの現象は、認識的モダリティの形式が話し手の判断を表すのに対して、伝聞形が話し手の判断を表さないということを示唆しているように思われる。

以上から伝聞形が非常に制限の厳しい形式であることは明らかであるが、伝聞形との共起をめぐる「ダロウ」と「デハナイカ」の振る舞いを考える上で更に重要なことは、問いかけの文に見られる認識的モダリティの形式と伝聞形との相違である。前にも触れたように、両形式とも疑問文にそのままの形で現れることはできない。

(65) a. ??年棒が一億円を越えたかもしれませんか？
b. ??年棒が一億円を越えたそうですか？

差が出てくるのは「ノ（ダ）」を用いた疑問文の場合である。このとき、認識的モダリティの形式が現れた文は容認可能になるが、伝聞形の現れた文の容認可能性は非常に低いと思われる。

(66) a.　年棒が一億円を越えたかもしれないのですか？
b. ??年棒が一億円を越えたそうなのですか？

ここから、疑問文との共起が不自然であることが「内容判断一貫性の原則」によって説明される認識的モダリティの形式と違って、伝聞形の場合はそれが問いかけ性と相入れない性格を持っていることに由来することを窺わせる。これが正しい方向性を持っていれば、伝聞形が「デハナイカ」と共起するにもかかわらず、「ダロウ」とは共起しないという現象は「デハナイカ」と「ダロウ」が問いかけ性という点で大きく異なっているということを示唆していると考えることができる。

6．おわりに

本章では、いわゆる疑問表現の中で確認を要求するものとして特徴づけられることがある類型を取り上げ、その中の「ダロウ」と「デハナイカ」の二つの形式を検討することによって疑問文と平叙文のインターフェイスとも言える表現について考察を加えてきた。

これら二つの形式が異なった振る舞いを示すような様々の現象は、「ダロウ」には問いかけ性があり、「デハナイカ」にはないという特徴づけによって説明することができた。この点で確認要求の「ダロウ」は周辺的ながら疑問文と呼ぶことができるのに対して、「デハナイカ」は既に疑問文としての性格を失って、平叙文に踏み込んだ形式であると考えられる。また、「デハナイカ」は相手（聞き手）に情報が存在すると仮定して述べ立てるところから、聞き手が持っているにもかかわらず、談話の現場で活性化して

いない情報に言及するときに使われることがあり、このようなとき二つの形式の用法が接近する。

この章では、疑問文の条件という観点をとることによって、二つの形式の相違がどのように見えてくるかということに関心を寄せた。このためそれぞれの形式の談話的機能の検討、「デハナイカ」における「カ」の有無の意味[9]、いわゆる推量の「ダロウ」と確認要求の「ダロウ」との関係[10]、「ネ」「ヨネ」など終助詞系の確認要求の形式の機能といった問題については十分に考えることができなかった。本章で議論できなかったいくつかの問題については、次章で取り上げて、検討することにする。

《第６章の注》

※本章は「いわゆる「確認要求の疑問表現」について」（『日本学報』第10号、1991年）を改題し、加筆・修正したものである。

1）下降のイントネーションを取る場合には例文(3)は自然な文になる。

〈1〉　誰が来るだろう（↓）

これは「疑いの文」の形式「ダロウカ」の「カ」が落ちたものと考えるべきであり、ここで言う「確認要求」とは考えられない。

2）国立国語研究所(1960)では、「ンジャナイ（カ）」（本稿では「ノデハナイカ」）を独立の形式としてあげ、「判定要求の表現」に分類している。確認要求タイプの疑問文と「ノデハナイカ」の違いについては、第７章で議論する。

3）「ホラ」の共起には、聞き手に当該情報が存在するか否かというだけでは説明できない問題がある。例えば、典型的な疑問文は聞き手に情報が存在すると想定されるが、これには「ホラ」は共起できない。

〈2〉＊ほら、彼は来ますか？

また、逆に、聞き手に情報が存在しないと想定される典型的な平叙文とは共起できる。

〈3〉　（来るか来ないかで意見が分れていた人が来て）

ほら、来た。

これは、「私が言った通り」が補われることからも分かるように、「ホラ」が話し手の発話を前提としていることによると思われる。

4）判断主体の遷移性という用語は森山卓郎(1988)による。

5）確認要求の「ダロウ」が特別なイントネーションを伴って用いられるとき、判断主体の遷移性の現象が見られない場合がある。

〈4〉　何をするんだ、痛いだろう！

このような「ダロウ」には問いかけ性が認められず、表出的な平叙文に近づいているように思われる。これは森山卓郎(1992)の「押し付け型」の「ダロウ」にあたる。この場合、ほとんど「デハナイカ」と同様に用いられることも注目すべきであろう。

〈5〉　何をするんだ、痛いじゃないか！

6）「ナンダ」と「デハナイカ」、「ダロウ」の共起可能性の違いについては仁田義雄(1987)にも指摘がある。

7）いわゆる様態の「ソウダ」の意味・用法については寺村秀夫(1984)、益岡隆志・田窪行則(1989)等を参照のこと。なお、証拠性判断については森山卓郎(1989)、三宅知宏(1994)も参照されたい。

8）　〈6〉　明日の会議で使用するという書類

に見られるように、「トイウ」を使うことによって伝聞的な意味を表すことは可能である。ここでは、「トイウ」はあくまで引用形式であり、本来の伝聞形であるとは考えていない。文末に現れたときの「トイウ」の伝聞的機能については井上和子(1983)を参照。

9）本稿では「ジャナイ」を「デハナイカ」の変異形の一つとして扱ったが、幾つかの現象においてこの二つの形式が異なった振る舞いを示すことがあるように思う。例えば、動詞の勧誘形と共起する場合、

〈7〉　君も行こうじゃないか。

は言えるが、

〈8〉??君も行こうじゃない。

は不自然になる（平尾得子氏の指摘による）。話し手の意志を表す文では、

〈9〉　よし、やってやろう｛じゃない／じゃないか｝

のように適格性の差は認められない。

10）推量の「ダロウ」と確認要求、念押し的な「ダロウ」が連続的に位置づけられることについては、奥田靖雄(1984)を参照。なお、第7章も参照されたい。

第7章
デハナイカによる聞き手の知識の活性化について

1．はじめに

第6章では、文類型論的な観点を導入することによって、確認要求の形式としての「ダロウ」と「デハナイカ」の特徴づけをおこなった。そこでの論旨をここであらためて詳しく繰り返すことはしないが、結論的には、「ダロウ」は本論文で設定している疑問文の条件（不確定性条件、問いかけ性条件、聞き手評価条件）のうち、不確定性条件を満たしていない点で、典型（prototype）からはずれた疑問文であると考えられるのに対して、「デハナイカ」はこの三つの条件をともに満たさず、機能的にはすでに疑問文と考えることができないのではないかという仮説を提出した。

このような仮説が仮に正しいとすると、本論文の射程から「デハナイカ」ははずれてしまうことになる。しかし、機能的に「ダロウ」と類似したところを有する「デハナイカ」をここで無視してしまうことは得策とは考えられない。実際、次のような例で「ダロウ」の代わりに「デハナイカ」を用いても、それほど大きな違いは生じないということがある。

(1)　とし子「お父さん、何探してんの？」
　　昭男「戦友会の通知だ」
　　とし子「さっき鞄に入れた｛でしょう／ジャナイ｝」
　　昭男「入れてねえって」
　　とし子「入れたって。――ほら、あった」　（息子）

(1)は相手の記憶の喚起を促すような例であるが、このような用法は両者に見られるものである。その用法がどのようにして得られるのかという点は異なるにしても、用法的

あるいは機能的な類似は否定できない。そこで、本章で「デハナイカ」について多少の考察を加えることにしたい。

「デハナイカ」を典型的でない平叙文として位置づける本稿の立場からの問題点は、これまで確認要求タイプの疑問文として認識されてきた機能を、どのようにして捉らえるかということにつきると思われる。例文(1)もその例であるが、これは第6章で「聞き手の知識の活性化」と呼んだものである。次節では、ここでの問題に深く関連する先行研究として蓮沼昭子(1993)を紹介し、これによって問題のありかを明確にすることを試みる。3節は「デハナイカ」の意味についての考察であり、聞き手存在を前提とするか否かという観点から意味の特徴を取り出す。そして、これにもとづいて4節で聞き手の知識の活性化の機能の派生を捉らえるメカニズムを提案する。

2．問題のありか

2．1．蓮沼昭子(1993)

「デハナイカ」と「ダロウ」に関しては、蓮沼昭子(1993)に詳細かつ有益な検討がある。蓮沼は本稿で「知識の活性化」と呼んでいる現象を「共通認識喚起」と呼び、この用法を持つ二つの形式の用法に関する概観とその派生についての考察を行っている。蓮沼の研究は「デハナイカ」の機能の全般的な見通しを得るのに有用であると思われるので、本章でもこれを参照しながら、問題点を整理していきたいと思う。以下、「デハナイカ」の機能に関する蓮沼の議論を見ていくことにする。

蓮沼は「ダロウ」と「デハナイカ」の用法を比較しながら、両形式の用法を概観するという方法をとっているので、「デハナイカ」の用法を概観するときにも大きく二つの場合に分けられることになる。一つは、「デハナイカ」に固有の用法であり、もう一つは両者に共有される用法である。この順に見ていくことにしよう。

2．1．1．「デハナイカ」に固有な用法

これは「デハナイカ」だけに見られる用法である。次のようなものが、蓮沼によれば、「デハナイカ」に固有な用法とされている。

(2)　「デハナイカ」に固有の用法

1）発見の驚き

2）話し手の評価

3）伝聞情報確認

4）意志決定・勧誘の表明

4として挙げられている意志決定・勧誘の表明はここで扱われている「デハナイカ」と同じものとしてよいか不明であるし、形態論的に区別されるので以下では触れない。

1の発見の驚きは「話し手の新たな事態・情報に接しての感嘆・驚きを表出する表現」とされる。なお、この節では蓮沼が挙げる例文を引用することにする。

(3)　法子「あら、皆さん、お集りじゃない」　（蓮沼の例文(16)）

(4)　美樹「お味噌ないじゃない、貞九郎さん」

貞九郎「あ、切れてる……買ってきますよ」　（蓮沼の例文(17)）

これに連続しているものとして、2の話し手の評価がある。これは、「話し手の評価を感情を込めて聞き手に訴えるもの」であるとされている。

(5)　一枝「（約束の時間に遅れてきた相手に）遅いじゃない」

男「ごめんごめん」　（蓮沼の例文(19)）

3はこれらに比べるとやや異質といった感が否めない。「伝聞で得た情報について、聞き手に確認するもの」が一つの類として挙げられている。これが伝聞情報確認である。

(6)　圭一郎「（君の結婚相手）なかなか素敵な人らしいじゃないか」

（蓮沼の例文(22)）

(7)　要「どうしたんだ、その金……」

知子「……？」

要「おふくろにも、渡したそうじゃないか、どこにそんな金がッ」

（蓮沼の例文(23)）

この場合、「ダロウ」で言い換えることができないことについては、本論文の第6章で検討した。

2．1．2．「デハナイカ」と「ダロウ」に共有される用法

次に、後者の両形式に共有の用法は「デハナイカ」と「ダロウ」に互換性が認められるものである。これが蓮沼によって「共通認識の喚起」と呼ばれているものであり、その下位分類として次のようなものが挙げられている。

(8)　「デハナイカ」と「ダロウ」に共有される用法
　1）現場の対象についての認識喚起
　2）既有の共有知識の喚起
　3）共通判断の喚起
　4）想定世界の共有喚起
　5）談話世界の共有喚起

これについても、蓮沼の挙げている例とともに以下で見ていくことにしたい。

1は「発話の現場で観察・認知が可能な対象について、聞き手の注意を喚起し気付かせる」ものである。形式の前には、当然、現象描写文的な文がくることになる。

(9)　（タクシーの運転手に）あそこに郵便局が見える｛でしょう／じゃない｝。
　あの角で曲ってちょうだい。　（蓮沼の例文(26)）

2は「話し手・聞き手が共有する既有知識の中にある事態やその要素について、聞き手に思い出させる用法」である。共有される既有知識には、過去の共有される知識だけではなく、一般知識も入るとされている。

(10)　貞九郎「（ベッドで寝ているのは）高木だよ」

良介「高木？」
貞九郎「ホラ、東光大学のボクシング同好会の高木……大学の時によく試合をしたじゃないか」　（蓮沼の例文(30)）

これに近いものに、3の共通判断の喚起がある。これは「一般知識や、状況から推論すれば、聞き手も自分と同様の認識・判断が可能だという見込みに基づき、聞き手にその共有を喚起する」ものである。

(11)　由子「桐子も呼ぶの?!」
彩子「そうよ……だって、悪い｛でしょ／ジャナイノ｝、みんなが集るのに声かけないと……」　（蓮沼の例文(31)）

4の想定世界の共有喚起とは次のようなものである。

(12)　実「墓石だって、上のせがあるんだからな」
良雄「上のせって？」
実「三十万とする｛だろ／ジャナイ｝。客には三十五万で売る。五万はお寺へ行くわけよ」　（蓮沼の例文(35)）

この例で、「三十万とする」は話し手が話題の中に仮定的な事態として持ち出されている。この用法の「ダロウ」や「デハナイカ」は話し手が「聞き手との間に仮に考えられる事態を設定し、その共有を確認」していると考えられる。

最後に5として挙げられているのは、談話世界の共有喚起と名づけられているものである。これは「談話の中で自分の体験などを語る際に、聞き手にその共有を喚起し、談話世界に引き込む」といったタイプのものであるとされている。次例で見てみよう。

(13)　晴江「とにかく、少しいいらしいの」
陽子「その会社？」
晴江「ううん、私の運勢」
陽子「運勢？」

晴江「今年がいいんだって。後半行くほどいいっていうの」
陽子「誰が？」
晴江「はずかしいけど、新宿の西口で昨日見て貰ったの」
陽子「へえ」
晴江「そしたら今朝、出版社紹介してくれるっていう｛でしょう／ジャナイ｝おどろいちゃった」　（蓮沼の例文(37)）

この例で、「（誰かが）出版社を紹介してくれるといっている」という情報は既に談話に与えられており、これの共有を聞き手に喚起しているというものである。このようなタイプも蓮沼では一つの用法として挙げられているのである。

2．2．問題点

以上、蓮沼による「デハナイカ」の用法の分類を概観した。この研究は「デハナイカ」の用法全般についての大きな見通しを得るためには非常に有益ではあるが、問題がないわけではない。

詳細に検討することはここでは避けるが、最も問題であると考えられるのは、「デハナイカ」の用法を分類する場合に何を軸にしているのか、何を基準にして分類をしているのか、ということが明確にされていないということにつきる。このため、挙げられているすべての用法が同じ平面の上に並べられており、どの用法が基本でどの用法が派生的であるのか、といった情報がそこからは引き出しにくいのである。

具体例に基づいて見てみよう。例えば、次の二つの例を参照されたい。

(14)　「うちのやつ、知っていたっけ」
「知ってるよ、一度会ったじゃないか」　（一瞬）
(15)　千津子「ほら、もっとよく洗剤を落として。泡が残っているじゃないの」
実加「小姑ねえ。本当に」　（ふた）

蓮沼の用法分類によれば、(14)は既有の共有知識の喚起にあたり、(15)は現場の対象についての認識喚起にあたると思われる。「デハナイカ」のが付加する部分が、前者は過

去の事態、後者は現在の事態であるという相違はあるものの、「デハナイカ」が行っていることは聞き手（相手）が忘れていると思われること、気づいていないと思われることに注意を向けさせるということである。これを異なる分類に所属させることに、どれほどの意味があるのだろうか。

しかし、より問題だと思われるのは次のような例の扱いである。

(16) 担任の先生「よくやったな。北尾」
実加「何ですか」
担任の先生「前野の叔父さんから聞いた。お前の通報のお陰だそうじゃないか」（ふた）

(16)は、伝聞情報確認と呼ばれる、本論文の第6章で検討を加えたパターンであるが、これも聞き手が気がついていない、あるいは忘れている事態に対して注意を喚起するという点では、前の(14)(15)と変わらない。異なるのは、前の二例が話し手の知識の中にある情報についての文であるのに対して、(16)は伝聞形によって明示されるように、第三者から得た情報に関して上に述べた機能を果たしている、というところである。しかも、伝聞形は確認要求的な「ダロウ」とは共起できないので、「デハナイカ」に固有の用法とされ、「デハナイカ」と「ダロウ」に固有の用法である前の二例とは所属が異なってしまうのである。この分類では用法間の類似性をうまく捉らえられないことは明らかであろう。

このような問題は分類の基準が明確でなく、「デハナイカ」が前接している文の性質に左右されているために生じてくるのだと思われる。これを避けるために、次節で、いくつかの基準を立てることによって、「デハナイカ」の用法を捉らえることを試みる。

3．「デハナイカ」と聞き手存在

前節で指摘した問題を克服するためには、どのような基準を立てればよいのであろうか。このためには、分類基準を明確にすることだけでなく、それがどのような条件で成り立つのかということも特定できていることが望ましい。

試みに次のような例文を考えてみよう。この例文では、「デハナイカ」が二つ使われているが、最初の例は「ダロウ」を用いても自然な文が得られるが、後ろの例は「ダロウ」には置き換えることができない。

(17) あるとき、吉行淳之介さんが、編集部の人に言ったそうだ。
「向田邦子の対談集が出ていない｛じゃないか／ダロウ｝」
また、向田さんの対談相手のリストを見て、こう言われたそうだ。
「あれ？　山口とやってない｛じゃないか／#ダロウ｝。それじゃ山口に対談せざるの弁を書かせたらいい」　(対談)

これは第6章で述べたように、問いかけ性の問題であると思われる。少し見方を変えると、聞き手の存在を仮定するか否かという違いである。確認要求的な「ダロウ」は聞き手の存在を必須条件とする形式であるが、「デハナイカ」はこれが任意である。(17)の最初の例のように、聞き手が存在しており、その聞き手が気がついているべきであると見込まれながらも気づいていない事態に言及しているものもあれば、後ろの例のように、聞き手が実際の談話の現場に存在するかどうかとは無関係に、聞き手に伝達する意図のない独話的発言としても成立し得るのである。このような性質を持つものがあるということが、「デハナイカ」を確認要求の疑問文からはずす根拠になったのであるが、この形式の用法を整理する場合に、この特徴を見落すわけにはいかないだろう。これを一つの基準としたい。

この基準の有効性を示すために、次の二つの文を対照させてみよう。これらは、「デハナイカ」が付加されないかたちでは、どちらも独話的に用いることができる。

(18)a.　(何かを捜していて) あっ、ここにある！
　　b.　(机の角に膝をぶつけて) あっ、痛い！

次は、(18)の二つの文の文末に「デハナイカ」を付加したかたちである[1]。

(19)a.　(何かを捜していて) あっ、ここにあるじゃない！
　　b. #(机の角に膝をぶつけて) あっ、痛いじゃない！

このように操作を加えると、文の適格性に差が出てくることが分かる。(19a)に見られるように、「発見」の例では、「デハナイカ」を付加することができるのに、何かの拍子に膝をぶつけてしまったとき「痛いじゃない」と言うことはできない。つまり、この文は聞き手存在を仮定しないという性質を持っているのである。

しかし、(19b)は文脈が整えば使えない文でないことは少し考えれば分かるとおりである。(19b)のように、自分が膝をぶつけたというような文脈ではなく、例えば、友人がふざけて話し手をたたいているのを制止しようとしての発言としては、(20)のような例はごく自然である。

(20)　おい、やめろよ。痛いじゃないか。

同様の例を挙げておこう。例えば、真冬の早朝、仕事にでかけるために戸を開けたとする。この時、「デハナイカ」が付加された(21b)を使うことはできない。

(21)a.　寒い！
　　b. #寒いじゃない！

(21b)が自然に使われる文脈は、(20)と同じく、戸を開け放して出ていこうとする人に抗議する文として発言されるといったものである。やはり、聞き手存在を仮定しなければ成り立たないということである。

ここでの観察をまとめると、感覚を表わす文に「デハナイカ」が付加されたものは、聞き手を存在を前提とする文としての性質を合わせ持つということになる。一見類似した文と思われる(18a)と(18b)のような対照は、「デハナイカ」の分析では明確に区別されなければならないのである。

以上で、「デハナイカ」の分析に聞き手の存在という観点が有効であるということが十分に理解されたと思われる。聞き手存在を仮定しない、独話的な「デハナイカ」には次のような例がある。

(22)　四年前、東京でタクシーに乗っていて渋滞に巻き込まれた。時計を見ては、

足踏みをしたいような気持ちにかられた時、ふと、空を見上げた。
「空はすいているじゃない」　(AERA95/01/16)

第6章でも触れたことであるが、このような独話的な「デハナイカ」には納得を表わす談話標識が共起することができる。次例は、「何ダ」が共起した例である。

(23)　(中略)、なんだ、この男もオレとよく似た体験と発想をしているところがあるじゃないか、と気づいたことだった。　(越中)

さて、なぜこのように「デハナイカ」に聞き手が存在しなければ成立しないという文がでてくるのか、ということについて考えておく必要があるが、現在のところ、詳しい事情については不明であると言わざるを得ない。しかし、手がかりになりそうな例はある。

例えば、感覚の文と多少似た性質を持つ評価の文では、「デハナイカ」を独話的に使うこともできそうに思われる。次例は、テンスを失った「(いいことを)言う」という述語が一種の評価的な性質を帯びていると考えられる文である。

(24)　佐和子「私、この町出ようかな」
めぐみ「(恵子に)私がこっちに住んであげようか。不良の姉ちゃんと交替して」
佐和子「めぐみもたまにはいいこと言うじゃない」
恵子「好きになさい」
めぐみ「家庭がふたつに増えることが離婚のメリットよね」　(さわ)

前後の文脈から明らかなように、この例では聞き手が存在している例である。しかし、同じ文を独話的にも使うことは不可能ではない。

(25)　たまにはいいことも言うじゃないと思った。

感覚の述語と評価の述語の違いは、そこに判断が介入する余地があるか否か、という

ことにあると思われる。感覚の述語は、何か外部からの入力があったとき、それに対して無意識的に反応するのが典型的であるだろう。一方、評価の述語は、典型的に主題構文をとることからも分かるように、話し手の判断によって成立する。つまり、ここで述べてきた独話的な「デハナイカ」が存在しえない文は話し手の判断が介入しない文であるということになる。

このように考えると、ここでの問題設定は、なぜ話し手の判断が介入しえない感覚の述語は独話的な「デハナイカ」を取ることができないのか、という問題として設定しなおされることになる。これに、「デハナイカ」にそもそもなぜ独話的なタイプが存在するのかということを考え合わせると、独話的な「デハナイカ」も実際にはまったく聞き手が存在しないわけではなく、話し手が知識の中に事前に持っていた情報と新規に得られた情報の突き合わせをしていることの表示として「デハナイカ」は用いられているのではないかとも思われるのである。

ここで持っているイメージは次のような例で説明すると分かりやすいであろう。日曜日に用事があって研究室に行くとする。誰もいないと思っていたのに、電気がついていることに気がついたとき、この話し手は(26)で独話的にこの状況を描写することができる。

(26)　あれ、誰かいるじゃない。

これは、話し手が事前に持っていた「日曜日の研究室には誰もいない」という知識（正確には見込みとでも言うべきもの）と談話の現場で新規に得られた「誰かがいるらしい」という情報とを突き合せている。さらには、新規に得られた情報によって既有の知識を修正するところまで仮定してよいとすれば、ここで行われている作業は聞き手が存在することが仮定される文と同様であることになる。

4．認識のギャップと知識の活性化

第6章で既に触れていたように、本論文では「デハナイカ」は聞き手がその情報を知っているという前提のもとで発話される平叙文であるという分析をとっている。この分

析が聞き手の知識の活性化の現象に対してどのような帰結をもたらすか、ということは、前節での考察でほぼ明らかになったと思われる。「デハナイカ」は、話し手と聞き手が同じ認識をもっていると想定されるにも関わらず、さまざまな事情で、話し手が獲得した情報と聞き手との間になんらかの認識のギャップが存在するため、これを調整して同じ認知状態を形成しようとするものである。その特殊な場合が、前節で見た独話的な「デハナイカ」の場合であり、このとき話し手は自分の既有の知識とのギャップを調整しようとすると考えたわけである。

さて、以下ではこのメカニズムがどのように働くかを検討するために、聞き手の存在を仮定する「デハナイカ」だけに問題になることがらについて考えてみたい。これについては、蓮沼によってさまざまな類型が取り出されているので、それを適宜参考にすることにする。

「デハナイカ」の用法として最も典型的と思われるのは、聞き手が当然知っているにも関わらず、その談話で活性化されていないと考えられる情報に言及する場合である。

(27) 「それはわかっているけど、心配なんですよ。志ん生になるといったって、お金はあるのかい」
「知ってることを聞くんじゃないよ。金なんぞあるわけがねえだろ。自慢じゃねえが、羽織りもねえんだ」
「あれ――、きょう出るときは着てたじゃないか」 (志ん)

(28) 「ハイ、猪瀬です」
「『スタジオ・ボイス』の佐山ですけど」
「ああ、どうも」
「あの、まだつかまらないんスよ」
「どうして？　だってもうずいぶん前から申し込んでいるじゃない」 (凡人)

(29) 治子「実加。まさかお父さんと一緒に出張に……」
雄一「（何かいいかける）」
実加「（遮って）マコとテストの勉強。ホラ。言ったじゃない」
治子「あ、そうだったわね。遅くまでご迷惑かけちゃだめよ」 (ふた)

この場合は、詳しく説明するまでもないであろう。話し手が持ち出す情報は既に聞き手

も知っていると想定されるものであるが、聞き手がその情報に談話の中で関与していないと考えられるものである。このような認識のギャップを調整するとき、聞き手の知識の活性化と呼んだ機能が典型的に現われると考えられる。

眼前描写的な文に「デハナイカ」が付加されることもある。例文(30)は前に(15)として挙げた例である。

(30) 千津子「ほら、もっとよく洗剤を落として。泡が残っているじゃないの」
実加「小姑ねえ。本当に」 (ふた)

この例では、聞き手は眼前の事実に気がついていないと考えられる。眼前の事実は当然聞き手にとっても知っているべきことがらとして扱われるので、「デハナイカ」によって同じ認識に至ることが要求されるのである。

眼前描写に関しては、興味深い現象が見られる。筆者の内省では、次のような状況で「デハナイカ」を用いることはかなり不自然に思われるのである。六甲山に登って眼下の景色を見ながら友人に話しかけているとする。この友人が神戸の地理に詳しくない人であると仮定すると、「デハナイカ」は使うことはむずかしく、「ダロウ」によって指し示すことになるだろう。

(31) ほら、あそこに三宮の繁華街が見える｛でしょ／??じゃない｝。

同様に、タクシーに乗っていて、運転手に停車する場所を指示するとき、最初の指示では、「デハナイカ」は使いにくいと思われる。しかし、運転手が気がつかないときには、「デハナイカ」で言うことができる。

(32) 「あそこに、郵便局がある｛でしょ／??じゃない｝。あそこで停めて下さい。
分かりませんか？ ほら、その先に見える｛でしょ／じゃない｝」

これらは、聞き手が知っていると見込まれるということが「デハナイカ」の使用条件にはあるということを示唆していると考えられる。注意をうながした後では、知っているべき情報として扱われるように変質するので「デハナイカ」も使えるようになるので

ある。つまり、眼前描写のようにその現場で共有されているというだけでは不十分であり、聞き手がその情報を知っているべきであると評価されることが必要であり、これを前提として同じ認識に至るという「デハナイカ」の機能が発動されることになる。本章での分析はそこまで踏み込んだものであるので、この現象についても自然な説明を与えることができるのである。

5．おわりに

本章では、前章での分析にしたがって、「デハナイカ」による聞き手の知識の活性化の現象がどのようにして派生されるのかというメカニズムについて考察を加えてきた。本章で述べたのは、次のことがらである。

1）「デハナイカ」の機能としては、すでに知っていると思われる情報を聞き手に与える文であるという規定で十分である。
2）ただし、実際の現場ではこれが満たされていないことが多く、このような場合に同じ認知状況に至ることを要請するという現象が派生される。
3）眼前描写的な状況で、「デハナイカ」が使用できる条件を検討することによっても、ここでの分析が支持されている。
4）独話的な「デハナイカ」では話し手の知識と新規獲得情報の間で同じ操作が行われる。
5）この操作ができない感覚の述語には独話的な「デハナイカ」が存在しない。

《第７章の注》

1）「発見」の文脈では、しばしば、次のような文が用いられる。

〈1〉　あっ、あった！

〈1〉は、いわゆるモダリティの「タ」と呼ばれるものであるが、このような例には「デハナイカ」は付加できない。

〈2〉＃あっ、あったじゃないか！

「デハナイカ」の内部にモダリティの「タ」が入り得ないという事実は、モダリティの「タ」が基本的に伝達レベルに属していることによると思われる。実際、モダリティの「タ」は現実の談話状況に聞き手がいるかいないかには関わらず、話し手限りの発話に文全体の性質を変えてしまう。なお、モダリティ的な「タ」については、金田一春彦(1953)、寺村秀夫(1971)、金水敏(1994)を参照のこと。

第８章
判断から伝達へのレベルの移行
—ダロウの場合—

１．はじめに

「ダロウ」は認識的モダリティの代表的な形式としてこれまでにさまざまな角度から議論されてきた。本論文の目的である疑問文における「判断」の実現という観点からこの形式を考えるときには、主として次の二つのことが問題となる。

１）「ダロウ」のいわゆる「推量」の意味と「確認要求」の意味の関係はどのように捉らえられるか。
２）「ダロウ」の前に話し手の「判断」はどのように現われるか。

「ダロウ」についての議論は古くから多く存在するが、第１の問題は、近年になって注目されている問題である。「ダロウ」は、イントネーション的な特徴を多くの場合にともないながら、性格を異にする二つの意味を実現している。これは普通「推量」と「確認要求」と呼ばれるものである。同じ形式が実現している意味をまったく無関係と考えることは不自然であるので、両者には間をつなぐなんらかの関係があると考えられる。これを探るのが第１の問題である。

第２の問題は、従来は認識的モダリティの代表形式としての「推量」の意味として取り上げられることの多かった「ダロウ」の前に認識的モダリティの形式が現われることがあるという事実から出てくる。もちろん、この場合、「ダロウ」は「推量」の意味として実現されているわけではなく、「確認要求」として実現していることは言うまでもない。しかし、意味に違いはあれ、このような現象が存在し得るところが「ダロウ」がたの形式と異なる点であることは注意されなければならない。

これらの問題は、同じ問題の二つの側面であると考えてよい。すなわち、「ダロウ」

が文構造においてレベルの移行を示しており、これが一方では推量として実現し、また一方では確認要求として実現する。また、これによって、「判断」を表わす形式であるはずの「ダロウ」に前接する部分にモダリティの形式が現われるということが可能になるのである。

本章の目的は、このようなレベルの移行という観点から「ダロウ」についての考察を試みることにある。「ダロウ」の多様な機能を捉えるためには、この観点が不可欠であると思われるが、従来、それほど強調されてきてはいなかったと思われるからである。

そこで、まず、次章ではこれまでの研究で確認要求という用語がどのような意味で使われてきたかということとその問題点を検討し、本稿での意味合いを探る。次に、「ダロウ」についての従来の研究を概観し、その後、4節で「ダロウ」における判断の実現のあり方をレベルの移行という観点から捉えるべきであると考える根拠を提出する。5節ではこの仮説にしたがって「ダロウ」の機能の概観を試みる。

2．「確認要求」とは何か？

近年、確認要求は多くの研究者の注目を集め、かなりの成果があげられている（仁田義雄(1987)、蓮沼昭子(1993)、鄭相哲(1994)など）。しかし、これらの研究の中で、確認要求という用語をどのような範囲の形式あるいは現象に当てはめればよいのかといったことについて明示的に触れているものはないと思われる。まず、この点から議論をはじめていくことにしよう。

「デハナイカ」と「ダロウ」を確認要求という機能を果たす形式の代表的なものとして捉らえる見方はすでに定着しているように思われる。一応、本稿でもこの二形式に対して確認要求ということばを使っている。しかし、前章での議論で明らかになったように、少なくともある用法においては、「デハナイカ」が「確認」を「要求」していると考えることはできない。

文の種類を考えるとき、さまざまの観点が考えられる。ここで関与的なのは、聞き手存在という観点である[1]。これは、ある文を発話するさいに、聞き手の存在を仮定するか、それとも仮定しないかというものである。聞き手存在を仮定しない形式であれば、独話のような文脈でも発話することができることになるし、聞き手存在を仮定する形式

であれば独話には現れないと考えられる。

意志の文を例にとって、この観点の有効性を簡単にみておこう。意志の文には、動詞の基本形「スル」や動詞の意志形「ショウ」、「スルツモリダ」などがある。森山卓郎(1990b)、仁田義雄(1991b)によって指摘されているように、これらの中で、「ショウ」は聞き手の存在を仮定しない形式である。これは、「ショウ」が独話文脈でも使用できること、意志の文を独話化する形式「ット」の付加が可能であることなどから明らかである。

(1)　そうだ、今日は中華定食を食べよう。
(2)　食後には、コーヒーも飲もうっと。

これに対して、「スル」「スルツモリダ」は聞き手の存在を仮定する形式であると考えられる。これらは独話では使えないし、「ット」を付加することもできない。＃は指定された文脈（ここでは独話の文脈）では使えないということを表わす。

(3)a. ＃そうだ、今日は中華定食を食べる。
　b. ＃そうだ、今日は中華定食を食べるつもりだ。
(4)a. ＊食後には、コーヒーも飲むっと。
　b. ＊食後には、コーヒーも飲むつもりだっと。

以上から明らかなように、意志の文では、ある形式は聞き手の存在を前提とし、ある形式は前提としないということが分かる。また同時に、聞き手存在という観点の有効性も示していると考えられる。

この観点では、一般的に、要求表現は聞き手存在を仮定するタイプに属すると想定される。この点で、広義の要求表現に含めることができる疑問文も、依頼文や命令文と同様、独話では使用不可能である。これらでは、対話で聞き手が存在している文脈ではまったく自然な文も、独話では現れ得ない。例文(5)は命令文、例文(6)は疑問文の例である。

(5)＃（雨が降っているのを見て）傘を持って行け。

(6)＃（同じ状況で）いつやむんだ？　　cf. いつやむのかな？

このように、要求表現は独話では使うことはできないと考えられる。このようなタイプの文が、要求の対象としての聞き手を前提とするということは当然のことでもある[3]。

これは、確認要求の「ダロウ」でも成立する。いわゆる推量の「ダロウ」は独話にも現れる可能性があるが、確認要求の「ダロウ」は独話には現れない。次例の判断も独話という文脈を指定したものであることに注意されたい。

(7)＃雨が降っているだろう？（↑）〔確認要求〕
(8)　今頃、東京では雨が降っているだろうなあ。〔推量〕

しかし、前章でも触れたように、「デハナイカ」は独話で使用することが可能である。

(9)　雨が降っているじゃないか。傘を持ってきてよかった。

このように、「デハナイカ」が独話の文脈でも用いられることは要求表現一般の持つ特徴にあわないことが分かる。つまり、「デハナイカ」は聞き手存在を前提としないということを意味することになり、少なくともある用法においては、最も単純な意味での「確認要求」とすることには問題があるということが言えるのである。

このように「デハナイカ」には独話の文脈で用いられる、要求表現とは言いがたいものがある一方で、聞き手の存在を前提とし、その聞き手がすでに知っていることに言及すると言う用法も存在することは否定できない。このようなとき、「デハナイカ」は「ダロウ」と置き換えられることが多い。例えば、次のような例である。

(10)　向田「でも本当に辛いカレーを食べると、こめかみがジンジンしない？」
　　倉本「氷を食べたときに、キーンとなる｛じゃない／デショ｝、あれと似た感じね」　　（向田）

(11)　「そこでパーティがあるの」
　　「若い連中のか」
　　「そうよ」

「この前は、そんな集りなんかには行かない、と言っていた｛じゃないか／ダロウ｝」
「今夜はイヴだから、つき合うことにしたのよ」　（夕暮）

このような例は、蓮沼昭子(1993)によって「共通認識喚起の用法」と呼ばれたものにあたる。確認要求と考えられる「デハナイカ」はこの用法に限られるということを再確認しておかなければならない。

さて、前置きが長くなったが、以上を踏まえたうえで、確認要求をどのように考えればよいのかということに入っていくことにしよう。蓮沼(1993)は本稿での確認要求（蓮沼では「（共通）認識喚起」）を「自らが下した判断やその内容について、話し手が聞き手に対して同意・共感や受理・了解を確認するといった機能を有するもの」（蓮沼昭子(1993)：39ペ）と考えている。これまでの研究も大筋このような認識を持っていると考えてよいだろう。

しかし、問題は上のような規定でしばしば用いられる「判断」がどのようなものであるのかということが充分に明らかではない、ということである。例えば、「ノデハナイカ」や否定疑問文は「自らが下した判断」を聞き手に問いかけるとは考えられないであろうか。

(12)　遼介「公ちゃん、一人前じゃ足ンないんじゃないか」
遼介、自分のうな重を分けようとする。　（冬の）

(13)　「君は心配しなくていいよ。二、三日うちに、お父さんとじっくりそのことを話すから」
「ね、あなた、無理してない？」
「いや、無理はしてないつもりだよ。ごめん、もう行かなきゃ」　（想い）

(12)では「（育ち盛りだから）一人前では足りない」という話し手の判断を想定することは可能だし、(13)では「（夫が）無理している」という判断があるために否定疑問文という有標の疑問文が用いられているのだと考えられる。しかもここでの「判断」はただ含意として存在するのではなく、既に見たように、「判断」を未分化なかたちながら取り出すことができた。これは、「確カ」との共起から確認することができる。

(14)a.　確かどこかで会ったんじゃない？
　　b.　確かどこかで会わなかった？

「ノデハナイカ」と否定疑問文から、言語現象に反映されるかたちで「判断」を取り出すことができることはこれで明らかであると考えられる。このように考えることが許されるなら、さきほどの疑問は次のようなかたちで捉らえ直すことができるだろう。
「ノデハナイカ」と否定疑問文を確認要求の「ダロウ」と「デハナイカ」から区別する根拠はどのようなものであるのだろうか。あるいは、これらも確認要求の中に入れるべきなのであろうか。

本稿での立場は、やはり一定の区別が必要であるというものである。確認要求と「ノデハナイカ」、否定疑問文のあいだには「判断」の実現という観点において重要な点で違いが存在すると考えられるからである。これは、眼前描写とモダリティ形式との共起に関するものである。

まず、眼前描写から見てみよう。確認要求の「ダロウ」と「デハナイカ」の機能でしばしば用いられるものに眼前の事実に相手の注意を向けるというものがある。

(15)　あそこに、阪急の六甲駅が見えるでしょ。この道をまっすぐ行けば、ＪＲ六甲道駅に出るんですよ。
(16)　老婆「へ？　豪田？　ああ、あの変わりもんは、ほれ……あの丘のてっぺんに家がぽつんとあるじゃろ」（夏子３）
(17)　ほら、道の向こうに女の子が立っているじゃない。あれが僕の妹なんです。
(18)　千津子「ほら。もっとよく洗剤を落として。泡が残ってるじゃないの」
　　実加「小姑ねえ。本当に」　（ふた）

このように、「ダロウ」と「デハナイカ」は現象描写文的な眼前の事実に付加することができるのである。しかし、これは「ノデハナイカ」と否定疑問文では基本的に無理である。

(19)??あそこに、阪急の六甲駅が見えるんじゃない？

(20)？ほら、道の向こうに女の子が立ってない？

両タイプは、眼前の事実に付加することができるかという点でまず異なりを示すのである[4]。

第二に、認識的モダリティを分出できるかという点でも違いがある。確認要求の特徴は、認識的モダリティの形式に付加することができるというところにあった。これは、疑問文の条件のうちの不確定性条件を確認要求が失っていることによって説明されるものである。

(21)　「ホントに高原さんのこと好きなら、延期なんかしないはずでしょ。誰かにとられちゃうかもしれないじゃない」　(想い)

(22)　美代子「おかしい」
雄介「え？」
美代子「ホントにそうだったらすぐ言えるはずじゃない。色々あった、なんて言い方しないはず」　(逢い)

このようなことも、「ノデハナイカ」と否定疑問文ではできない。

この二つの違いは、結局、一つの結論に導かれるものと考えてよい。つまり、現象描写文的な文をとれるということと認識的モダリティの形式を分出することができるということは、どちらも形式の前に構文論的なレベルで「判断」が成立しているということである。後者はあらためて説明するまでもないので、前者について述べておくと、現象描写文は眼前の確定的な事態を描写するものであり、その事態に断定的な判断を下すものである。

以上を考えあわせると、確認要求を定義づけるさいには、構文論的に成立した話し手の判断を聞き手に問いかけ、確認を要求するということを明確にしておく必要があるということが言える。

３．従来の研究

３．１．問題のありか

真偽不明のことがらを話し手が推論を働かせて想像的に発話するという「ダロウ」の機能はこれまで「推量」と呼ばれてきた。次例のようなものが、推量の「ダロウ」である。

(23)　彼女には声をかけておいたから、もうすぐ来るだろう。

これまでの研究は「ダロウ」の推量としての側面に注目するものが多かったが、近年では、それと同時に、聞き手の存在を前提とする確認要求としての側面にも関心が寄せられている。ここで多く見られるのが、なぜ「ダロウ」だけがこのような二つの側面を持っているのか、という問題設定である。事実、「ダロウ」以外の認識的モダリティの形式には確認要求的な用法はない。

(24)a. ＊彼女、もうすぐ来るかもしれない（↑）？
　　b. ＊彼女、もうすぐ来るらしい（↑）？

これらの例を、上昇のイントネーションをとって、話し手がそのように判断していることを聞き手に持ちかけ、確認するという確認要求として解釈することはできない。この点が、「ダロウ」と他の形式のあいだに一線を画する最も大きな特徴になる。

「ダロウ」が推量と確認要求として機能するということについては、これまでに二つのアプローチがとられていると思われる。一つは、推量とも確認要求とも異なる抽象的な機能を設定して、二つの機能をいずれもそれからの派生として捉らえるアプローチであり、もう一つは推量を「ダロウ」の基本的機能と考え、確認要求をそれからの派生（あるいは移行）として捉らえるというアプローチである。本稿は後者の立場をとるものであるが、これら二つのアプローチが相互に排除する関係にあるものであるかどうかは現在のところ明らかでない。「ダロウ」についての理解を深めるためには、前者の立場に立つ研究に言及することも必要であると考えられる。まずこのような問題意識に立つ研究を概観するところから始めることにしよう。

３．２．中核的機能を設定する分析

この観点からの「ダロウ」の分析に関しては、森山卓郎(1991)と金水敏(1992)が代表的なものと考えることができる。この二つの研究は、それらが拠って立つ枠組みの違いを反映してかなり異なる関心から出発しているが、結論的にいえば一つの点で同じ基盤に立つものとなっているように思われる。これは、聞き手の存在を前提としない推量と聞き手の存在を前提とする確認要求というまったく性格を異にする二つの用法を認めるが、どちらも「ダロウ」にとって一次的であるとは認めないということである。つまり、ある中核となる抽象的な機能を「ダロウ」に設定し、これがそれぞれ推量と確認要求として実現するという考え方である。このアプローチの特徴は、単純なかたちでいうなら、推量と確認要求を等距離に位置づけるということになるだろう。しかし、両者は「ダロウ」に認める中核的機能の考え方に大きな違いがある。

３．２．１．森山卓郎(1992a)

森山(1992a)の特徴は、推量と確認要求以外に「ダロウ」が持つ他の用法をも視野においてその抽象的機能を取り出そうとしたところにある。「ダロウ」が「カ」をともなって、疑いの文を形成する場合である。

(25) いったい重竜はなぜ二十年も連れそった妻と別れて自分と結婚したのだろうか。子供の親になりたかっただけなのだろうか。それとも真実自分を愛してくれたからだろうか。千代は春枝と向かい合って座ったまま、じっと考えこんでいた。 (蛍川)

(26) 達也「……これから約束果たせば、許してくれるだろうか」 (さら)

このような文の特徴は次のようにまとめることができる。

1）聞き手の存在を前提としない。したがって、独話（心内発話も含む）でも使用することが可能である。

2）a．聞き手がその疑問に答えることができないと見込まれる状況で使用される。
　　b．聞き手に対する丁寧さを上げた疑問文として使用される（特に丁寧体をと

る場合）。

第一の特徴は、「ダロウカ」が聞き手を前提とする質問ではなく、疑いとして機能していることを説明したものである。疑いは基本的に話し手かぎりのものである。前に見た(25)、(26)は独話的と考えてよい。

第二の特徴は、基本的に聞き手を前提としない疑いの文が対話で用いられるときに帯びる派生的な特徴として位置づけられるものである。a）に該当するのは次のような例である。

(27)　父「おい、夏子はまだ戻らんのか」
　　和子「ええ、どうしたんでしょう？」　（夏子４）

(28)　（時計を持っていない相手に）
　　「今、何時だろうか」
　　「さあ。だけどまだ三時にはならないよ」

(27)では、当該発話の直前の発話から、相手には質問に答えるだけの情報がないことは明らかである。このとき、通常の疑問文で問いかけることはできない。

(27)' #ええ、どうしましたか？

次のような例がb）に当たる。

(29)　さとみの声「あのどちらにおかけでしょうか？　関口ですけど」
　　永尾「え、関口――!?」　（東京）

(30)　タエ子「で、でもすみませんが、どなたでしょうか」
　　トシオ「（立ち止まる）あっ覚えでませんか。イヤ覚えでるわげないな。
　　（ペコンとひとつおじぎ）オレ、トシオです。カズオさんのマダイドゴ」　（おも）

これらの例は、明らかに聞き手に情報を求める質問文として機能している。通常の疑問

文を用いても適格な発言として許容される。

(29)' あのどちらにおかけですか？
(30)' すみませんが、どなたですか？

通常の疑問文と「ダロウカ」との違いは、後者がより丁寧であるということに求められる。これは、聞き手に解答を強制しないという「ダロウカ」の特徴から派生したものであると考えられるものである。

さて、上で「ダロウカ」による疑問文の特徴を簡単に観察した。森山は「結論を出さなくてもよいという疑問文」と考えている。このような「ダロウカ」による疑問文を推量、確認要求の「ダロウ」と考えあわせることによって、「ダロウ」の本質的な機能は次のように考えることができる、とされる。

(31) ダロウは、結論にまだ至っていない—判断を形成する過程にあること—を表示する。 (森山卓郎(1991)：73ペ)

この点で、森山の分析を判断形成過程分析と呼ぶことができる。

では、この分析では、「ダロウ」の推量の意味、あるいは確認要求の意味はどのようにして派生してくると考えられるのであろうか。推量の意味は、聞き手が存在しない独話の文脈か、あるいは聞き手が存在していてもその情報が得られていないと見込まれる場合に実現する。また、聞き手が存在して、しかもその聞き手が確実な情報を持っていると見込まれる場合には、聞き手を判断の形成に参加させ、共通理解にいたるという道筋をとる。これが、確認要求的な「ダロウ」の意味の実現である。

この分析の問題点は、判断の形成過程という概念が必ずしも明確ではないということにあるように思われる。今後、「ダロウ」以外の、判断の成立を表わす形式の分析がともなっていくことが望まれよう。

また、「ダロウカ」の機能の分析を「ダロウ」の機能に結びつけることが妥当か、ということも疑問である。「ダロウカ」の示す特徴はすべて終助詞「カナ」と共通する。(32)は独話の例、(33)は聞き手に応答を強制しない質問の例である。

(32)　永尾「寝てた？」
さとみ「ううん――あ、今ね、電話のベルが鳴った瞬間、あ、永尾くんかな、って思った」（東京）

(33)　浅田「（略）いわゆる現代音楽というと、日本ではこんどブーレーズがやって、今世紀はそれで終わりじゃないの（笑）。お客は来るのかな」
坂本「ブーレーズはどうかなあ。メシアンなんかは、オペラ・ブームなんかの流れで評価は高いけどね。（略）」　(2032)

すなわち、上で見た特徴は疑いの文という類型に特有のものであって、「ダロウカ」を構成する「ダロウ」の機能から派生するとは考えられない。森山の分析は、この「ダロウカ」の分析を抜きにしても成り立つものではあるが、「判断形成過程」という概念をより明確化していく必要があると思われる。

３．２．２．金水敏(1992)

金水敏(1992)は談話管理理論による文末形式の分析の一環として「ダロウ」を取り上げたものである。談話管理理論は主題、指示詞、反事実的仮定文などに新しい視点を提供しているが、ここでは詳しく検討することはできない。「ダロウ」に関する分析にかぎって、以下で概観することにする。

談話管理理論では心的領域としての話し手の知識は二つの種類に分けられている。話し手にとって確定的に扱われる情報や談話の現場に存在している情報が収納される直接経験領域と推論によって得られる情報が収納される間接経験領域である。さらに、指示詞等の分析にもとづいて、聞き手の知識は間接経験領域の中に埋め込まれていると仮定される。この点が、「ダロウ」の分析にとって重要になる。

さて、金水は「ダロウ」の機能を次のように捉えている。

(34)　「だろう」は発話時に行われた推論の帰結を間接経験的領域に書き込む旨を宣言する標識である。　(金水敏(1992))

この規定では、推量の「ダロウ」は直ちに説明することができる。推量とは話し手に

とって不明のことがらを推論によって導出するものであるから、間接経験的領域への書き込みということで十分であろう。

説明が必要なのは確認要求の「ダロウ」がどのようにして派生できるか、ということである。これは前に述べた仮説に関連するのであるが、確認要求の「ダロウ」は聞き手の直接経験領域への書き込みを指示すると考えるのである。聞き手の直接経験領域は話し手の間接経験領域に埋め込まれていると仮定されているので、結局、「ダロウ」は間接経験領域への書き込みということになる。

談話管理理論では、したがって、「ダロウ」は推量であれ確認要求であれ、いずれも間接経験領域に言及するという点で共通すると考えられている。

３．３．連続性に注目する分析

前節で、「ダロウ」に抽象的な機能を設定して、これからの派生として推量と確認要求を説明する分析を概観した。「ダロウ」における推量と確認要求の関係の捉らえ方についてのもう一つのアプローチは、推量を基本的な意味として認め、確認要求をこれからの派生として捉らえるというものである。この考えをとると見られるのは、奥田靖雄(1984)、田野村忠温(1990)であり、蓮沼昭子(1993)でもこの立場が示唆されている。本稿がとる考え方はこちらのアプローチに属している。

これらの研究では、「ダロウ」の用法を三つに分け、これによって、その連続性に注目することを強調しているが、疑問文としての位置づけ方に多少の違いが見られるように思われる。以下では、奥田の研究で代表させて、概観していくことにしたい。

奥田靖雄(1984)は「ダロウ」の推量の機能を「おしはかり」ということばで呼び、既知的な事実、判断からの推論という特徴づけをおこなっている。該当する箇所を引用しておく。

(35)　述語に「だろう」をともなうおしはかりの文は、経験のなかにすでに確認されている事実、あるいはすでに証明されている判断をよりどころに、そこから想像あるいは思考によってあらたにひきだされる出来事をえがきだしている。　(奥田靖雄(1984)：59ぺ)

奥田はこの判断としての間接性を「ダロウ」の基本的機能とし、本稿でいう確認要求的な機能をこれからの派生として捉らえるのである。

奥田は対話（奥田では「はなしあいの構造」）では、多くの場合、「ダロウ」が推量から確認要求へ移行していることを指摘している。この連続性を三つの段階で捉らえているのでこれを簡単に見ていくことにしよう。

第一の段階は「おしはかりの文」である。これは、田野村で「単純推量文」とよばれているものに対応する。あらためて説明するまでもないが、本稿で「推量」と呼んでいるものである。奥田の指摘にあるように、対話においては、文末に現れる「ダロウ」は確認要求に移行することが多い。次例のようなものが対話における推量の例である。

(36) 浅田「（略）それで、ポスト・ミニマルってことになるんだろうけど、マイケル・ナイマンは許せないよ」
坂本「ナイマンは絶対に許せない！　世間は許しても、私は許さない（笑）。ま、そのうち消えるでしょう」　(2032)

例文(36)には「ダロウ」が二つ使用されているが、最初の例は従属節中に現れており、次の例は文末に現れている。推量の「ダロウ」の特徴の一つは、文末にかぎらないということにある。

第二の段階は「念おし的なたずねる文」と呼ばれている。田野村の「推量確認要求」である。次のような例が挙げられている（用例は奥田論文から。下線は安達による）。

(37) 「廊下がなるので、はずかしいわ。そっとあるいてもわかるのね。お勝手のよこをとおると、駒ちゃん、椿の間かって、わらうんですよ。こんな気がねをするようになろうとは思わなかった。」
「土地がせまいから、こまるだろう。」
「もうみんなしってるわよ。」

(38) 「おう、どうした。」と父はいう。
「うむ、めずらしく今夜はひまができたからね。」
「ひまができたときには、あそぶ方がいそがしいだろう。」
「だいたいそうなんだけど。」

奥田はこの段階の特徴として、「おしはかり性」を認めている。すなわち、話し手の想像や推論によって得られた判断を聞き手に問いかけているというように、推量性と問いかけ性が併存している段階として位置づけている。

第三の段階は「たんなる念おしの文」と名づけられており、これは田野村が「事実確認要求」と呼ぶものとほぼ同じ概念であると思われる。聞き手の注意を喚起したり、想起させたりという機能をもつ文がこれに当たる。次例がこの段階のものとして奥田が挙げている例である。

(39)　「みろ！　あれだ。たかいだろう。あそこへあがると、海がみえるんだ。」

(40)　「だって、君の顔だって、あかくみえるぜ。そら、そこの垣のそとにひろい稲田があるだろう。あのあおい葉がいちめんにこう照らされているじゃないか。」

どちらの例も、現象描写文的な事態に対して「ダロウ」が付加され、注意を喚起しているものであり、推論の介入する余地はないと考えられる。奥田によれば、これらの例は推量性だけでなく、問いかけ性も失っているとされるのである。

以上が、奥田による連続性の三段階である。この分類は妥当性が高いと考えられるが、具体的な分類基準といったものを明示していない点が問題として残る。また、より重要な問題としては、対話のなかでの推量の「ダロウ」の使用条件が必ずしも十分に明らかになっているとはいえないということがある。本稿ではこの問題は保留せざるをえないので、この点については、別稿を期すこととする。次節では、できるだけ基準を明示しながら、本稿での分析を提示することにしたい。

4．「ダロウ」におけるレベルの移行

ここで提示する分析は推量から確認要求への「ダロウ」のレベルの移行を、単に機能的な移行として考えるのではなく、文の構造に反映されるような種類のレベルの移行（level shift）として捉らえるということに特徴がある。

まず、日本語の文の構造を最も単純なかたちで次のように階層的に仮定することにしよう。

(41)

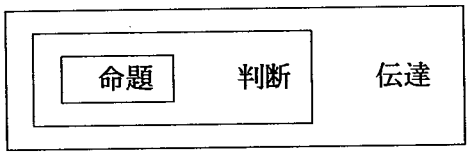

(41)において、「判断」は認識的モダリティで表わされ、「伝達」は終助詞によって表わされるのが典型である。ただし、無標（unmarked）の述語によっても「判断」、あるいは「伝達」が表わされるという立場をとる。

さて、前にも述べたように、本稿の分析は、「ダロウ」が判断レベル（すなわち推量）から伝達レベル（すなわち確認要求）へ段階的に移行する、というものである。イメージとしては「ダロウ」の終助詞化の過程といったかたちで捉らえるということになるであろうか。

このような終助詞化の過程は言語現象にも反映されると考えられる。端的にこれを示すのが、丁寧さの分出である。まず、これを確認しておこう。

文法カテゴリーとしての「丁寧さ」は日本語においては動詞の語形変化として実現するが、レベルとしては伝達レベルに属していると考える。このため認識的モダリティの内部には丁寧さは現れ得ない。判断レベルの内部には伝達レベルの要素は現れることはできないからである。

(42)a. ＊彼女は遅れますかもしれません。
b. ＊妹は今日も買物をしていますらしいです。
c. ??みんな疲れていらっしゃいますようですから、早く終わりにしましょう。

この点は、「ダロウ」でも同じである。推量の「ダロウ」の内部には丁寧さは現れない。これは推量の「ダロウ」が判断レベルに属していることを示していると考えてよい[6]。

(43)??今夜当たり神戸でも雪が降っていますでしょう。

しかし、確認要求的な「ダロウ」では事情は大きく異なるのである。次の実例から明らかなように、確認要求的な「ダロウ」の内部には文法カテゴリーとしての丁寧さが現れる。

(44) 川渕「（略）とにかく自己管理しないと今のスケジュールには耐えていけないということを選手自身も言ってますから。武田なんかもしょっちゅう言われてましたでしょう（略）」 （Ｊリ）

(45) 遠藤「指揮者の眼とか表情を演奏者はたえず見ているんですか。棒だけでなく」

岩城「そうです。ぜんぜん見ていないようにみえますでしょう」

遠藤「はい、はい」

岩城「ほとんど見えていないように見えるけれども、横目や上目づかいでチラ、チラと見ています。だから楽隊の人はじつに目ツキが鋭いんですね。ときどきヤクザにも間違えられる（笑）」 （快女）

(46) 池田「（略）『遠野物語拾遺』は人の手が入っていますから、全然感動しませんでしょ」

谷川「ということで、私は柳田国男は、文学を捨てたんではなく、文学の志を民俗の方に移し変えたんだと、理解するんですが」 （柳田）

この現象は確認要求的な「ダロウ」が、機能として、聞き手めあての形式に移行しているというだけではなく、文構造におけるレベルとして、伝達レベルすなわち終助詞的なレベルへと移行しているということを示していると解釈される。つまり、「ダロウ」が推量から確認要求へ移行するということは、助動詞的なレベルから終助詞的なレベルへの移行として捉らえることができるのである。

このような考えがある程度の妥当性をもつならば、なぜ「ダロウ」だけが確認要求的な用法をもつのかという問題にも一つの説明を見出すことができるように思われる。「ダロウ」は周知のようにテンスが分出しないという点で他の認識的モダリティの形式とは一線を画する形式である。この性質こそが終助詞的なレベルへの移行を可能にする原因となるのである。終助詞に代表される伝達レベルとは、発話時点における聞き手への伝達態度を表わすことからも理解できるように、テンスを分出しない段階である。こ

の共通性が、「ダロウ」におけるレベルの移行を促す要因になったと考えられる。

なぜ「ダロウ」だけが確認要求としての用法をもつのか、という問題に対するこれまでの研究での説明は、主として「ダロウ」の機能に注目して行われてきた。本章での議論はこのような方向性を否定するものではない。しかし、前にも述べたように、そのような方向性をもつ研究では、「ダロウ」と他の認識的モダリティの形式との意味・機能面での差異を明示しなければ十分に説得性をもつとは言えないが、これに成功しているかどうかには疑問があるのである。これに対して、本章での説明は「ダロウ」の形態論的な特徴が引き金になっていると考えるので、このような問題を生じない。

5．レベルの移行からみた「ダロウ」

さて、文法カテゴリーとしての丁寧さを分出するということを根拠として、「ダロウ」がレベルの移行を示す形式であることが明らかになったと思われる。この節では、「ダロウ」が判断レベルから伝達レベルへと移行していく実態をいくつかの言語現象と関連させながら記述していきたい。結果的には、奥田靖雄(1984)、田野村忠温(1990a)とほぼ同じ分類を提示することになるが、レベルの移行ということを前面に押出したことによって連続性を直接的に捉らえることが可能になった点と、そのように考える根拠を明確にすることに留意している点が特徴である。

5．1．判断レベル

これまで「推量」と呼ばれてきたものを、ここでは文構造におけるレベルにしたがって判断レベルの「ダロウ」と呼びかえることにする。次例のようなものが判断レベルの「ダロウ」である。

(47)　かおりは、メモ用紙に、五人の名前をひかえた。
「この五人は本物ですよ。だから講演も上手<u>でしょう</u>。わかりやすく話をすると思いますね」
と戸倉は言った。　(海岸)

(47)は話し手が既有の知識からの推論としてある命題を想像として設定したことを表わしている。このような判断レベルの「ダロウ」は認識的モダリティの中核を占める形式として位置づけられてきたが、その対話における機能については十分に明らかになったとは言えないということについては、前に述べたとおりである。

判断レベルの「ダロウ」の特徴としては、これまでに次のようなものが指摘されてきた（森山(1992)等を参照）。

1）「ト思ウ」の補文に生起することができる。
2）終助詞と共起できる。
3）他の判断レベルの形式（すなわち認識的モダリティの諸形式）とは共起しない。

これらはすべていわゆる推量の「ダロウ」が本稿でいう判断レベルに属しているということを示している。少しだけ説明を加えておこう。

1）と3）についてはあらためて言うまでもない。聞き手めあての形式は思考動詞の補文には生起しにくいということはよく知られているが、「ダロウ」は生起することができる。また、3）は次のような例である。

(48)＊明日は雨が降るかもしれないだろう。

(48)の適格性は「ダロウ」が他の認識的モダリティの諸形式とパラディグマティックな関係にあることを示している。つまり、判断レベルの要素であることを示しているのである。

2）については多少の補足が必要である。「ダロウ」が終助詞と共起することができると言われるとき、次のような例が念頭におかれてきたと思われる。

(49)　「彼は僕の気持ちを察してくれたんでしょうね」と原は懐かしむ。（もう）

この例において、「ダロウ」は話し手の想像としての命題を設定する役割をしており、終助詞「ネ」がこれを聞き手に同意あるいは共感を求める伝達態度を示している。それ

ぞれ、「ダロウ」が判断レベル、「ネ」が伝達レベルの機能を分担していることがわかる。

しかし、伝達の様態に関わるもう一つの重要な終助詞「ヨ」との共起に目をむけると問題が出てくる。聞き手への明示的伝達を表示する「ヨ」は、「カモシレナイ」等の認識的モダリティの形式とは共起することができるのだが、「ダロウ」とは一般に共起しないのである [7]。

(50)a. ??彼は今日はもう来ないだろうよ。
　　b.　彼は今日はもう来ないかもしれないよ。
(51)　時子「さとみ、どうして永尾くん、行かせたりしたの？」
　　さとみ「――」
　　時子「もうさとみの所には帰って来ないかもしれないよ――」　　（東京）

上の例からも、終助詞の共起について、「ダロウ」には他の認識的モダリティの形式とは異なった制限が加わることは明らかである。話し手が下したある判断を聞き手に気づかせるといったことが、判断レベルの「ダロウ」ではできない。この現象をどのように解釈するかについては、今のところ結論を保留せざるをえないが、「ダロウ」が伝達レベルへの移行を示すことと関連づけて考えられる可能性はあるものと思われる。

5．2．判断・伝達レベル

「ダロウ」の判断レベルから伝達レベルへの移行にはやはり中間段階を設定することが必要である。この段階を判断・伝達レベルの「ダロウ」と呼ぶことにするが、このレベルでは、話し手が推論の介在なしには言及することができない命題を聞き手に持ちかけるという、両レベルにわたる機能を「ダロウ」が果たしていると考えられる。中間的に設定したレベルだけに例を確定することは難しいが、次例のようなものがこれに当たると思われる。

(52)　「しかし、やはり会社のことは考えて居られるのでしょう」
　　「もちろん」

矢吹はうなずいた。
「わからんなあ。やめた会社のことを心配するなんて、ナンセンスじゃないですか」　（役員）

(53)　笑子「ねえ、ここからだったら歩いて帰れるから」
睦月「え？」
笑子「心配なんでしょ。アパートにいってあげなさいよ」　（きら）

「（聞き手が）会社のことを考えている」や「（あることがらが）心配である」という命題は、話し手にとっては接近不可能なものであり、これに言及する場合には推論の介在が不可欠である。ここから判断・伝達レベルとして位置づけられる。

このレベルの「ダロウ」は、過渡的であるとはいえ、判断レベルとしての性質をも持っているので、形式の前には丁寧さは現れにくいということが予測される。次例を参照されたい。

(54)　陽子「（晴江の腕をつかまえ）私、あなたの性格知ってるの。いま｛後悔してる／??後悔シテマス｝でしょ？　つい、バカなこといって、どうしようかって思ってるわ」
晴江「思ってないけど」（林檎Ⅱ）

判断はかなり微妙であるが、(54)では「ダロウ」の前には予測どおり丁寧さは現れにくいと言えるように思われる。

これについては、次のような例が反例と考えられるかもしれない。次例では「困る」という推論の介在なしには言及できない情報が含まれているが、上で述べた予測に反して、丁寧さが現れることは可能であると思われる。

(55)　中沢「建物も映すんだよね。「公共（パブリック）な事実」には、客観性も大事だからね」
山田「そう。だから近所の人にわかっちゃう。私ってただの平凡な市民なんですよね。とほほ」
中沢「あれ、｛困る／困リマス｝でしょう。人の家のインターホン映したってしようがないってのに、そこに向かってひたすら叫びつづけるレポ

ーターの姿、あれなんなんでしょう」　　（ファ）

しかし、この例での「困る」は話し手にとって接近不可能な聞き手の内的感情を表わしているのではなく、一般的な命題として提出されているのであろう。一般的命題は話し手にとって接近可能であると考えられるから、推論が介在すると考える必要はない。このように考えることが妥当であるとすれば、(55)は判断・伝達レベルの例ではなく、次節で取り上げる伝達レベルの例であるということになるので、丁寧さが現れても構わないのである[8]。

さて、(54)と(55)の対比から、判断レベルと伝達レベルの中間段階として判断・伝達レベルと設定することには意味があることが明らかになったと思われる。このレベルを取り出す根拠の一つは、話し手の判断を表わす副詞と聞き手めあての「ダロウ」が共起することがあることが挙げられよう。次例は「ドウセ」の例である。

(56)　遠藤「しかし政治家にはならなかったと思うね、あなたは。むしろ女優になったほうがよかった」
　　池坊「どうせその言葉のあとに「ヘンな役ばかりの」とかおっしゃるんでしょう」
　　遠藤「（感心し）長い友人だけあってさすがに僕の言うことが読める。「喜劇女優」と言うつもりだったんだ」　　（快女）

判断レベルの「ダロウ」との共起が特徴的な「タブン」「オソラク」は上昇イントネーションをとって聞き手めあてに移行することは難しいように思われる。これは「タブン」「オソラク」の語彙的意味が、話し手が接近不可能な相手の内的述語とかみあわないためであろう。

(57)a.？たぶんお疲れでしょ？（↑）
　　b.？おそらくお困りでしょ？（↑）

むしろ、「サゾ」などがこの現象に該当する副詞であると考えられるが、「ドウセ」と異なって文末に上昇イントネーションを取ることはかなり難しい。

(58)　さぞお疲れでしょう。（??↑／↓）

上昇イントネーションを取る「ダロウ」は、次節で触れる伝達レベルの「ダロウ」と解釈されやすい。このレベルの「ダロウ」は話し手の判断を聞き手に持ちかけるということから、ややもすると話し手の判断を聞き手に押しつけるという機能を帯びやすいと言える。このため、広い意味での丁寧さ（Politeness）に抵触する可能性が出てくるために、(58)では上昇イントネーションが取りにくいのであろうと考えられる。これは「サゾ」が聞き手の内的感情・感覚を想像するという用法で用いられることが多いことと無縁ではない。

５．３．伝達レベル

このレベルの「ダロウ」はすでに話し手の判断を表わす認識的モダリティとしての性格を失っていると考えられる。すなわち、「ダロウ」に前接する述語自体がすでに判断レベルであるということをこれは意味する。

この分析を示唆する現象として、４節で丁寧さの分出という事実を挙げた。もう一つ挙げるとすると、記憶検索の副詞「確カ」との共起である。

本稿でしばしば触れてきたように、「確カ」は文末の統制に重要な特徴を有している。大雑把に言うと、概言の形式とは共起しにくく、なんらかの意味で、話し手の確信を表わしている形式としか共起しないのである（森本順子(1993)参照）。当然、「確カ」は判断レベルの「ダロウ」とも共起しない。

(59)a.　確か彼は昨日授業をさぼった。
　　b.??確か彼は昨日授業をさぼったかもしれない。
(60)??確か彼は昨日授業をさぼっただろう。

しかし、伝達レベルの「ダロウ」の場合、適格性に明らかな違いが生じてくる。次例を参照されたい。

(61)　遠藤「（笑って）しかしあの頃佐和子ちゃんがキャスターになるとは夢にも思わなかった。卒業して、たしかお伽話のお婆さんのように機織りしていたでしょう」
阿川「テキスタル・デザイナーっていう洒落た言い方があるんですよ」
（快女）

これは、「ダロウ」の前節部分がすでに独立した判断を表わしていることの傍証となる。(62)のように明示的に認識的モダリティの形式に「ダロウ」が付加されている場合と同様、(61)のように明示的に認識的モダリティが現れていなくても、無標のモダリティ（すなわち確言形）が現れているとみるべきだと考えられるのである。

(62)　健一「（来て、陽子をはなして向き合う）」
陽子「なんなの？　鈴木さんていうから、誰かと思ったわ」
健一「岩田じゃ、出て来ないかもしれないだろう」　（林檎）

さて、伝達レベルの「ダロウ」でしばしば見られる用法を簡単に概観しておくことにしよう。対話における「ダロウ」の用法にも、ここで述べたようなレベルの移行にともなう「ダロウ」の機能する構造的な位置が反映していると考えられるからである。

このレベルでの「ダロウ」の用法には、次のような眼前描写の文（現象描写文）に「ダロウ」が付加され、聞き手に注意を促すものがある。

(63)　老婆「へ？　豪田？　ああ、あの変わりもんは、ほれ……あの丘のてっぺんに家がぽつんとあるじゃろ」　（夏子３）
(64)　「トマトの枝や葉を見てごらんなさい、うぶ毛のようなものがたくさん生えているでしょう。水をたっぷりやらないものだから、このうぶ毛が生えてきて空気中の水分を吸収するのです」　（美味７）

現象描写文は話し手が判断を加えずに述べる文として捉らえられることもあるが、ここでは断定的判断（あるいは確言的判断）を表わしていると考えておく。

また、共有知識となっている相手の過去の行為を表わす文に「ダロウ」が付加するこ

ともある。共有知識ももちろん断定的判断の対象となる。このようなとき、結果として共有知識の活性化に近づき、「デハナイカ」の機能と重なりあうことになる。

(65) 母「この前の田起こしの時も無理して寝込んだ｛でしょ／ジャナイ｝、忘れたの!? いい加減にしなさい!!」
夏子「ごめんなさい……」 (夏子4)

一般的知識を表わす文に「ダロウ」が付加されたものもこの類に入るであろう。前節でも簡単に触れたように、一般的知識を表わす文はかなり自由に丁寧体を取って、これに「ダロウ」が付加されることがある。一般的知識も、眼前事態や過去の事実と同様、話し手にとっては確実な命題として捉らえられるし、情報的に聞き手との共有が見込まれやすいからである。

(66) 小野田「向田さんは、外国は？」
向田「もう、二年半行ってません。アマゾンへ行ったきりです」
小野田「行くと、だけど、必ずそこの銀座が｛ある／アリマス｝でしょう」
向田「ありますね」 (向田)

6．おわりに

本章では、「ダロウ」の推量用法と確認要求用法の関連性、あるいは機能の連続性を意味的な側面からではなく、形態論的な側面から解釈することを試みた。中核的機能を設定する分析とはかなり異なった出発点に立つものではあるが、前にも触れたように、これは意味的な分析を否定するものではなく、両立することは十分可能であると思われる。

「ダロウ」に判断レベルから伝達レベルへという移行を仮定することによって、それぞれの用法を的確に位置づけることが可能になってくることが期待される。このような仮説に立って、副詞の問題、終助詞の問題に言及したが、残念ながらいずれも不十分であると言わざるをえない。この章を出発点として考察を深めていきたい。

《第８章の注》

1）聞き手存在の仮定という観点からの文末形式の分析については、仁田義雄(1991)を参照のこと。

2）聞き手存在の観点からの意志の文の分析は、森山卓郎(1990b)、仁田義雄(1991)に詳しい。

3）独話に要求表現がまったく現れないということではない。次のような例では、独話に命令文が使われている。

〈1〉 すると、戸倉は、

「あれ？　家内の心臓のこと、前にお話ししませんでしたか？」

と言い、

「ああ、そうだ、手塚さんのお兄さんに言ったんだ。あれ？　待てよ、手塚さんのお兄さんに話したって記憶もないな」

と自問自答するみたいにつぶやいた。　（海岸）

このような例では、話し手は心中にもう一人の対話の相手としての自分を想像し、その相手に向かって発話しているものと考えることができる。ただし、例文(a)の音調上の特徴として、通常、上昇イントネーションを取ることは注意されてよい。対話で聞き手に対する要求表現として発話される場合には、命令文に「ヨ」が付加された文は下降イントネーションを取るのが一般的であるからである。

〈2〉 ちょっと待てよ（↓）。もう少し話を聞いてくれよ。

4）もちろんここでの説明は、現象描写文的な文を「ノデハナイカ」や否定疑問文が取らないということは意味しない。条件さえあれば、取ることも可能である。しかし、相手に単に注意を向けさせるといった機能では使えない。

5）疑問語を持つ疑いの文（補充疑問文に対応する疑いの文）では、「カ」が省略されるのが一般的である。

〈3〉 今、何時だろう？

〈4〉 あいつ、今頃どうしているだろう？

6）判断レベルの認識的モダリティの形式の内部には、一般に丁寧さが分出しにくいことは本文中に述べたとおりであるが、「ダロウ」に関しては、この現象は安定しているとは断定できないように思われる。例えば、次のように「ネ」がつくことによ

って聞き手めあてであることが明示されるような場合には、推量と考えられる「ダロウ」の内部に丁寧さが出る実例がごくわずかながら存在した。

〈5〉 池田「（略）おひとりは播磨の田舎の生まれ、一方はまあ都会育ち、芸能への近づき方には差もありましたでしょうしね。（略）」（柳田）

これには何通りかの考え方が可能であろう。一つは「ダロウ」の終助詞化が歴史的に進行していることの現れと見る考え方である。「ダロウ」と同様、確認要求としての用法を有する「マイ」はこのケースと考えてよいように思われる。「マイ」は（否定）推量を表わしている場合にも丁寧さが内部に分出する。

〈6〉 谷川「（略）しかし、実証的には確認できますまいね」
池田「折口信夫自身もできまいと言っている、と上田正昭さんがいっています」（柳田）

他の見方としては、〈5〉のような例が使用者の世代に片寄りがあることに注目することも可能かもしれない。この場合、例えば老年層に特有の、より丁寧な表現への志向が生み出した、一種の過剰修正（hypercorrection）と考えるというものである。

上に述べたような問題はあるものの、現時点では日本語話者の直観にしたがっても、また用例の数からいっても圧倒的な差が存在することもあり、本文中で議論したことは十分に妥当であると考える。

7）判断レベルの「ダロウ」には「ヨ」は共起しにくいが、これは「ダロウ」と「ヨ」がまったく共起できないということを意味するわけではない。次例では共起が可能である。

〈7〉 もちろん文句をいいだせばキリがないでしょうよ。

ただし、このような例が一般的な推量の「ダロウ」とは明確に区別できることは明らかであろう。

8）名詞文など、「〜デス」で終わる述語は「ダロウ」の内部に出てきたとき丁寧体にはならない。

〈8〉＊あの人、君の友達ですでしょ？

この理由は不明であるが、形態論的な要因によるものと考えておく。

結　　語

本論文を始めるにあたって述べたように、この研究は広義のモダリティ研究の中に属するものである。しかし、一つの点で異なってもいる。

日本語はモダリティとして話し手の主観性が高度に文法化された言語であるということから、これまでのモダリティ研究は文末形式として固定化している形式にもっぱら目を向けてきた。もちろん、本論文の立場はこれを否定するものではないし、モダリティに解明のメスを入れる手順として妥当なものであったと考えている。しかし、この方向の研究が一定の成果をおさめた段階で、固定化した形式だけを対象とする研究から離れることもまた、必要ではないだろうか。このような考えに立って、一つの方向性を示したいと考えたのがこの研究の出発点であった。また、本論文で疑問文を取り上げたのも、モダリティ研究の展開ということを意識してのことである。

この二つを総合しようとして、この研究では、日本語における話し手の主観性、すなわち「判断」の文法化の度合いにいくつかの段階があるということを仮定し、この仮説に基づいて日本語の疑問文の中にどのようなかたちで「判断」が投影されているのか、ということを考えてきた。このため、これまでモダリティや主観性といった主題では扱われることがなかったさまざまの問題が、この論文の射程にはいることになった。これがこの論文の特徴である。

しかし、取り残してしまった課題も多い。ここで扱った問題についての記述をより正確にすること、説明を洗練させていくことなどは当然であるが、その他にも次のような課題が積み残されている。

1）本論文では確認要求の形式のうち「ダロウ」「デハナイカ」について考察を加えたが、終助詞系列の形式「ネ」や「ナ」についてはまったく触れることができなかった。これらについての検討は、「ヨ」や「ナア」など、他の終助詞ともあわせて伝達的モダリティに対する考察の中で扱うことにしたい。ここで疑問文を扱ったのは、伝達の仕組の解明へ踏み出すための一つの段階であると考えている。

2）この論文では文法化という概念をしばしば用いてきた。文法化は歴史的研究に密接に結びついている概念であるにも関わらず、ここにはまったくその観点が欠けている。また、従来の歴史的研究にも本論文で取り上げたような形式や機能についての考察はほとんどないというのが現状であろう。この分野についても、今後なんらかの貢献を考えたい。

筆者は、例えば、英語に関しての記述的あるいは理論的研究を参照するとき、言語記述の詳細さ、またその量的に豊富なことにしばしば目をみはるような思いをしてきた。これは、日本語研究が近年盛んになってきたことは疑いないことではあるものの、まだ言語記述が不足しているという思いの裏返しでもある。

極端に言えば、論文や分析の体系性を多少犠牲にしてでも、言語現象の記述をゆたかにしたいということを望んでもきたし、試みてもきた。この論文で、それが成功しているかどうかは心もとないが、一つの文末形式の機能や用法を分析するのに、それに先立って使われる談話標識や副詞、あるいはそれの後ろに付け加えられる終助詞といった、その形式を取り巻く言語形式に目を向けてきたのはこのためである。

多少なりとも、その望みがここで果たされていることを祈って、この論文の筆をおきたいと思う。

参考文献

安達太郎(1989)「日本語の問い返し疑問について」『日本語学』8-8

————(1991)「いわゆる「確認要求の疑問表現」について」『日本学報』第10号、大阪大学日本学科

————(1992)「「傾き」を持つ疑問文—情報要求文から情報提供文へ—」『日本語教育』77

————(印刷中)「従属節の不確定性の表示について」仁田義雄編『複文の研究』くろしお出版

————(未公刊)「副詞による文末形式の統制の諸相」

井上和子(1983)「日本語の伝聞表現とその談話的機能」『月刊言語』12-11

井上　優(1994)「いわゆる「非分析的な否定疑問文」をめぐって」『研究報告集』15、国立国語研究所

井上　優・黄麗華(1994)「日本語と中国語の真偽疑問文」『国語学会平成6年度秋季大会要旨集』

太田　朗(1980)『否定の意味』大修館書店

奥田靖雄(1984)「おしはかり（一）」『日本語学』3-12

————(1985)「おしはかり（二）」『日本語学』4-2

————(1993)「説明（その3）—はずだ—」『ことばの科学』6、むぎ書房

神尾昭雄(1985)「談話における視点」『日本語学』4-12

————(1989)「情報のなわ張りの理論と日本語の特徴」井上和子編『日本文法小事典』大修館書店

————(1990)『情報のなわ張り理論』大修館書店

金水　敏(1989)「報告についての覚書」仁田義雄・益岡隆志（編）に収録

————(1990)「述語の意味層と叙述の立場」『女子大文学（国文篇）』41、大阪女子大学

————(1991)「伝達の発話行為と日本語の文末形式」『紀要』18、神戸大学文学部

————(1992)「談話管理理論からみた「だろう」」『紀要』19、神戸大学文学部

————(1993)「終助詞ヨ・ネ」『月刊言語』22-4

————(1994)「いわゆる‘ムードの「タ」’について—状態性との関連から—」科学

研究費報告書『言語の機能と類型に関する総合的研究』
金田一春彦(1953)「不変化助動詞の本質—主観的表現と客観的表現の別について（上）（下）—」『国語国文』22-2・3、京都大学
工藤　浩(1982)「叙法副詞の意味と機能－その記述方法を求めて－」『研究報告集』3、秀英出版、国立国語研究所
久野　暲(1983)『新日本文法研究』大修館書店
小金丸春美(1990)「ムードの「のだ」とスコープの「のだ」」『日本語学』9-3
国立国語研究所(1960)『話しことばの文型（1）－対話資料による分析－』秀英出版
————(1963)『話しことばの文型（2）－独話資料による分析－』秀英出版
近藤泰弘(1993)「推量表現の変遷」『月刊言語』22-2
佐伯哲夫(1993)「ウとダロウの職能分化史」『国語学』174
柴谷方良(1989)「言語類型論」『英語学大系6　英語学の関連分野』大修館書店
白川博之(1992)「終助詞「よ」の機能」『日本語教育』77
高山善行(1986)「〈推定表現〉と〈質問表現〉の交渉」『待兼山論叢（文学篇）』20、大阪大学文学部
田窪行則(1987)「統語構造と文脈情報」『日本語学』6-5
————(1990a)「対話における聞き手領域の役割について」『認知科学の発展』3、講談社
————(1990b)「対話における知識管理について－対話モデルからみた日本語の特性」『東アジアの諸言語と一般言語学』三省堂
————(1992)「談話管理の標識について」『文化言語学　その提言と建設』三省堂
田野村忠温(1988)「否定疑問文小考」『国語学』152
————(1990a)『現代日本語の文法Ⅰ－「のだ」の意味と用法－』和泉書院
————(1990b)「文における判断をめぐって」『東アジアの諸言語と一般言語学』三省堂
————(1991)「疑問文における肯定と否定」『国語学』164
鄭　相哲(1992)「いわゆる確認要求のネとダロウ」『日本学報』11、大阪大学文学部日本学科
————(1994a)「所謂確認要求のジャナイカとダロウ—情報伝達・機能論的な観点から—」『現代日本語研究』1、大阪大学文学部日本学科現代日本語学講座

————(1994b)「日本語モダリティの機能論的研究—ダロウを中心に—」未公刊博士論文、大阪大学
寺村秀夫(1971)「‘タ’の意味と機能—アスペクト・テンス・ムードの構文的位置づけ—」『言語学と日本語問題』くろしお出版
————(1984)『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
————(1991)『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版
中右　実(1979)「モダリティと命題」『英語と日本語と』くろしお書店
————(1980)「文副詞の比較」『日英語比較講座第2巻　文法』大修館書店
————(1994)『認知意味論の原理』大修館書店
野田春美(1994)「「の（だ）」の機能—名詞文との共通性を中心に—」未公刊博士論文、大阪大学
野田尚史(1989)「真正モダリティをもたない文」仁田義雄・益岡隆志編(1989)に収録
仁田義雄(1979)「日本語文の表現類型—主格の人称制限と文末構造のあり方の観点おいて—」『英語と日本語と』くろしお出版
————(1980)『語彙論的統語論』明治書院
————(1983)「動詞に係る副詞的修飾成分の諸相」『日本語学』2-10
————(1985)「文の骨組み—文末の文法カテゴリーをめぐって—」『応用言語学講座1』明治書院
————(1986)「現象描写文をめぐって」『日本語学』5-2
————(1987)「日本語疑問表現の諸相」『言語学の視界』大学書林
————(1989a)「述べ立てのモダリティと人称現象」『阪大日本語研究』1、大阪大学文学部日本学科
————(1989b)「現代日本語文のモダリティの体系と構造」仁田義雄・益岡隆志（編）に収録
————(1991a)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
————(1991b)「意志の表現と聞き手存在」『国語学』165
————(1991c)「言表態度の要素としての〈丁寧さ〉」『日本語学』10-2
————(1992)「判断から発話・伝達へ」『日本語教育』77
————(1994)「〈疑い〉を表す形式の問いかけ的使用—「カナ」を中心とした覚書—」『現代日本語研究』1、大阪大学文学部日本学科言語系

仁田義雄・益岡隆志（編）(1989)『日本語のモダリティ』くろしお出版
丹羽哲也(1988)「有題文と無題文、現象（描写）文、助詞「が」の問題（上）（下）」『国語国文』57-6、7
沼田善子(1986)「とりたて詞」奥津敬一郎・沼田善子・杉本武『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社
————(1989)「とりたて詞とムード」仁田義雄・益岡隆志編(1989)に収録
蓮沼昭子(1991)「対話における「だから」の機能」『外国語学部紀要』4、姫路獨協大学外国語学部
————(1993)「日本語の談話マーカー「だろう」と「じゃないか」の機能—共通認識喚起の用法を中心に—」『第1回小出記念日本語教育研究会論文集』
浜田麻里(1991)「「デハ」の機能—推論と接続語—」『阪大日本語研究』3、大阪大学文学部日本学科
益岡隆志(1987)「プロトタイプ論の必要性」『月刊言語』16-12
————(1989)「モダリティの構造と疑問・否定のスコープ」仁田義雄・益岡隆志編(1989)に収録
————(1991)『モダリティの文法』くろしお出版
————(1992)「不定性のレベル」『日本語教育』77
益岡隆志・田窪行則(1989)『基礎日本語文法』くろしお出版
南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店
————(1985)「質問文の構造」水谷静夫他『朝倉日本語新講座4　文法と意味Ⅱ』朝倉書店
三宅知宏(1992)「認識的モダリティにおける可能性判断について」『待兼山論叢（日本学篇）』26、大阪大学文学部
————(1993)「認識的モダリティにおける確信性判断について」『語文』61、大阪大学文学部国文学研究室
————(1994a)「否定疑問文における確認要求的表現について」『現代日本語研究』1、大阪大学文学部日本学科現代日本語講座
————(1994b)「認識的モダリティにおける実証的判断について」『国語国文』63-11、京都大学
宮崎和人(1993)「「～ダロウ」の談話機能について」『国語学』175

————(近刊)「「〜ダロウ」をめぐって」『広島修大論集（人文編）』35-2
宮地　裕(1979)『新版　文論』明治書院
宮島達夫(1972)『動詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版
森田良行(1980)『基礎日本語２』角川書店
森本順子(1994)『話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版
森山卓郎(1988)『日本語動詞述語文の研究』明治書院
————(1989)「認識のムードとその周辺」仁田義雄・益岡隆志（編）に収録
————(1990a)「文の意味とイントネーション」宮地裕（編）『講座日本語と日本語教育１　日本語学要説』明治書院
————(1990b)「意志のモダリティについて」『阪大日本語研究』2、大阪大学文学部日本学科
————(1992a)「日本語における「推量」をめぐって」『言語研究』101
————(1992b)「文末思考動詞「思う」をめぐって—文の意味としての主観性・客観性—」『日本語学』11-8
山口堯二(1991)「推量体系の史的変容」『国語学』165
山梨正明(1986)『発話行為』大修館書店
渡辺　実(1971)『国語構文論』塙書房
Aoki, Haruo(1986) "Evidentials in Japanese" in W.L.Chafe et al.(eds.) Evidentiality : The Linguistic Coding of Epistemology, Ablex.
Goody, E.(1978) "Toward a theory of questions" in Goody, E.(ed.) Questions and Politeness, Cambridge University Press.
Hasegawa, Nobuko(1991) "Affirmative polarity items and negation in Japanese" in Georgopoulos, C. and Ishihara, R.(eds.) Interdisciplinary Approaches to Language: Essays in Honor of S.-Y. Kuroda, Kluwer Academic Press.
Kamio, Akio (1986) Proximal and Distal Information : A Theory of Territory of Information in English and Japanese, Unpublished Doctral Dissertation, University od Tsukuba.
Kuroda, S.-Y.(1972) "The categorial and thetic judgment" Foundations of Language 9.
Kuroda, S-.Y.(1973) "Where epistemology, style, and grammar meet: a case study

from Japanese" in S. Anderson and P. Kiparsky (eds.) A Festschrift for Morris Halle, Holt, Rinehart, and Wilson.

Ladd, D. R. (1981) "A first look at the semantics and pragmatics of negative questions and tag questions" CLS 17.

Levinson, S. (1983) Pragmatics, Cambridge University Press.

Lyons, J. (1977) Semantics 2, Cambridge University Press.

Nakada, Seiichi (1980) Aspects of Interrogative Structure: A Case Study from English and Japanese, Kaitakusya.

Schiffrin, D. (1987) Discourse Markers, Cambridge University Press.

Sperber, D. and Wilson, D. (1986) Relevance, Oxford University Press.

Takubo, Yukinori (1985) "On the scope of negation and question in Japanese" Papers in Japanese Linguistics 10.

Tsuchibashi, Mika (1983) "The speech act continuum : An investigation of Japanese sentence final particles," Journal of Pragmatics 7-4

Wilson, D. and Sperber, D. (1988) "Mood and the analysis on non-declarative sentences" in Dancy, J. et al (eds.) Human Agency: Language, Duty and Value, Stanford University Press.

用例の出典と略称

《新聞・雑誌など》

（朝日）『朝日新聞』

（AERA）『ＡＥＲＡ』朝日新聞社

（天声）「天声人語」『朝日新聞』

《小説など》

（思い）内館牧子『思い出にかわるまで』角川文庫

（ひら）内館牧子『ひらり』講談社文庫

（名演）宇野功芳『名演奏のクラシック』講談社現代新書

（夏子）尾瀬あきら『夏子の酒』講談社漫画文庫

（キー）勝鹿北星・浦沢直樹『MASTER キートン』小学館

（美味）雁屋哲・花咲アキラ『美味しんぼ』小学館

（師弟）佐高信『師弟物語』現代教養文庫

（趣味）佐野洋「趣味は歯磨き」『誕生日のアップルパイ　'89年版ベストエッセイ集』文春文庫

（一瞬）沢木耕太郎『一瞬の夏』新潮文庫

（深夜）沢木耕太郎『深夜特急１～６』新潮文庫

（竜馬）司馬遼太郎『竜馬がゆく』文春文庫

（役員）城山三郎『役員室午後三時』新潮文庫

（賢人）城山三郎『賢人たちの世』文春文庫

（絢爛）高橋治『絢爛たる影絵―小津安二郎―』文春文庫

（幻の）高橋治「幻のシンガポール」『絢爛たる影絵』

（Ｊリ）玉木正之責任編集『Ｊリーグからの風』集英社文庫

（不安）松本清張『不安な演奏』文春文庫

（海岸）宮本輝『海岸列車』文春文庫

（中国）村上春樹「中国行きのスロウ・ボート」

（越中）村上兵衛「越中褌五十年の効用」『誕生日のアップルパイ　'89年版ベストエ

ッセイ集』文春文庫
（家栽）毛利甚八・魚戸おさむ『家栽の人』
（居酒）山口瞳『居酒屋兆治』新潮文庫
（対談）山口瞳「対談せざるの弁」『向田邦子全対談』文春文庫
（白い）山崎豊子『続白い巨搭』新潮文庫
（もう）山登義明・大古滋久『もう一度投げたかった』ＮＨＫ出版
（ロッ）山本茂『ロッキーを倒した男』現代教養文庫
（志ん）結城昌治『志ん生一代』朝日文庫
（私の）吉田秀和『私の好きな曲』新潮文庫
（世界）吉田秀和『世界のピアニスト』新潮文庫
（哀し）吉本ばなな『哀しい予感』角川文庫
（夕暮）吉行淳之介『夕暮れまで』新潮文庫
（娼婦）吉行淳之介「娼婦の部屋」『娼婦の部屋・不意の出来事』新潮文庫
（花束）吉行淳之介「花束」『娼婦の部屋・不意の出来事』新潮文庫
（新聞）読売新聞大阪社会部『ドキュメント新聞記者』角川文庫
（鉄人Ⅱ）『料理の鉄人Ⅱ』フジテレビ出版
（父が）尾辻克彦「父が消えた」『芥川賞全集』
（蛍川）宮本輝「蛍川」『芥川賞全集』

《シナリオ》
（病院）一色伸幸「病院へ行こう」
（おも）高畑勲「おもひでぽろぽろ」
（ナー）信本敬子「ナースコール」
（桜の）じんのひろあき「桜の園」
（さら）野沢尚「さらば愛しきやくざ」
（ふた）桂千穂「ふたり」
（さわ）斎藤博「さわこの恋」
（泣き）松本功・田部俊行・工藤栄一「泣きぼくろ」
（12人）三谷幸喜と東京サンシャインボーイズ「12人の優しい日本人」
（バタ）松岡錠司「バタアシ金魚」

（恋す）大森一樹「恋する女たち」
（きら）松岡錠司「きらきらひかる」
（ひら）内館牧子『ひらり』講談社文庫
（東京）柴門ふみ・坂元裕二『ＴＶ版シナリオ集　東京ラブストーリー』小学館
（逢い）伴一彦『シナリオ集　逢いたい時にあなたはいない…』近代映画社
（家族）向田邦子『家族熱』新潮文庫
（冬の）向田邦子『冬の運動会』新潮文庫
（林檎）山田太一『ふぞろいの林檎たちⅠ、Ⅱ』新潮文庫
（息子）山田洋次「息子」『息子・家族』岩波同時代ライブラリー
（北の）倉本聰『北の国から』

《対談・インタビュー》
（凡人）猪瀬直樹『日本凡人伝』新潮文庫
（今を）猪瀬直樹『日本凡人伝　今をつかむ仕事』新潮文庫
（死を）猪瀬直樹『日本凡人伝　死を見つめる仕事』新潮文庫
（井伏）井伏鱒二『井伏鱒二対談集』新潮社
（快女）遠藤周作『狐狸庵対談　快女・快男・怪話』文春文庫
（おし）小宮悦子『対談集　おしゃべりな時間』毎日新聞社
（2032）坂本龍一・浅田彰「2032年のグレン・グールド」『ユリイカ　増頁特集グレン・グールド』27-1、青土社
（魔法）俵　万智『魔法の杖』文春文庫
（日本）丸谷才一・山崎正和『日本の町』文春文庫
（向田）向田邦子『向田邦子全対談』文春文庫
（ファ）山田詠美・中沢新一『ファンダメンタルなふたり』文春文庫
（老イ）吉行淳之介・山口瞳『対談　老イテマスマス耄碌』新潮社
（美酒）吉行淳之介・開高健『対談　美酒について』新潮文庫